

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

41

1984年 3月

特集・日本経済の国際関係

現代日本の国際的環境

中村 雅秀

地域経済の国際化

岡田 知弘

座談会：貿易摩擦と日本経済

江尻 彰／北藤 憲治／関下 稔／高田 好章

竹本 邦彦／中村 雅秀／中尾 茂夫／吉田 昭臣

論 文

「社会資本」概念の基礎的考察

佐中 忠司

日本の労働者的人間的発達と階級的主体形成

成瀬 龍夫

婦人労働者の発達課題

野崎 律子

誌上討論

再生産論と日本資本主義分析の課題

山本 義彦

科学運動

第3回経済学教育をめぐる研究・討論集会に参加して

角田 修一

基礎経済科学研究所

経済科学通信

目 次

第41号 (1984年3月)

特集・日本経済の国際関係

本特集によせて.....	編 集 局 (2)
現代日本の国際的環境.....	中 村 雅 秀 (3)
――現代帝国主義と日本資本主義の若干の理論問題――	
地域経済の国際化.....	岡 田 知 弘 (13)
――直接投資交流政策を中心に――	
座談会 貿易摩擦と日本経済	(24)
江尻 彰／北藤憲治／関下 稔／高田好章	
竹本邦彦／中村雅秀／中尾茂夫／吉田昭臣	

論 文

「社会資本」概念の基礎的考察.....	佐 中 忠 司 (37)
――一般的・共同社会的条件と「社会資本」――	

日本の労働者的人間的発達と階級的主体形成.....	成瀬 龍 夫 (49)
---------------------------	-------------

婦人労働者の発達課題——生保労働者の実態を中心に——	野崎 律 子 (53)
----------------------------	-------------

誌上討論

再生産論と日本資本主義分析の課題.....	山 本 義 彦 (57)
-----------------------	--------------

科学運動

第3回経済学教育をめぐる研究・討論集会に参加して.....	角 田 修 一 (68)
-------------------------------	--------------

書評

小嶋昭道著『社会科教育の歴史と理論』.....	本 田 清 春 (71)
-------------------------	--------------

池上 悅著『民主主義日本の憲章』.....	菊 地 修 平 (72)
-----------------------	--------------

基礎研だより

北見地域の学習・調査・研究運動.....	北見地域・基礎経済科学研究会 (74)
----------------------	---------------------

基礎経済科学研究所創立15周年記念 ——懸賞論文募集——	(75)
------------------------------	------

誌面批評

本誌 (No. 39) を読んで.....	音 羽 周 (76)
-----------------------	------------

読者のひろば.....	(77)
-------------	------

編集後記.....	(78)
-----------	------

本特集によせて

編 集 局

（日文）

本特集は、日本経済分析の基本課題として37号から4回にわたってとりくんできた特集の最後に位置するものです。日本経済にとって、戦前・戦後をとおしてきわめて比重の大きかったところの国際関係をとりあげました。

まず、この問題を問い合わせる意義を指摘しておきたいと思います。日米貿易摩擦に端的に示されるように、日本の貿易の質と量が世界的に問題にされるという形で、マスコミを連日にぎわしているのは周知のことです。貿易に代表される日本資本主義の国際関係自体が問題視されていることを、それは示しています。

ちなみに、われわれの国民生活をいちべつするだけでも、いかに深く日本経済が国際関係にコミットしているのかがわかります。たとえば、肉・大豆・小麦等食料品の大半は、アメリカを中心とする海外市場に依存しています。石油・鉄鉱石を中心とする鉱山資源産品も同様です。一方、輸出においても、生産額で世界第一位の自動車・鉄鋼をはじめ、日本経済の花形産業はつねに輸出のリーダーであったという事実が示すように、日本経済にしめる輸出産業の地位は、戦後一貫してきわめて高かったのです。

したがって、不況に陥るたびに、まず、アメリカ向けを中心とする輸出が主導し、それが設備投資を呼びおこし、最後に個人消費を喚起するというパターンを、日本経済は景気回復の基調としてきました。しかしながら、集中豪雨的と称される日本の輸出は、相手国からは「失業を輸出している」と非難を浴びるようになっています。そして、政治決着といわれる政府間交渉で日本側が譲歩するという形での「決着」がつくようになってきたのです。

しかし、そのような「決着」が戦後の保守体制に対して、ひとつの大きな矛盾をもたらしているのも事実です。つまり、日米農産物交渉という場での日本側の対米譲歩は、保守体制の最大の票田である農村部の利害と真っ向から対立するからです。とはいえ、田中角栄を支持する新潟三区にみられるように、それが保守離れならぬ保守へのしがみつき現象を呈しているのは、なぜでしょうか。それは、現在の農村では、農業を主としない第二種兼業農家支配的となり、土木工事を中心とする公共事業が主要な所得源泉のひとつとなっているために、地元に公共事業をもってくる保守の大物政治家に票が集まるというメカニズムが機能しているからにはなりません。

日本経済の構造が海外市场なくして生きていけないと同様に、中央からの公共事業発注なくしては生きていけない農村の他律的な産業構造自体が、ここでは問われています。要するに、「倫理」か「メシ」かという二者択一的な問題のたて方ではなく、「メシの食べ方」の中味をこそ、われわれは問題にしなければならないと思います。

編集局では、このような基本的立場で本特集をくみました。中村論文では、日本経済をみる基本的枠組みとしての現代帝国主義論を、岡田論文では、地域における国際化の具体的展開を論じてもらいました。そして、座談会では、たばこの自由化をめぐる問題をとりあげ、貿易摩擦の展開について、各自の立場から縦横に討論してもらいました。読者のみなさんが、忌憚のない御意見をお寄せくださいることを心から期待してやみません。

現代日本の国際的環境

—現代帝国主義と日本資本主義の若干の理論問題—

中 村 雅 秀

日本経済分析の基本視点の確立を、『帝国主義論』の論理再発見と、現代帝国主義の歴史的存立条件とその変化の解明の中に位置づけようと試みる。現代帝国主義論と主体形成論の欠落を中心に從来の議論に鋭い批判のメスを入れながら、多くの論点提起を含み幅広い理論の発展に貢献する意欲作。

はじめに

1970年代の世界経済の激動—それは国際通貨体制の変動相場制への移行、2度にわたる「石油ショック」、長びく世界的不況と日-米-欧貿易摩擦に代表される一は、あらためて日本資本主義の対外構造とその重要性に人々の注目を集中せしめた。と同時に、こうした激動は、それが戦後体制の必然的帰結であるということから、現代帝国主義をどのように定義し、それを日本資本主義分析の中にどのように位置づけるのかというきわめて基本的前提的問題を、改めて問い合わせてもいるのである。

敗戦からパクス・アメリカーナ Pax-Americana「アメリカ的世界体制」の下での日本独占資本の復活、「冷戦」と戦争経済に支えられた国際的にも比類稀なる「高度成長」、戦後世界の基本的枠組の震撼とその矛盾の発露、こうした日本資本主義の戦後史を通貫する論理を一举に構築することは困難であり、それがゆえにこそ、戦後史の各発展局面はそれに倍する論争に彩どられてもきたのである。

本稿では、80年代の日本に帝国主義的国家体制・社会関係の成熟をみる議論や「連続説」対「断絶説」の対立として日本資本主義論の展開を把える最近の議論を検討しながら、問題の整

理と現代帝国主義論と日本資本主義論の統一的発展的展開の糸口を探ってみよう。

I 日本資本主義の現段階と 「体制内化論」

日本は第2次大戦を前後してその政治・経済・社会のあらゆる面で飛躍的变化をとげたこと、および敗戦による崩壊の中から典型的に國家独占資本主義的「高度成長」を遂げたという点で、世界の先進工業諸国の中にあって際立っている。それは、一言で言えば、戦後日本が、戦後体制=現代帝国主義の世界体制の枠組にもっとも典型的に組み込まれるとともに、30年代戦時国家独占資本主義として展開された金融寡頭制国家の政治経済的諸機能が、戦後の「構造的飛躍的变化」を伴いながらもこの枠組とともに有効に結合されたこと、によっている。

敗戦による日本資本主義の崩壊とアメリカ軍による実質単独占領は、日本の戦争能力=旧支配勢力の解体とニューディーラー的経済「民主化」を土台とし、朝鮮戦争を最大の契機として、アメリカの世界戦略の下での「アジアの反共軍事基地」としての日本経済の「自立」の基礎的体制的条件を整備した。ガリオア・エロア資金などの対日援助と見返資金特別会計の設置による輸入の確保による対日金融支配の開始、

1ドル=360円の円高単一為替レートの設定によるドル体制への日本経済の組み入れと輸入条件の整備（輸入先行主義）、「外国為替及び外国貿易管理法」、「外貨に関する法律」と外国為替特別会計の設置の下での外貨の統制・割当てとそれによる重化学工業の保護、資本・技術導入の「地ならし」、朝鮮特需とMSA協定によるアメリカの世界戦略との日本経済の直接的結合など、いわば「安保体制」に総称されるこれら対外的条件の整備は、文字どおり日本における国家独占資本主義の復活とその高度成長を支えた骨格的枠組となった。同時にそれは、同じ帝国主義・独占資本主義の時代を戦前と戦後に2分する世界史的条件の変化=Pax-Americanicaの拡延・確立の日本資本主義への適用・具体化的過程でもあった。

1955年に始まる日本経済の「高度成長」は、自動車・鉄鋼・化学・電気・造船など特定産業分野を中心とする徹底した「輸出主導型重化学工業化」であった。開放経済体制下の日本資本主義とその貿易構造は、〈加工貿易型重化学工業化〉、〈日本経済の「アキレス腱」としての資源問題〉、〈貿易依存度の相対的「低位性」と産業部門間の極端な不均衡〉をその固有の特質とするに至り、外国市場を資本蓄積の「不可欠の条件」とするに至った。またその裏面史は、農業をはじめとする非輸出部門のスクラップ化であり、中小零細企業の合理化・整理淘汰であり、労働力流動化と過疎・過密問題、公害問題の激化であり、食糧自給率の壊滅的低下であった。日本資本主義の「高度成長」と対外膨張の物質的基礎は、労働者・中産階級に対する広範な国家独占資本主義的収奪機構の体系的整備と展開にあったことが確認されねばならない。

70年代から80年代にかけての今日は、変動相場制と原油価格の高騰、長期にわたるstagflationに象徴されるいわば世界経済の「疾風怒濤」期である。それは、現代帝国主義世界体制=Pax-Americanicaの枠組の震撼を意味するとともに、日本型経済成長の矛盾を一挙に顕在化するもっとも重要な促迫要因ともなった。

70年代を通じ日本の貿易額はおよそ7倍化したが、この拡大を主導したのは他ならぬ原油価格の高騰であり、変動相場制下の急激な円高傾向のもとでの交易条件の悪化は、自動車・電気機械・工作機械など国際競争力の強い産業の輸出単価の切り下げ=集中豪雨的輸出と貿易摩擦の激化をもたらし、素材産業の後退と構造不況業種の続出—中小企業へのしわよせ倒産の対極で加工・組立型重化学工業の急成長を持続的に実現し、その結果わが国輸出の重化学工業化率は80年には実に84.4%に達した。日本の対米・対EC貿易黒字は76年を境に急増を示し、この三極貿易に関する限り、70年代総計で日本—735.2億ドルの黒字、アメリカ—82.0億ドルの黒字、EC—817.2億ドルの赤字となり、同時に貿易摩擦の対象も繊維・金属・鉄鋼・家電などの分野から、自動車・電子部品・工作機械などいわゆる先端産業へと拡大・転化していく。いわば、明らかに日本が「台風の目」を形づくるこうした貿易摩擦の激化に代表されるわが国経済の対外的矛盾の拡大・激化は、対外直接投資の増大（多国籍企業化）、プラント輸出にみられるような貿易相手国の多様化、貿易金融の多様化、技術貿易とくにその輸出の急増などわが国対外経済構造に一定の変化をもたらしつつある。いずれにせよこの間、従来の基本的特質—金融・技術・市場・原料確保の対外依存とりわけ対米依存を土台とする加工貿易型重化学工業化を促進しながらも、他方で各種経済協力・軍事協力の強化とあいまって、アジアを中心とする発展途上国への経済進出などその多様化と帝国主義的性格を強めた新しい段階に到達しつつあることが認識されねばならない¹⁾。

ところで、こうした日本資本主義の現段階性に注目しつつ、とりわけ70年代以後の日本の政治・社会構造の発展変化を跡づける中から、78年以後の日本に「帝国主義国家体制・社会関係」の成熟・確立を見出す特徴的代表的議論がある。渡辺治氏の「1980年代日本の国家体制・その方向」がそれである（紙幅の関係上、以下逐一引用個所は示さない。他文献も同様）²⁾。

氏は、日本の現段階性の規定に関して、国家独占資本主義論的視角に代って、「帝国主義の形成とそれにもとづく社会関係の成熟」=帝国主義論的視角の重要性を打ち出している。こうした視角から氏は、70年代を日本における帝国主義戦略の端緒的形成・本格的形成・確立の時期として区分・分析し、78年11月大平内閣の成立に伴う“ひとつの戦略ふたつの構想”（総合安保戦略と日本型福祉社会、環太平洋連帯構想）の展開以後にその「確立」を見ている。

その際、一方で、「日本の帝国主義復活の指標を、対米従属の打破にみる見解」に反対しながら、「現代帝国主義は、アメリカ帝国主義を盟主としそれとの従属・依存を含む同盟を、帝国主義陣営の存続のための不可避の条件としており、その意味では、日本の対米従属も敗戦・占領に伴う特殊性をはらみつつも現代帝国主義の一環としてみることができる」というより適確な理解に立ちながら、他方で、氏は、「今全力をあげてとりくむべき問題」として「現代帝国主義的支配が議会制民主主義の機構とイデオロギーをまとめて遂行されるに至っている事態を明らかに」(傍点は原著者による。以下断りのない限り同様)することであるとしている。そこには、これまで日本資本主義分析における重要な欠落点の1つとなっていた現代帝国主義論的視角の導入の重要性に対する指摘とともに、帝国主義の「安定的政治的外被」としての「普通選挙制と市民的・政治的自由を伴った議会的民主制」によって“体制内化”した革新勢力（「逆流」）と労働組合運動の右翼的再編成=「体制的労働運動のぶ厚い層」の形成=（「帝国主義的社会関係の成熟」）を根拠に労働者階級に対する極端な「不信とあせり」が混在している。

氏のこうした議論には、日本資本主義分析を試みる科学的経済学の長い歴史にも共通するいくつかの重大な誤謬と欠陥とが含まれている。〈第1〉に、60年代後半における革新勢力の拡大、住民・消費者運動の前進に「国独資の危機」を見出していた大内力氏流の「国家独占資本主義」論を前提としそれとの対比で、これと

対立する論理として「帝国主義」論的視角を打ち出していること。〈第2〉に、それを前提として、戦後のわが国における民主主義の発展とその担い手に対する認識、換言すれば民主主義的変革主体形成論が決定的に欠除していることである。それはまた、大内「国独資論」の主要な特徴の1つであり、また30年代「反ファショ統一戦線論」にあっても十分克服されることのなかったかつての「社会ファシズム論」に共通し、戦前戦後の日本資本主義分析にもうけがれ、一貫する重要な欠落点でもある。さらにそれは、〈第3〉に、その前提として、レーニン『帝国主義論』の機械的単線的理解にも裏打ちされている。帝国主義国家体制の成熟とその対外的膨張を、労働者階級の「体制内化」の側面からのみ把え、こうした帝国主義国家体制の成熟そのものがその対極に生み出す敵対的諸関係の形成、換言すれば、金融寡頭制国家の物質的経済的基礎過程における大衆零細資金の収奪と中産階級の収奪、その国家的金融的支配体制の形成と展開に促迫された社会的矛盾の累積と激化という確たる事実を消し去っている点はまさしくその典型であるといわねばならない。こうした立場からは、一切の矛盾は国際的関係にのみ収斂され、国内における変革主体形成の展望は全く生まれえないであろう。

ここにわれわれは、日本資本主義分析における帝国主義論的視角—現代帝国主義論的視角と主体形成論的視角³⁾を同時に導入することの必要性を痛感せざるを得ないのである。

II 『帝国主義論』と現代帝国主義

現代資本主義を論ずる際、その重要な出発点の1つがレーニン『帝国主義論』の理解如何にあることはけだし当然である。『帝国主義論』は、資本主義の歴史を自由競争の時代のそれから質的段階的に2分する帝国主義—独占資本主義の一般理論を、その限られた条件の下で呈示している。とりわけ著名なのは、「資本主義の独占段階」としての帝国主義の「5つの基本的

標式」として示された、独占段階に固有の諸特質であった。これを土台として彼は、「世界経済と世界政治との帝国主義的な関連および相互関連という同一の基盤から」生み出される「帝国主義諸国家間の戦争の不可避性=「平和的闘争と非平和的な闘争との形態の交替」、すなわち20世紀初頭から第2次大戦に至るいわば「戦争と平和の政治経済学」をも見通したのであった⁴⁾。

今日、現代帝国主義論（あるいは現代資本主義論）の分析・展開に議論が及ぶ際、その前提としてレーニン『帝国主義論』の歴史的意義を評価する論者の多くに、その歴史的制約性を強調する場合にも、その連続的論理展開を試みる場合にも、「5つの標式」に示された帝国主義の〈個別的特徴づけ〉や〈資本主義諸国家間の不均等発展〉〈世界の最終的分割—植民地領有〉〈帝国主義戦争の不可避性〉といった個別論理からのみ、その理論的含意のすべてを推し量ろうとする根強い傾向がみられた。こうした論者のすべてが、互いに他の論理を排除している訳ではなく、あるいはまたそれらの論理がわれわれに提起している問題の多くが絶対的に否定されねばならないことは当然である。しかし、われわれは、少くとも第2次大戦後の世界史的条件の変化と帝国主義間戦争の「可避性」の故をもって『帝国主義論』のもつ理論的生命を歴史的絶対的限界内にとじ込めようとする議論、あるいは、国家独占資本主義論の理論的端緒を切り開いたレーニンのそれと帝国主義とを対立概念として把えようとする議論を是とすることはできない。現代帝国主義論の前題作業として『帝国主義論』を学ぶ際、その特徴的個別的結論について評価するのではなく、他の数多くのその著作を含めて、そうした結論に至る多岐にわたる重要な論理の展開と多様な法則発見の諸契機をけっして見過してはならない。それはまた『帝国主義論』の生命そのものだからである。

そこでさし当り、看過することのできないいくつかの点を指摘しておこう。

〈第1〉に、独占と競争との論理的関連について。独占資本主義段階において、「競争は独

占に転化する」、「資本主義はその帝国主義段階で、生産のもっとも全面的な社会化にぴったり接近する」が、それはあくまで「形式的にみとめられる自由競争の一般的なわく」の中においてのみである⁵⁾。この「自由競争の形式的枠組」は非独占を含む公範囲な勤労国民の収奪に経済的基礎を置く帝国主義と独占それ自身の支配にとって決定的に重要であり、このことは国内的にも国際的にも同様に当てはまる。「国内的には独占、国際的には競争」といったブハーリン的世界像との比較で今日の世界資本主義を論ずることの誤りを避けるためにも、あるいは「寡占間競争」と米・欧・日の不均等発展の機械的結合によって、「多国籍企業」の展開が現代世界経済に与えた影響を論ずるのを避けるためにも。

〈第2〉に、「銀行資本とその新しい役割」が金融寡頭制を生み出し、資本の輸出が独占体の世界市場支配の「典型的」手段となった時、「ひとにぎりの『先進』諸国による地上人口の圧倒的多数の植民地抑圧と金融的絞殺との世界的体系」が形成されたこと⁶⁾。この点に関連して重要なことは、戦後において、資本輸出の形態が変化し、その規模が新たな重要性を帯びる程に大きくなつたとしても、「金融的絞殺の世界的体系」が形成されたこと自体はあくまで独占段階共通の一般的現象であること、および両大戦間期においては「帝国主義間戦争」がいかに列強間の不均等発展の主要な矛盾の解決形態であったとしても、あるいは今日における先進諸国家間の「協調」が社会主义体制との対抗という戦後史的条件の産物であったとしても、いずれの時代にもそれは、金融資本の世界的支配体制とその連鎖という共通した土台の上に生ずる異なった矛盾の解決形態・現象にすぎないとということである。

〈第3〉に、分業の発展と植民地支配について。資本主義の独占資本主義への転化は、一方で、資本主義産業諸部門間にあって、特定産業部門の役割を決定的に重要なものとし、「特権的位置」を占めさせるに至った。レーニンの時

代にはそれは石炭業と鉄鋼業であり、鉄道の敷設は、「石炭業と製鉄業の総括」、「世界商業とブルジョア民主主義文明との発展の総括」として、世界市場支配・植民地支配の「もっとも明瞭な指標」となったのである⁴⁾。今日こうした位置をしめる産業は石油・化学産業と鉄鋼業を総括する自動車産業であり、技術と情報を総括する通信機器・コンピュータ産業であろうし、社会的分業の水準も比較にならない程細分化され、発展してもいる。いずれにせよ、資本主義的工業諸部門のうち「特権的位置」を有する産業、あるいは総括しうる産業の成熟と、その不均等な発展の度合いが、国内市場についてだけでなく資本輸出、貿易等を通じる世界市場における独占の支配についても中心的に論じられなければならない。他方、「少数の国々で資本主義が『爛熟』し、資本にとって（農業の未発達と大衆の窮乏という条件のもとで）『有利な』投下のための場所がたりない、ということ⁵⁾」が、大規模な資本輸出を通じて、たとえそれが農業国に対するものだけでないにせよ、「支配する国」（「ひとにぎりの高利貸国家」）と「支配される国」（「圧倒的に多数の債務者国家」）との国家間の新たな「分業」を生み出し、あるいは諸民族国家間の支配・従属のあれこれの諸形態を生ぜしめた。こうして、帝国主義の成立は今日に至る諸国家間の支配従属関係の形成に決定的役割を演じたのである。「植民政策」は、したがってまた「植民地領有」は、「原料資源のための、資本輸出のための、『勢力範囲』のための、さらに経済的領土一般のための、闘争」に打ち勝つ「独占が成功する完全な保障」であった⁶⁾。今日、こうしたかつて「完全な保障」であった植民地体制が崩壊したとしても、「巨大企業」が「原料供給を計画的に組織」し、「原料輸送を系統的に組織」し、「原料加工のすべての段階を一個の中心地から管理」し、「生産物の分配を幾億の消費者のあいだに単一の計画にしたがっておこなう¹⁰⁾」ための「保障」となるべき国際的な国家的金融的諸手段が、換言すれば国家独占資本主義の国際的支配の諸手段

が、様々に別の形態で複雑な網のごとく張りめぐらされていることは明らかである。

〈第4〉に、帝国主義に固有の寄生性と腐朽に関して。レーニンは、「停滞と腐朽とへの傾向は、独占に固有であって、…個々の産業部門で、個々の国で、一定期間優位を占める」「経済的可能性」が、独占の形成に伴って現われること、「寄生的な腐朽しつつある資本主義の國家」＝「金利生活者国家」の形成が「プロレタリアートの上層部を買収する経済的可能性」を生み出したことを指摘した¹¹⁾。それは、一方で独占資本主義が資本主義の否定以外に何物にも転化することのないその「最高の段階」にあることを明示し、他方で帝国主義の「従者」と化した一部の日和見主義に徹底した批判を加えるという、『帝国主義論』と革命家レーニンの歴史的課題に他ならなかった。しかし、同時に彼は、戦争とそれによってもたらされたヨーロッパにおける革命的危機の釀成とアジア・アフリカにおける民族革命およびその結合の可能性をも指し示し、こうした危機の中から「社会主义のもっとも完全な物質的準備」としての国家独占資本主義と、銀行と独占を統制し、「営業の秘密」を廃止する「統制、監督、記帳」を武器とする「革命的民主主義」の成長を¹²⁾、「一般に帝国主義にたいして、とくに日和見主義に対して抵抗している勢力¹³⁾」との広範な対抗関係の成熟を見通し、ロシア革命において身をもってそれを証明したのである。帝国主義の成立の対極に民主主義的変革の主体形成の論理を見い出すことの重要性を看過し、その「自動崩壊」に問題の解決をゆだねる誤ちを重ねることを避けるため今日あらためてこの点を明記することがまたきわめて重要である。

以上の限られた展開的『帝国主義論』理解に立つことによってさえ、それがいわゆる「段階的類型化論」を是とするものでなくとも、あるいは種々の超帝国主義論やブハーリン的世界経済観に立つものではないとしても、第2次大戦後の現実的変化との対比において、『帝国主義論』の個別的特徴的結論をもってその理論的含

意をすべて推し量り、ましてやその理論的歴史的限界性を軽々に論することは、著しく不当な議論たるそしりを免がれえないであろうことがわかる。にもかかわらず、他方では、大戦後の帝国主義世界体制、世界経済の諸相の変化はきわめて大きく、そうした議論が涌出するに十分なものでもあった。

この戦後の変化—「帝国主義の現代的特徴」について、『現代の帝国主義』の著者 H. マグドフが、「帝国主義を純然たる植民地主義と同一視するような過度の単純化は、レーニンの理論とも、そのばあいの事実とも少しも似ていない」との基本認識に立ちながら、「(1)世界を分割するための抗争から、帝国主義体制の縮小を防ぐための闘争への重点の転換、(2)世界帝国主義体制の組織者ならびに指導者としてのアメリカの新しい役割、(3)国際的な性格をもった技術の向上とである¹⁴⁾」と述べたことはよく知られている。この第1の特徴には、社会主义世界体制の成立や民族解放・独立による植民地体制の崩壊（現実には60年代初頭）とその帝国主義支配体制への反作用が含まれ、第2のそれには、Pax-American—アメリカの圧倒的な政治的経済的軍事的優位とその主導の下での現代帝国主義陣営の「協調」的編成とともに、IMF や GATT など現代帝国主義体制のための国際的諸機関の役割が含まれる。さらに第3のそれには「戦争に刺激された新しい技術」としての宇宙技術・原子エネルギー・コンピュータなどに関連する新しい産業とその独占体の役割—原料資源の独占・戦略物資の独占、多国籍企業の新しい役割などが含まれる。

そこで彼が重視している事実は、「帝国主義体制に対する脅威が増大し、またアメリカの指導によって列強間のいっそう大きな団結が促進された」状況の下で「以前の植民地の経済的、金融的利益のできるだけ多くのものを保持しつづける」ことが「帝国主義の今日の課題」となったこと、「アメリカが帝国主義体制全体の指導的役割を引きうけ」「戦後帝国主義体制の組織化は、戦争の末期に設置された国際機関を媒

介としてすすめられた」と、新しい技術は、「はるかに国際的規模をもっており」「地球をとりまく各種の軍事援助や対外援助活動を拡大していく過程でのアメリカ政府と協力して」多国籍企業—「外国の製造業にたいする投資の加速度的増加」—を生み出していったこと、「アメリカが普通の鉱物や稀少な鉱物の広い範囲にわたって、『持たざる国』になってしまった」結果あるいは「『自由世界』の指導者として、西ヨーロッパや日本の原料供給に気を配るアメリカの責任」からも原料資源の大きな供給源としての低開発地域に対する支配的重要性が一層高まること、地球をおおうアメリカの軍事的、政治的関与、「多国籍工業帝国」におけるアメリカ資本の圧倒的地位、国際的決済・信用・準備のための基本的手段としてのドルの地位の上昇、多国籍銀行の発展—これらの結びつきによって「アメリカの銀行が国際金融において主導的役割を担う」新しい国際的金融の網の目が形成されたこと、などであった。

しかしあれわれは、こうしたマグドフの特徴づけに、さらに(4)「平和」時においても国家の経済的役割と国家独占資本主義が資本主義諸国における住民支配と独占的資本蓄積にとって決定的恒常的に重要になったこと、をつけ加えなければならない。世界市場の分析にあっては、ましてや帝国主義の分析にとっては、論述の順序とは別に、国家的諸関係の認識が前提であり、出発点であるがゆえに、その独自な意義が否定されがちである—帝国主義論があれば國独資論はいらないという議論—が、それは国際関係においてももちろん、戦後未曾有の高度成長を経験した先進工業諸国のみならず発展途上諸国の資本主義発展においても決定的重要性を帶びている。先進諸国においては国家独占資本主義は一般化した。

それではこうした戦後の、「現代帝国主義」の特徴づけは、レーニン『帝国主義論』とどのように関連づけられるべきであろうか。それは明らかにとて代られるべき代替理論とみなされてはならないし、論理の対立と相互排除を見

出すべきではない。それは、独占資本主義＝帝国主義の時代の資本主義の歴史を2分する世界史的存立条件の変化として理解さるべきであり、だからこそその変化はレーニン『帝国主義論』が描いた世界それ自体の中で準備され譲成された連続的過程の產物であるとともに資本主義の否定以外に反対物に転化しえない過程の連続なのである。われわれはこうした理解に立ってはじめて、現代帝国主義の特徴とその矛盾の諸相を、論理的混乱を排除した上で、一層明瞭に把えることができるのである。

ところで、いわゆる「戦後体制」という「第2次大戦のさなかにアメリカの手で設計された戦後世界経済の理想図の全面的な実施のとき」となった60年代初頭は、「同時に、パクス・アメリカーナの基盤をなすものとしての IMF・GATT 体制の限界を示唆する諸現象がいっせいに表面化したとき」もあり¹⁵⁾、いわばその意味では、現代帝国主義体制の確立は、それ自身の「危機」の醸成のプロセスでもあった。この「全面的実現」と「限界の表面化」の同時併存・進行—それは第1次大戦前の Pax-Britanica にあっても、20年代の相対的安定期にあっても同様なのだが—はまた、現代帝国主義論議の大きな混乱の要因の1つでもある。

しかしわれわれは、70年代に一斉に表面化する世界経済の激動に、「上からの」支配体制の動搖＝ドル危機の深化—金・ドル交換停止と固定相場制の崩壊に象徴される IMF・GATT 体制：戦後世界経済体制の震撼と、「下からの」支配体制のつき壊し=一連の先進諸国における保守政権の後退・不安定性の増大や経済的民族自決権の行使に代表される「新国際経済秩序（NIEO）」の展開と、「内部からの」支配体制の動搖=貿易摩擦に象徴される米－日－欧「三極構造」における矛盾の集中点としての日本の役割、およびその結合といふいわば「3重」の危機的構造的特質=現代帝国主義体制 Pax-Americanana の骨組みの動搖を見出さなければならぬであろう。

こうして、レーニン『帝国主義論』の展開的

理解を土台とし、現代帝国主義の「4つの特徴」と「3重の危機」（もちろんそれが単純に進展するわけではないが）を前提として、あらためて日本資本主義の現実を見直すことが求められるのである。

III 日本資本主義論における 2つの欠落点

これまでの議論の敷衍するところからも明らかなように、戦後の日本資本主義を論ずるに際して、戦前と戦後の政治・経済構造の比較との連関をいかに考えるのか、戦後日本資本主義を規定している現代帝国主義の国際的条件をどのように論理のうちにとり入れるのか、こうした分析の上にさらに戦後民主主義の政治・経済的基盤と変革主体形成の論理をいかに発見するのかは、その中心的問題であり、互いに切り離すことのできない論理の必然的構成要件である。ところが、従来の議論とりわけ日本資本主義分析に重要な地位を占めてきたいわゆる「講座派」理論にあってもそのほとんどは、第1の点にのみ傾斜し、第2、第3の点は、一部歴史学からの接近をみるとほとんど看過されてきたといってよい。それはまさに「日本資本主義論における2つの欠落点」を構成している。とくに、これまでの議論が「連続説」と「断絶説」の対立として総括され、総称されざるをえない事実はこうした現状をよく表わしている。

大石嘉一郎氏は、「戦後改革」の意義づけを改めて検討することに関連して、戦前日本資本主義と戦後のそれとの「連続説」を代表する論者として大内力氏を、「断絶説」のそれとして山田盛太郎氏を挙げ、その所説を検討している¹⁶⁾。その際、氏は、大内「連続」説が戦前日本資本主義の半封建的性格の否定を前提とするがゆえに、戦時国独資の成熟・再編として「戦後改革」—戦後国独資を抱えている点を指摘し、その前提を正しく批判しつつ、結論の「現実性」（山田説との比較で）を評価した。大内説と山田説の単純な比較は氏のいましめるところもあるが、大内説にはさらに、(1)それが戦

前日本資本主義に固有な構造的特質としての「半封建的地主的土地所有」の否定を前提する限りでは、過程の連続的発展を見ているのではなく、同質性を見ているのに他ならないこと、(2)したがってその必然的結果として、戦後改革の「ド拉斯ティック」な性格を、戦前構造との質的段階的相違においてではなく、敗戦・占領という上部構造的特殊条件に求めざるをえなかつたこと、(3)逆に、戦時国独資と戦後再編されたそれとを「連続」として把えることにより、戦前日本資本主義の軍事的半封建的絶対主義的性格をもつた帝国主義世界経済のブロック化傾向の下での国家独占資本主義と、Pax-Americanicaの世界体制、国独資の国際的連鎖の一環として包摂されたその「再建・再編」を同質視することにならざるをえないこと、さらには、(4)氏の「国独資」論が本来的に、「商品としての労働力」を包摂して成立しており、変革主体としてのその社会的階級的役割の否定・軽視の上に成立していることから、必然的に戦後国独資の再建の対極に形成された民主主義的変革主体と戦後民主主義を正当に評価することができない、などの基本的誤謬が指摘されなければならないであろう。

日本資本主義の歴史比較にあっては、戦前資本主義の特殊的性格のゆえにこそ、質的段階的相違が見出されねばならず、この点では明らかに山田「断絶説」はよりすぐれている。しかし、そこに質的段階的相違を見出すことをもってこれを「断絶」とみること、過程の連続性を一切排除するものと見ることはまたけっして正しくない。こうした「断絶」はむしろ、戦前日本資本主義の再生産構造における「型の崩壊」と戦後における新たな「型の創出」との論理の断絶そのものに限定されるべきであろう。

この質的段階的相違を「断絶」と把えるほどド拉斯ティックにしているものはまた、敗戦と「戦後改革」—それには戦後民主主義の担い手としての主体形成の出発点となった民主主義的諸勢力の台頭とニューディーラー的国独資再編の両面が含まれる、この両面の区別はまた決定

的に重要である一であり、それは「過程の飛躍」を意味していた。それは、第1に、半封建的土地所有の動搖や重化学工業の発達など戦前構造の危機の産物としての戦時国独資の発展との比較では、「戦後改革」が、占領軍という外的権力によって旧支配権力に決定的打撃が加えられ、経済過程のブルジョア的変革を時間的に極度に短縮するなどの、「革命的」形態をとったこと、第2にすでにふれたように戦後資本主義の再建が、したがってまた戦後国独資の再建が典型的には“1ドル=360円”に代表されるドル体制の確固たる枠組を前提とし、条件として出発したこと、さらには、天皇制権力の下で壊滅にひんしていた民主主義的変革主体が、こうした過程の中で短期間に急激に成長したこと、などの諸事実にあった。とりわけ第2の事実は、戦後日本経済が〈加工貿易・輸出主導型重化学工業化〉としてのみ発展しえた、その存立基礎そのものである。しかし山田説にあっては、大内説同様、この第2の視点が明らかに欠落しており（たとえ理論的余地を残していたとしても）、それはいわば「現代帝国主義論なき日本資本主義論」ともいすべきものであった。さらに山田説にあっては、第3の点は「農地改革」に伴う農民層の変化にその基本的視点が限られていたという点において限界をもつものであったことが指摘されねばならない。

こうした山田説の欠陥を補完し、山田説を前提として、現代帝国主義論の日本資本主義論への適用を試みたのは南克巳氏であった。氏の議論の特徴はまず「冷戦帝国主義」と名づけられるその現代帝国主義論にある¹⁷⁾。それは、「冷戦」と「科学革命」によって戦後の新たな「生産力段階」（電子—原子—宇宙産業の確立）に到達し、それを独占する「大陸国家アメリカ」が、『上部構造』あるいは支配の世界的統体として資本主義世界の頂点にそびえ、それに「代位」「補完」される「軍事的世界的統体」として現代帝国主義世界体制を把握するという特異なものである。そこではレーニンの帝国主義論・国家独占資本主義論が前提とした「諸国

家の体系』と『世界市場』の民族=国民的編成」は崩壊しており、他方では、アメリカ自身の「軍事的『必要』による一国経済循環の自律性の破壊」が他の諸国におよび「世界革命過程へと転化」することによって「資本主義の『冷戦』帝国主義としての最後の世界編制の崩壊過程」を迎える（冷戦帝国主義のフィクション），という。

こうして、氏にあっては、戦後日本資本主義は『冷戦』植民地（2重のフィクション）と位置づけられ、朝鮮戦争を契機に成立の見透しを与えた『加工モノカルチュア』たる戦後重化学工業は、『新鋭』重化学工業のまさに1個の巨大なシステムとして一挙的な移植=創出方式への転換をとげるが、それは戦前重化学工業の「歴史的地盤からの断絶」を意味していた、と論じられ、特徴づけられる。

明らかに氏の議論は、『冷戦』体制への戦後帝国主義の世界的再編過程としてのみ、アメリカによって扶植され擱まれた《潜在軍事力=産業》としてのみ戦後の重化学工業を抱えており、明確により完成された「断絶説」である。氏の現代帝国主義の特徴づけには多くの点で首肯すべきものがあり、またそのアメリカおよび日本資本主義分析あるいは多国籍企業分析における実証作業には学ぶべき点も多い。とくに、『冷戦』植民地への『新鋭』重化学工業の移植=創出という考え方は、大内氏のそれとも異り、あるいは山田氏のそれより発展的に、現代帝国主義体制を日本資本主義分析に、単なる外的条件、国際的「環境」としてではなく、より内在的契机として把えようとしており、その限りでその積極的意図は評価されねばならない。にもかかわらず、その議論はただ難解であるだけでなく、事実を象徴的に説明するためのその多くの造語と論理は決して事実を正しく説明しないし、前提となるべき現代帝国主義論そのものに重要な誤りが含まれている。その拠って来たる原因は、「帝国主義一般」と異なる歴史的地位にある「冷戦」帝国主義の説明理論を主張されることにある。とりわけその2つ

の理論的軸心として、「IB体系の創出=生産力の新段階」と定義し、他方で「民族国家の崩壊」（その否定）を理論的前提としていることにより、さらにこうした前提に立って戦後帝国主義の枠組を崩壊する以外に変化しようがない固定的でかつ一義的に貫徹するものとして論ずる点にある。氏のいう「IB体系の創出=生産力の新段階」説は、こうした分野におけるアメリカの独占的優位と戦後の技術発展に伴う新しい社会的分業の発展を象徴的に表現するものではあっても、「生産力の新段階移行は新しい産業分野ではなく労働手段体系への飛躍、すなわち機械からオートメーション段階への飛躍において把えるのでなければなら」ず、これを無媒介的に「経済の発展段階を区画する指標」とすることはできない¹⁸⁾、という批判に遭遇せざるをえない。さらに「冷戦帝国主義」という特徴づけはたとえそれが、現代帝国主義体制と社会主义世界体制との体制間対抗を象徴的に表現するものであったとしても、けっして戦後アメリカの帝国主義的支配政策の展開を正しく表現しないし、民族自決権をめぐる今日の発展途上諸国と帝国主義体制との矛盾の激化を論理の埒外に追いやってしまうものもある。「民族国家の崩壊と否定」を前提とするその論理をけっして首肯することもまたできない。民族国家の世界的体系を否定した上で現代帝国主義を論ずることは、「日本資本主義」の存立そのものを否定することに他ならないからである。氏の「冷戦植民地論」はその意味では、「日本資本主義なき日本資本主義論」と言うべきであろう。

こうした南氏の議論は、氏の言葉とは裏腹に、山田氏のそれとは異質なものにすでに転化している。とりわけ、「冷戦帝国主義」の「自動崩壊」を説くその論理からは、民主主義とその発展の担い手の経済的社会的形成の展望はまたけっして得られないであろう。それは、「連続性」を「同質性」とみる逆の極論によって同じ誤謬をおかすものであろう。

このように見てくると、「連続」と「断絶」の対抗として、今日の日本資本主義をめぐる理

論状況を総括することは、必ずしも理論の発展にとって積極的な提起を示すものではないことがわかる。さらに、最初に示した渡辺論文が想定した「国家独占資本主義論」や「帝国主義論」に対する理解が日本資本主義の現段階性を分析するにはけっしてその理論的武器たりえないこともまた明らかである。科学的経済学の歴史が日本資本主義分析において積み重ねた幾多の軌跡とともに、現代帝国主義とその危機の分析、民主主義的変革主体形成の物質的基礎過程の分析が結合されなくてはならないことが、改めて強調されるべきであろう。

注

- 1) これらの点の詳細については、拙稿「流通政策の国際的侧面」、森下二次也監修『講座 現代日本の流通経済Ⅳ』大月書店、1984年所収、参照のこと。
- 2) 渡辺治「1980年代日本の国家体制・その方向」、民主主義科学者協会法律部会編『法の科学』日本評論社、1983年11月号所収。
- 3) 基礎経済科学研究所編『人間発達の経済学』青木書店、1982年、はこうした試みの一つであろう。
- 4) V. I. レーニン『帝国主義論』国民文庫、115—16、156ページ参照のこと。
- 5) 同上書、22、33ページ。
- 6) 7) 同上書、12ページ。
- 8) 同上書、130—31ページ。資本輸出の必然性に關しても、レーニンのそれがヒルファーディングのそれと異り、単に輸出入国間の利潤率格差だけ
- でなく、こうした2重の意味での分業論的視角を前提とした上で展開されていたことが強調されねばならない。
- 9) 10) 同上書、107、161—65ページ。
- 11) 13) 同上書、129、134—35ページ。
- 12) レーニン「さしこまる破局、それとどうたたかうか」、『国家資本主義論』国民文庫、所収参照。
- 14) H. マグドフ『現代の帝国主義』岩波書店、1969年、46ページ。
- 15) 林直道・杉本昭七編『講座 今日の日本資本主義1』大月書店、1981年、20ページ。
- 16) 大石嘉一郎「戦後改革と日本資本主義の構造変化」、東京大学社会科学研究所編『戦後改革1』東大出版会、1974年所収。なお大内力、山田盛太郎氏両氏の文献については大石論文を参照されたい。また関連する文献として、中村静治『現代資本主義論争』青木書店、1981年、森岡孝二『現代資本主義分析と独占理論』青木書店、1982年、中村政則「講座派理論と我々の時代」、『歴史評論』No. 397、1983年5月号所収、など参照されたい。
- 17) 氏の議論については、「アメリカ資本主義の戦後段階」、『土地制度史学』第45号所収、「アメリカ資本主義の歴史的段階」、同第47号所収、「戦後資本主義世界再編の基本的性格」、同氏他編著『帝国主義の研究』日本評論社、1975年所収、「戦後重化学会業段階の歴史的地位」、島恭彦他編『新マルクス経済学講座5』有斐閣、1976年所収、参照のこと。
- 18) 中村静治前掲書、56—7ページ。

(筆者：所員・大阪支部)

地域経済の国際化

—直接投資交流政策を中心に—

岡 田 知 弘

今すすむ日本経済の構造転換を地域の国際化政策の展開という側面からとりあげ、私たちの地域生活を変ぼうさせるかのような開発政策がどういう歴史的経緯から出てきて、何をめざし、その結果地域を破壊するどのような論理をもっているのかを解明する。

はじめに

最近、東京や大阪、横浜などの大都市改造のスローガンとして「国際化」が真先に掲げられるだけでなく、地方の自治体の地域産業政策でも「国際化」が前面に出てきている¹⁾。そして、「地域の国際化」をテーマにした雑誌や出版物も陸続として世に出つつある²⁾。

それらの多くは「国際化」という概念を「ヒト・モノ・カネ・情報・文化」の面での「国際交流の結果」として捉えている³⁾。だが、このように規定した場合、問題があまりに拡散し、かつ超歴史的なものとなってしまい、現代の「国際化」の段階的意義を見落とす危険がある⁴⁾。

一方、現代資本主義世界（とりわけ1970年代以降）の際立った特徴は、①巨大な生産力と資本を集積した多国籍企業が世界大で展開していること、②「南」の諸国が、OPEC・「中進国」諸国と「最貧困」に両極分化するとともに、80年代に入り「中進国」の債務累積問題が世界資本主義体制の重大なネックになりつつあること、③「中進国」のキャッチアップを背景に、世界同時不況に悩む「先進国」内部において、軍拡と「通商戦争」をテコにした積極的産業調整=産業構造の転換が模索されているという点であろう。とりわけ、多国籍企業は、その子会社・関連会社ネットワークを通して世界貿

易も支配しつつあり⁵⁾、現代資本主義の「国際化」の主要な担い手となっている。

本稿では、現代日本の「地域経済の国際化」を検討するわけであるが、その際の視角の1つとして、以上のような多国籍企業の対内外直接投資の動向を中心にして考察したい。

また、「地域経済の国際化」を以上のように限定して捉えてみても、後に見るよう、対内外直接投資によって関係地域経済がどのような変化をとげるかという観点での実態調査はいまだなされていない。したがって本稿でも、地域経済の実態については個別の事例を組み合わせる手法をとらざるをえず、論述の重心を政策の検討においていたことをあらかじめ記しておきたい。

いずれにせよ、本稿は、現代資本主義における地域経済・政策分析を国際経済論との接点で行なうことがいかに重要であるかを強調するための1つの試論である。とりわけ、前者では多国籍企業と地域との対抗関係を指摘したホランドの研究⁶⁾、後者では企業内世界分業あるいは企業内貿易論という観点から深められつつある杉本昭七・ヘライナーの多国籍企業論⁷⁾、の2つの流れを結合して現代日本の地域問題の最新局面を描こうというのが、本稿の方法論的課題である。

なお分析の順序は、最初に、政府の「地域経済の国際化」政策を全体の産業政策との関連で

概観し、その後、「国際化」を日本資本の海外進出と、外国資本の対日進出とに分けて、それぞれが地域経済にどのような影響をもたらすかを検討する予定である。

注

- 1) 各県の国際化政策については、日本貿易振興会『海外市场』1983年8月以降号で連載されている。
- 2) たとえば、野村総研『産業の新潮流』1983年9月、『通産ジャーナル』1983年5月号特集、『地域開発』1983年10月号特集、池本清「開花する地方自治体の国際交流」『世界経済評論』1983年10月号。
- 3) 中部シンクタンクネットワーク『地域社会の国際化』総合研究開発機構、1982年10月、55ページ以下。九州経済調査協会『国際化と地域経済（昭和57年度九州経済白書）』1983年1月、1ページ。
- 4) 中部シンクタンクネットワーク『前掲書』では、「国際化」を、実にA.D.57年の金印授受からはじめている。
- 5) 詳しくは、G. K. Helleiner, *Intra-Firm Trade and the Developing Countries*, 1981, 関下稔・中村雅秀訳『多国籍企業と企業内貿易』ミネルヴァ書房、1982年参照。
- 6) S. Holland, *Capital versus the Regions*, 1976, 仁連孝昭・佐々木雅幸他訳『現代資本主義と地域』法律文化社、1982年。
- 7) 杉本昭七『現代帝国主義の基礎構造』大月書店、1978年、及び同編『現代資本主義の世界構造』大月書店、1980年参照。ヘライナーについては、前掲書参照。

I 國際的産業調整と地域の国際化政策

本章では、1980年代の地域経済国際化政策の全体的特徴を我国の経済政策の枠組との関連で確認しておきたい。

(1) 1970年1月に経済審議会へ『国際化時代の産業立地政策』と題する報告書が提出されている¹⁾。報告書全体は、実質成長率10.6%の経済計画目標達成と産業立地阻害要因（公害、過疎・過密、用地・用水難）の増大という矛盾をい

かに「克服」するかに力点がおかれている。ここで注目すべきは、そのための立地政策の「基本方向」の1つとして、原料・労賃コスト軽減を目的とした発展途上国（東南アジア、産油国）への「海外立地」が重視されていることである。

1970年代初頭の立地「国際化」政策が我国資本の一方的海外進出と同義であったのに対して、80年代の地域「国際化」政策には大きな変化が認められる。それは、一口にしていえば、「地域レベル」での「国際的直接投資交流の活発化」²⁾、特に、通産省ラインで外資系企業の積極的誘致が展開し始めたことである。

(2) このような新しい政策動向を理解するには、少々回り道となるが、この間の我国通商産業政策の検討が必要となる。1983年8月に閣議決定された『1980年代経済社会の展望と指針』³⁾の産業政策を見ておこう。

『展望と指針』によれば、80年代世界経済の大きな課題は、「70年代の混乱の経験」を生かし、「保護貿易主義の台頭」を防止しつつ、「自由な貿易を通じて調和ある国際分業関係を深め」て、「インフレなき持続的成長を実現すること」である。とりわけ、そのような「自由貿易体制」構築が「貿易立国の道を歩む我国」にとっては必須の課題として認識されており、そのため現下の貿易摩擦解消を図って、「国際的に開かれた経済社会を形成」していくかねばならないとしている。そこで、対外経済政策の基本方向として重視されてくるのは、「内需中心の適度な経済成長と貿易の拡大均衡を目指した経済運営の下に、①我国市場の一層の開放、②積極的産業調整の一層の推進、③発展途上国への経済協力の拡充、④投資交流・技術交流等による産業協力」である。

他方で「内需中心の適度な経済成長」をはかるための産業協力の基本方向は、「先端技術」開発を中心とした「創造的知識集約化等による産業構造の高度化推進」である。

つまり、先進国間、南北諸国間の「経済摩擦」⁴⁾という形態で継起的に現象してくる現代

資本主義世界体制内部の矛盾を日本資本主義の「危機」・「行きづまり」と捉え、そこからの脱却の道として、一方で「積極的産業調整」によって「構造不況業種」を国内的にスクラップし国際生産へ進ませつつ、他方でエレクトロニクスをはじめとする先端技術開発を中心とした産業構造の高度化によって国際的な通商戦争に生き残ろうという路線が強調されるのである。加えて、貿易摩擦の回避策として、海外直接投資・対日直接投資の促進、輸入促進、輸出抑制と内需中心成長政策が提起されているわけである。

もちろん、このような政策の筋は、『展望と指針』ではじめて提示されたわけではなく、『大平総理の政策研究会報告書』(1980年)、通産省『80年代の通産政策ビジョン』(1980年)、「臨調」の各答申(1981年～83年)、経済審議会長期展望委員会報告『2000年の日本』(1982年)という各種政策提言の機会ごとに、「国民的合意」づくりのためくりかえし宣伝されてきたものである。

(3) 一般に、戦後日本の地域政策は産業政策に規定されて展開されてきたが、最近の「地域経済の国際化」政策も、同様に上述の産業政策に規定されているといえる。

通産省では、1982年の夏に「地域経済の国際化プロジェクト」が開始された⁵⁾。これは、第1に直接投資交流促進策の一環として外資系企業の工場立地を推進すること、第2に工場立地地域として、九州・北海道・東北・北陸など国内後進地域を重視すること、第3に立地業種として先端技術関連産業を選好すること、を主内容に、地方自治体・各地商工会議所と協力しながら遂行しようというものである。

他方、通産省を中心に、アルミなど「特定不況業種」の国内生産のスクラップと国際生産の促進をはかる「特安法＝産構法」関連事業が現在展開中である⁶⁾。これは、O E C Dを中心とすすめられている国際的産業調整政策の一環であり⁷⁾、「地域経済の国際化」政策のメダルの裏側をなしている。

通産省の動向にも対応しながら、国土審議会・国土庁の「四全総」策定準備作業である「三全総フォローアップ作業」でも、同様に外資工場誘致と海外立地推進を内容とした「地域経済の国際化」を展望している⁸⁾。

以上のように、1980年代の「地域経済の国際化」政策は、第1に70年代世界大不況後の国際的経済摩擦・産業調整への対応としての直接投資交流、第2に我国の産業構造の高度化、第3に国内従来産業の不況のために最近新たに格差が拡大しつつある後進地域⁹⁾の振興策として、提起してきたことが確認しえよう。だが、「国際協調」の裏には、日本内外の多国籍企業の激しい競争と統合、「南」の諸国の開発と先進各国での失業・雇用問題との矛盾関係が横たわっており、政府の思惑通り事態が推移するかどうか疑問な点が多い。

注

- 1) 経済審議会産業立地研究委員会(主査・土屋清)『国際化時代の産業立地政策』1970年1月。
- 2) 國土庁計画・調整局編『地域産業おこしをめざして』大蔵省印刷局、1983年6月、53ページ。
- 3) 以下の引用は、経済企画庁『1980年代経済社会の展望』大蔵省印刷局、1983年9月による。また引用文中の傍点、下線は岡田筆。なお、木原正雄『『80年代経済社会の展望と指針』批判』『経済』新日本出版社、1983年10月号参照。
- 4) 最近の経済摩擦については、北田芳治編『貿易摩擦と経済政策』大月書店、1983年6月、大来佐武郎・佐藤隆三編『貿易フリクション』有斐閣、1983年6月が参考になる。
- 5) 加藤周二「国際化が進む地域経済」『通産ジャーナル』1983年5月号、74-81ページ。
- 6) 「特安法」とは、1978年制定の「特定不況産業安定臨時措置法」を指す。83年5月、これを改正した「特定産業構造改善臨時措置法」(「産構法」)が施行された。この法律は、雇用の安定および関連中小企業の安定のための「特定業種関連地域中小企業対策臨時措置法」(「企業城下町法」)および「特定不況地域関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法」とワンセットになって事業化される。「産構法」については、さしあたり水島澄男

- 「『産構法』と独占体制整備の新ラウンド」『経済』1983年6月号、および木元錦哉「『産構法』の独禁法上の問題点」同上を参照。
- 7) 詳しくは、通商産業省『昭和58年版通商白書』大蔵省印刷局、1983年、346ページ以下参照。
- 8) 國土庁計画・調整局編『三全総フォローアップ作業報告』大蔵省印刷局、1983年6月、33ページ。
- 9) 同上書、13-14ページ。

II 海外直接投資と地域経済

まず、最近の海外直接投資の増大によって地域経済がどのような影響を受けるかを検討してみよう。

(1) 1969年10月に海外直接投資が自由化されて以来、我国海外直接投資は急増し、1981年度には89.1億ドルにも達した¹⁾。投資残高は81年末現在で、アメリカ2,273億ドル、西独840億ドルについて437億ドルとなっている。

投資内容の面でも70年代後半以降に重要な変化を見せつつある(第1表)。第1に、従来の発展途上国向けの低労賃コスト・資源開発志向

の構造が崩れて、資源関連産業の比率が低下するとともに、北米・欧州むけの製造業投資が増大し、ついに1981年には途上国投資を上回り、全地域製造業投資の54.9%を占めるようになったことである²⁾。第2に、現地法人の資本金規模であるが、従来わが国の海外直接投資は中小企業中心であると言っていたのに対し、近年、海外直接投資1件当たりの投資額が増大し、資本金1億円を上回る現地法人は1970年度の41%から79年度54%へと増え、独占体の海外直接投資が名実とともに主流になっていることを示している³⁾。第3に、製造業投資の内訳を業種別・地域別に見ると、鉄・非鉄、電機、輸送機械の伸びが激しいが、鉄・非鉄、化学を中心とした日本の基礎素材型「構造不況業種」が途上国へ、電機・輸送機械等組立加工型「輸出産業」が欧米先進国へと分化する傾向にある。したがって、以下では基礎素材型と組立加工型に区分して、地域経済との関連のあり方を考察していきたい。

(2) 78年以降、途上国むけの基礎素材産業投資が急増していることを見たが、これらは、前述

第1表 我国海外直接投資の業種別・地域別許可・届出動向(%)

	1974年—1977年			1978年—1981年		
	金額(件数)	うち アジア向け	うち 北米・欧向け	金額(件数)	うち アジア向け	うち 北米・欧向け
製 造 業	33.7(31.3)	34.5(56.1)	22.8(25.0)	34.3(34.0)	35.1(46.6)	36.8(43.4)
食 料 品	1.7(3.9)	30.6(38.7)	32.6(37.4)	1.6(3.6)	16.4(39.4)	66.2(49.7)
織 繊	4.7(3.0)	58.7(55.2)	18.8(25.1)	2.0(2.8)	36.3(51.4)	47.9(34.3)
木 材・紙・パルプ	2.3(1.9)	19.2(62.7)	13.2(10.2)	0.9(1.6)	15.6(38.4)	57.8(29.5)
化 学	7.3(4.3)	24.1(60.2)	14.3(19.7)	6.6(3.7)	39.2(60.5)	15.2(25.2)
鉄・非 鉄	4.9(3.4)	35.5(56.3)	5.1(21.2)	9.3(6.0)	50.0(32.5)	13.9(57.8)
機 械	2.6(3.8)	21.6(48.7)	36.5(32.6)	2.6(4.7)	34.4(50.4)	50.3(43.5)
電 機	4.5(3.9)	27.3(63.2)	50.6(23.9)	5.4(5.7)	22.8(50.0)	69.3(44.4)
輸 送 機	2.7(1.4)	26.3(66.3)	12.0(16.9)	3.6(1.1)	17.8(52.4)	47.0(34.7)
そ の 他	3.0(5.6)	63.6(60.5)	18.3(25.4)	2.3(5.1)	40.0(49.2)	45.3(44.6)
資 源 開 発	27.9(9.9)	61.0(30.2)	9.6(20.1)	21.1(7.3)	58.0(22.2)	9.1(22.5)
商 業 他	38.4(59.0)	13.6(23.7)	61.1(50.9)	44.6(58.7)	12.9(20.5)	54.5(57.4)
合 計	100(100)	33.8(34.4)	33.8(39.9)	100(100)	30.0(29.5)	38.8(50.1)
(投資金額、億ドル)	115.7	39.2	39.1	225.3	67.6	87.4
(投 資 件 数・件)	6,060	2,086	2,411	8,919	2,631	4,469

(出所) 通商産業省産業政策局国際企業課編『第10・11回我が国企業の海外事業活動』東洋法規出版、1983年1月、45ページおよび51ページの第21表、24表から作表。原資料は、大蔵省「海外直接投資許可実績」。

した「特安法」による政府の積極的な「産業調整」支援を受けた基礎素材産業資本の「国内撤退」の帰結である。

だがこれらの業種の多くは、高度成長期のリーディング産業であり、新産業都市・工業整備特別地域の花形産業であった。たとえば、独占体のアルミプラントと石油化学コンビナートが各地域経済に占める位置は中規模都市でとくに大きく、アルミ製鍛工場のある新湊市で製造業雇用の28.2%，工業出荷額の49.5%，同じく大牟田市で14.4%と33.9%を、アルミ関連工業が占めている⁴⁾。また、石油化学コンビナート立地地域では、化学工業の比重が市原市で雇用の37.4%，出荷額の38.2%のほか、四日市市27.1%と50.6%，高石市43.8%と53.5%，大竹市45.5%と75.8%，徳山市で52.7%と51.3%に達している。とくに住友アルミと住友化学の立地する新居浜では、雇用の32.6%，出荷額の77.4%をこれら両産業関連が占めているのである。「特安法」制定後の1979年度の数字であるにもかかわらず、いぜんとして雇用・生産の面で立地地域への影響力の大きいことがわかる。にもかかわらず、アルミ・石油化学資本等は、労働組合も協力させつつ、国内設備をスクランプして、各種のナショナル・コマーシャルプロジェクトに見られるような海外直接投資をこの間急速に強めているのである⁵⁾。

以下では、アルミ・石油産業の動向と新居浜地域経済に即して見ていく。新居浜市は、住友鉱山・住友重機・住友化学・住友アルミを中心とした「住友城下町」として繁栄してきた。しかし、石油危機後、アルミ・エチレンなど主力商品の不況が構造化し、ついに、住友アルミ・住友化学は、新居浜撤退を決定するにいたる。他面で住友アルミはインドネシアのアサハンドで大規模電源開発を利用したアルミ現地生産に、住友化学はシンガポールの石化プラント新設にとりくんでいるのである。

この間、新居浜では、住友4社の人員整理(1970年11,388人から1980年7,353人)⁶⁾を引き金に、関連下請会社の「合理化」を伴い、全製

造業従業員数は1970年のピーク18,500人から1980年の14,711人へと20%近く減少しているのである⁷⁾。しかも1981年以降にアルミ、石化プラントの撤退がなされており、さらに1,000人近くの雇用に影響が出るものと予想されている⁸⁾。このことは商店街にも深刻な影響を与え、新居浜の繁華街で60軒近くの商店が店を閉じたと報じられている。

基礎素材産業の国内撤退の主因として、しばしば電力コスト問題があげられている。しかし問題の本質は別のところにある。もともと、アルミにしろ石油化学にしろ、基本的な原材料であるボーキサイト・石油は海外依存である。ところが70年代以降、米欧巨大多国籍企業の「資源戦争」が活発化し、それらによる原料抽出から製品加工までの垂直統合化がすすみ、70年代後半以降、一層の寡占化の方向で基礎素材産業の国際的再編が進行しているのである。日本のアルミ業界・石化業界は、この資源独占の寡占化に対応しつつ、利潤を追求するために、アルミメジャー・石油メジャーなどの巨大多国籍企業に従属しつつ、「開発輸入」路線へ転換しつつあるといえよう⁹⁾。このような多国籍企業主導による国際的産業再編のうねりのなかで、新居浜をはじめとする基礎素材産業「城下町」は犠牲にされようとしているのである¹⁰⁾。

(3) 次に組立加工型産業の海外進出と地域経済の問題を考察してみよう。前述のように組立加工産業で最近海外進出が急増しているのは、自動車をはじめとした輸送機械と、電機である。どちらの工業も重層的な下請機構をもっているが、自動車工業などが一地域に集中した下請企業編成を特色としているのに対し、電気機械とりわけ電子部品は遠隔地を含めたかなり広い下請展開をなすのが特徴である。ここでは、資料の制約から電気機械、特に電子部品工業に焦点をあてて検討してみたい。

もともと、戦後日本の電子工業は労働集約産業として発足し、部品工場も1950年代初頭の大都市周辺から漸次、長野県など大都市隣接県へ、さらに1960年代後半以後東北・中国など後

進地域へと低労賃コストを志向して立地を分散させていった¹¹⁾。同時に60年代後半には、香港・台湾・韓国を中心とした海外進出も開始され、70年代オイルショックを機に急激な海外生産時代に入る¹²⁾。海外進出先は、当初東南アジア中心であったが、最近では、貿易摩擦対策として欧米先進国での現地生産が増大傾向にある。

電子工業の海外進出は、第1に本社工場の「合理化」=人べらしを伴なった。松下電器では、1974年はじめから77年末にかけて海外現地法人従業員が1万4,289人から2万1,000人へと増加したのに対し、国内従業員は4万6,360人から3万3,535人へと減らされている¹³⁾。

第2に、下請の「合理化」もすすめられ、多數の下請企業の切り捨てと、選別された一部下請企業の「自動化」が強行された¹⁴⁾。たとえば、長野県上伊那地方は、我国有数の電子工業下請地帯であるが、ここでの事例調査によれば、1977年の関連下請企業雇用者は73年に比

べて75%にすぎないことが明らかとなっている¹⁵⁾。

第3に、農村工業的下請企業は、国際競争のためのコストダウン強要のみでその経営がおびやかされているのではない。電気機械等組立加工部門に特有な1企業内部での世界的分業とそれによる国際的な下請生産の展開によって、その市場を奪われているのである。第2表は、電気機械工業の国際生産の大略を示したものである。この表から、日本の電機独占体は、アジアの生産拠点で現地及び日本から部品を調達し、現地・日本本社・北米むけの三様の生産を行ない、北米子会社には部品を日本及びアジアから供給し、現地市場むけ一本で生産するという企業内分業構造を有していると推定しうる¹⁶⁾。しかも、アジア生産拠点の現地調達のかなりの部分が、日本から進出した下請部品メーカーの現地法人によるものと考えられる¹⁷⁾。このため、日本国内に残る從来の下請企業の取引停止・受注減は34%の企業で認められている¹⁸⁾。この数

第2表 電気機械工業の国際生産

		北 米	ア ジ ア	他 地 域 計
販 売 先	現 地 販 売	747,039(97.6)	377,966(51.6)	341,430(93.3)
	日 本 向 け	2,966(0.4)	118,871(16.2)	630(0.2)
	(日本側出資者向け)	2,951(0.4)	114,158(15.6)	0(0)
	第 三 国 向 け	15,613(2.0)	235,244(32.1)	23,848(6.5)
	(北 米)	10,792(1.4)	102,252(14.0)	252(0.1)
	(ア ジ ア)	0(0)	74,879(10.2)	145(0.0)
仕 入 先	(他 地 域)	4,821(0.6)	58,113(7.9)	23,451(6.4)
	合 計	765,618(100)	732,081(100)	365,908(100)
仕 入 先	現 地 調 達	96,727(20.2)	208,226(49.6)	78,694(40.6)
	日 本 か ら	343,129(71.8)	192,846(46.0)	105,490(54.5)
	(日本側出資者から)	341,283(71.4)	160,138(38.2)	96,190(49.7)
	第 三 国 か ら	38,296(8.0)	18,402(4.4)	9,535(4.9)
	(北 米)	4,018(0.8)	1,352(0.3)	2,628(1.4)
	(ア ジ ア)	33,075(6.9)	15,758(3.8)	297(0.2)
	(他 地 域)	2,203(0.5)	1,292(0.3)	6,610(3.4)
	合 計	478,152(100)	419,474(100)	193,719(100)

(出所) 通商産業省産業政策局国際企画課編『第一回海外事業活動基本調査・海外投資統計総覧』東洋法規出版、1983年8月。

(注) 数字は、1981年3月末現在。調査はアンケート形式であるが、上場企業は「ほとんど回答をえている」。

字は全産業部門を通じて最大である。これらの傾向は、今後、ブーメラン効果とも相まって、国内下請部品メーカーの存立余地をせばめていくものと考えられる。

以上、資本の海外進出による地域経済への影響の問題を、基礎素材産業、組立加工産業に分けて考察し、とりわけ雇用問題が重要であることを指摘した。

もともと資本の多国籍的進出の影響として、国内における雇用の喪失という問題が重視されてきた。しかし、最近では、それへの批判として、進出部門の管理・サービス系労働および直接投資関連輸出部門の雇用が増大するから、雇用の喪失は相殺されるという楽観論が出ていて¹⁹⁾。しかし、これまで検討してきた日本の地域を見る限り、圧倒的に分工場あるいは下請工場が多いため、そのような傾向を見てとることはできない。上記のような雇用増大の傾向が見出だせる地域があるとすれば、本社機能が集積した大都市圏のみであろう。この点は最後にふりかえることにして、次に、対日直接投資と地域経済の問題をとりあげてみよう。

注

- 1) 通産省産業政策局国際企業課『第10・11回我国企業の海外事業活動』東洋法規社、1983年、71ページ。以下の数字もこれによる。ただし、認・許可額ベース。
- 2) 同上、53ページ。
- 3) 同上、117ページ。
- 4) 以下の数字は、通産省編『基礎素材産業の展望と課題』通商産業調査会、1982年、46ページ、第2—9表による。
- 5) 詳しくは、田母神公平「『構造不況』産業に見る日本経済の危機」『経済』1982年4月号参照。
- 6) 数字は、秋川保親「新産都指定後20年の現実」『住民と自治』第235号、1982年11月、83ページ。以下の新居浜に関する叙述は、上記論文によっている。
- 7) 通産省大蔵大臣官房調査統計部編『工業統計表(市町村版)』通商産業調査会、各年度版による。
- 8) 以下の数字は、秋川、前掲論文83ページ、および高橋一明「アルミ『危機』とその打開の方向」『瀬戸内地域の産業構造シンポジウム・資料』同実行委員会、1982年、77ページによる。
- 9) 詳しくは、藏本喜久「現代帝国主義体制と資源・エネルギー・食糧問題、第2節」『講座・今日の日本資本主義』第1巻、205ページ以下参照。
- 10) 瀬戸内地域の問題として、気賀沢忠夫「瀬戸内の工業開発と地域経済」大分大学経済研究所『研究所報』第15号、1981年3月、堀内隆治「地域経済と雇用・失業問題」西村鶴通他編『地方の時代』と労働問題』啓文社、1982年参照。
- 11) 九州経済調査協会『わが国電子工業の展開方向と地方分散の実態』1970年、77ページ以下。
- 12) 詳細は、池田正孝「民生用電子機器企業の海外進出と多国籍企業化」同氏他編『日本多国籍企業の史的展開』下巻、大月書店、1979年、参照。
- 13) 同上、201ページによる。
- 14) 池田正孝「電子機器産業における生産自動化の実態」『中央大学経済研究所年報』第11号、1980年参照。
- 15) 中央大学経済研究所編『兼業農家の労働と生活・社会保障—伊那地域の農業と電子機器工業実態分析』中央大学出版部、1982年、208ページ。
- 16) 北米子会社の位置については、杉本昭七『カナダにおける日本の製造業子会社』京都大学経済研究所 KIER 8301、1983年7月、参照。
- 17) 詳しくは、福島久一「『国際化時代』と日本の中小企業の再編」『経済』1982年6月号、瀧澤菊太郎編『中小企業の海外進出』有斐閣、1982年参照。
- 18) 中小企業庁『中小企業白書(昭和58年版)』大蔵省印刷局、1983年、172ページ。
- 19) Hood and Young, *The Economics of MNE*, 1979, pp. 315-8.

III 外資系企業誘致と地域経済

Iでも指摘したように、最近の「地域経済の国際化」政策の際だった特徴は、外資系企業の工場を、①国際経済摩擦解消、②地域振興の両面から積極的に誘致した点である。本章では、我国地域開発政策史上的一大画期ともなる外国資本誘致による地域開発政策の登場を、多国籍企業の「企業内世界分業」構造との関連で

分析し、はたして政府が宣伝するほどの開発効果をもつのかについて検討を加えたい。

(1) まず、最近の通産省等の外資系企業誘致政策を具体的に見ておこう。

通産省では、1982年夏以来、①工場立地ガイドンス、②工業用地の斡旋、③工場進出意向等調査、④九州・北陸・東北等での地域国際投資交流推進協議会設立、⑤工場立地説明会開催、⑥九州・東北・北陸・北海道各地域への在日外国商工会議所工業開発調査団招聘、⑦地域国際化広報事業を行ない、1983年度予算措置として870万円余を投じているほか、外資系企業に対する日本開発銀行の融資を開始した¹⁾。さらに新工業再配置政策の基本戦略の1つとしても位置づけられようとしている²⁾。

通産省は、これらの行政手段によって、従来の東京を中心とした「国際化」という枠を破り、全国の各地域に「国際分業を先導する生産施設」および「国際的研究開発施設」を誘導しようとしているのである³⁾。これによって経済摩擦解消とテクノポリス主導による国内後進地域開発とを結合しようとしていることは、すでに見たとおりである。通産省の担当官によれば、その政策的可能性は次の点に求められる。「幸いにして、近年日本に工場進出している外資系企業の多くは、半導体・医薬品等の技術先端産業であり、優れた自然環境や新鮮な労働力を求めて地方での工場立地を選択している。また、日本へ工場進出する外資系企業の多くがいわゆる多国籍企業であり、国際的な立地展開をしていることから、日本国内での立地地点の選定に当って、『遠隔地に対する偏見』が少ないことも地方立地を進める上で有利な点といえる⁴⁾。だがはたして、先端産業部門の多国籍企業進出は、当該地域の「自立的発展」をもたらすものなのだろうか。このことを検討する前に、最近の外資系企業の立地動向と、外資誘致政策登場の背景について見ておきたい。

(2) 1972年以来、81年までの10年間に、日本への外資系企業工場立地数は89件にのぼる⁵⁾。とりわけ最近5年間を見ると、1977年5件、78年

10件、79年10件、80年13件、81年12件という増加傾向にあるが、地域別に見ると関東・東海・近畿地域が41件を占めている。だが80年以降は、上記3地域外で6件の立地があり、分散傾向が認められる。また、業種別では、この5年間に、化学工業22件(65ha)、電気機械8件(20ha)が合わせて全件数の6割を占めているのに加え、化学工業のうち8件(35ha)が医薬品、電気機械のうち4件(12ha)が電子部品等であり、「所謂先端技術産業が面積比で全体の約 $\frac{1}{3}$ 、件数比で約 $\frac{1}{4}$ を占めている」⁶⁾。このような傾向は82年以降の立地決定工場にもあらわれている(第3表)。電気機械、医薬品等の多国籍企業が国内後進地域を中心に立地していることを確認できる。

(3) 最近の外資系企業誘致政策の背後には、外国資本、特に米系多国籍企業の圧力があると考えられる。我が国が対内直接投資を「原則100%自由化」したのは1973年のことであり、以後対日投資が急増しているとはいえ、国際的に見れば低い水準である⁷⁾。したがって、米系多国籍企業が、対日貿易と投資のアンバランス「是正」を錦の御旗に、「自由世界第2の市場」に「適切な拠点」をおくことを「現実的な世界市場戦略」⁸⁾と見なすのは、ある意味で当然である。

1980年に在日米国商工会議所が、対日直接投資促進のためのレポート⁹⁾を提出したが、そこで政策要求されているのは、日本政府に対する、在日米国製造業子会社への「行政指導」の形での様々な「法令外制約」の排除と対日投資誘致機関の設置、米国政府に対する反トラスト法の見直しと税制上の優遇策による対日進出の側面援助である。また、レポートは、米国内企業に対しても対日投資を奨励し、日本の顧客サービスの特殊性を考えると日本現地に生産拠点を設置する方が有利であり、実際に既進出企業の収益性は、どの国と比べても高い¹⁰⁾ことを強調している。

さらに注目すべき点は、エレクトロニクス等、日米間の技術開発競争が激しい先端技術産

第3表 最近の外資系企業の対日進出主要事例

企 業 名	国 名	業 種	立 地 場 所
シップレー	アメリカ	半導体材料	新潟県 笹神村
M R C	〃	半導体製造機械	大分県 国東町
デュラセル	〃	乾電池	鳥取県 岩美町
モレックス	〃	電気機械	栃木県 塩谷町
フェロフルイディクス	〃	〃	千葉県八日市場市
スプレーイングシステム	〃	スプレーノズル	〃
ファーストカンパニー	〃	化 学	岩手県 宮古市
C R I	〃	学	兵庫県 上月町
ユニオンカーバイド	〃	〃	静岡県 小山村
スリーエム	〃	〃	福島県 白河市
ルネセール	フランス	医 薬 品	茨城県 錐田町
フルマシア	スウェーデン	〃	静岡県 小笠郡
ヘキスト	西ドイツ	〃	福島県 いわき市
マルクジヤパン	スイス	〃	静岡県 御殿場市
ジンマージヤパン	アメリカ	医療機器	北海道石狩湾新港
ノボインダストリー	デンマーク	酵 母	

(注) 82年以降対日進出を決(内)定したもの。

(出所) 通商産業省編『昭和58年版通商白書』大蔵省印刷局、1983年7月、408ページ。

原資料は通産省調査。

業の日本進出を奨励し、「このような業界にあっては、日本における米国の生産会社は橋頭堡の役割を果たし、日本の競争相手の技術進歩を監視し、かつ市場シェアを確保することが可能になる。これはまた、日本の企業が国内市場を完全に押えてしまうことを防ぐことにもなる」¹¹⁾と述べていることである。

以上から、アメリカ企業、特にエレクトロニクス等先端部門の日本進出が、世界市場支配の一環として企図されており、日本政府がこれらの対日直接投資要求をある程度受け入れ、「残存投資障壁」である「行政指導」をゆるめ、「外国企業の対日投資に対して最大限の自由を保証」しようとしていることが明らかとなる¹²⁾。

また、米企業が日本の後進地域をも立地の対象として選択するのは、彼ら自身の言によれば、以下の事情による。第1に、国際空港、高速道路等輸送施設の大幅な改善、第2に「これらの地域の地価が東京や大阪周辺の半値以下」であること、第3に「一般に都市部より賃金が安く勤勉で訓練しやすい」労働力の市場、第4に中央政府・地方政府による補助金・金融助成で

ある¹³⁾。一部には最近の外資系企業の進出の要因を「質の高い経営資源」に求めるむき¹⁴⁾もあるが、立地志向は、低地価・低輸送コスト・低労賃という方向にむいていると見た方が正しいであろう。

(4) 最近の外資系企業誘致を促進するいま1つの要因は、東北・北海道・北陸・九州など国内後進地域の地元資本、地方自治体の誘致運動である。

なかでも九州8県と九州電力は、一昨年来、九州地域国際投資交流促進協議会を設立し、昨年4月に訪米ミッションを企画し、米国で企業誘致説明会を開き、各地の先頭を切っている¹⁵⁾。ここで注目すべきは、九州電力が外国企業誘致に積極的役割を果たしていることである。その企図は、素材型産業の不況と省エネのもとで電力需要が頭うちにになっている状況を何とか打開するために、外国資本製造業の誘致=電力需要の創出をはかるとする点にある。しかも、それは「低成長時代に入って国内企業の新しい立地がなかなか進ま¹⁶⁾」ず、開発工業用地が遊んでいる状況にある地域経済を、外資系企業を中心

心に振興し、あわよくば「テクノポリスと二人三脚」¹⁷⁾で先端技術産業を誘致しようという地方自治体の思惑と一致するものであった。こうした「受け皿」もあって、最近の外資系企業の地方進出が進行しているのである。しかし、それは地域経済の「自立的発展」(通産省)にどれほど貢献するであろうか。

(5) 外資系企業の進出が地域経済にどのような影響をもたらすかについての調査は未見であり、しかも政策実施期間もいまだ短く、断定的な結論は下せないが、大略以下のことはいえよう。

第1に直接的な雇用効果。外資系企業の1工場当たり平均雇用数は、1977~81年に108人であるが、立地総件数は50件である¹⁸⁾ので、この5年間に、全国でわずかに5,000人余が雇用されたにすぎない。しかも、すでに電子部品工業は自動化が進展し、医薬品は装置産業であるため、先端技術部門の雇用増は絶対数としてはあまり望めないのでなかろうか。

第2に、原材料調達による地元経済との関連について見よう。今、この点を直接明らかにできる資料はないが、いくつかの部分資料で推測してみたい。我国における外資系企業のうち、石油製品を除く製造業で、総仕入高のうちどれだけ輸入しているかを見ると、1978年の16.9%，79年19.0%，80年18.5%となっているが、仕入高のうち外国親会社からの輸入高は78年7.8%，79年9.1%，80年10.6%，さらに総輸入高に占める外国親会社からの輸入高は、78年43.9%，79年48.2%，80年57.5%というように、外国親会社からの輸入比率が着実な上昇を示し、全製造業分野において企業内部市場への統合が進んでいることを示している¹⁹⁾。とりわけ、総仕入高に対する輸入比率が高い部門(石油製品を除く)は、1位医薬品58.9%，2位電気機械54.4%であり²⁰⁾、まさに、現在通産省が積極的誘致をすすめている「先端技術産業部門」である。要するに、通産省が新たな地域開発の「核」にしようとしている外資系先端技術企業は、高度に企業内世界分業が発達しており、企業外の地

場市場とは容易に連関を結べない構造的特質をもっているのである。したがって地域への波及効果はそれほど期待できるものではないと考えられる。

第3に、外資系製造業の特質として、日本での研究開発投資の少なさが指摘できる²¹⁾。この点もこれら企業の日本進出の意図が現地生産拠点にあり、通産省の「国際的研究開発施設」思惑から乖離していることをうかがわせて興味深い。

このように、外資系企業の地域波及効果については疑問点が少なくない。われわれは以上に加えて「撤退」問題を考慮に入れなければならない。進出企業・工場の意志決定機関が国外にあり、その企業が国際競争の中で、いつ企業戦略を変更し、既存工場から撤退するとも限らないのである。現在企業誘致のため多大な先行投資をすすめている当該地方自治体だけでなく中央政府の主権でさえ介入しえない、多国籍企業の「撤退の自由」をどうするかも、地域経済の継続的な発展を考える際には考慮すべき点である²²⁾。とりわけ、現在誘致されつつある「先端技術産業」部門は最も競争と統合が激しい分野であり、一時の花形産業に夢をかけた「新都市」の「二の舞」になる可能性は十分に大きいのである。

注

- 1) 加藤周二、前掲論文、78ページ。
- 2) 平野正樹「『今後の工業再配置政策の基本的方向』まとまる」『産業立地』第21巻第2号、1983年2月、51ページ。
- 3) 細川政弘「最近の外資系企業の立地動向と地域国際化の推進について」『産業立地』第20巻第9号、1982年9月、35ページ。
- 4) 加藤、前掲論文、76ページ。
- 5) 以下の数字は、国土庁計画・調整局編『地域産業おこしをめざして』106ページ以下による。なお原資料は「工場立地動向調査」であり、外資50%以上、1000m²以上の工場を対象にしている。
- 6) 細川、前掲論文、39~40ページ。
- 7) 対日直接投資の動向については、中川信義「現代帝国主義体制における日本資本主義的地位・第

- 5節』『講座・今日の日本資本主義』第1巻、および、山崎清・竹田志郎『外資系企業』教育社、1976年参照。
- 8) 在日米国商工会議所『日本における米国製造投資』1980年2月、2ページ。
- 9) 同上。
- 10) 1966—77年の米国製造業の投資收益率は、日本19.0%，西独18.0%，オランダ12.9%，イタリア12.4%の順となっている。JETRO, *How Can Foreign Affiliates Succeed in Japan?*, 1983, p. 11。
- 11) 在日米国商工会議所、前掲書、31ページ。
- 12) 経済企画庁総合計画局編『2000年の日本(各論)世界経済、多極安定への道標』大蔵省印刷局、1982年、70ページ。米国企業家が最近の通産省の政策を評価しているものとして、H. K. グローブス・モービル石油KK取締役「米国製造業の対日投資」『通産ジャーナル』1983年5月号、89ページ参照。
- 13) 同上、90ページおよびH. K. グローブス「在日米国商工会議所東北工業団地視察報告」『東北開発研究』第18巻3・4号、1983年4月、48ページ。
- 14) 吉村宇一郎「工業立地政策及び地域技術振興について」『産業立地』第21巻第4号、1983年4月、19ページ。
- 15) 「座談会・国際投資交流と地域経済の活性化」『通産ジャーナル』1983年5月号、64ページ以下による。
- 16) 同上、66ページ、小野真魚福岡通商産業局長の発言。
- 17) 同上、70ページ。テクノポリス構想については、鈴木茂「I C産業と地域雇用問題」『経済科学通信』第38号、1983年4月参照。
- 18) 国土庁計画・調整局『地域産業おこしをめざして』131ページによる。
- 19) 通産省産業政策局国際企業課編『外資系企業の動向(第15回)』東洋法規出版、1983年、37—40ページ。
- 20) 同上、40ページ。数字は1980年。
- 21) 同上、65ページ。
- 22) 多国籍企業と国家主権の問題については、Task Force on the Structure of Canadian Industry, Foreign Ownership and Structure of Canadian Industry, 1968, 小沼・村田訳

『外国資本と国民経済』ペリカン社、1969年が参考になる。

おわりに

以上では、製造業資本の海外投資および対内投資と地域経済との関連について検討した。

最後に指摘しておかねばならないことは、全国の地域で資本の国際的関連が緊密になり、商品貿易等も活発になるにつれて、一方で地場の銀行資本自体が外為業務を増やしつつ、中央の大手都銀や国際的金融ネットワークとの結合をはかる動き、他方で大手都銀の外為支配力をバックにした地方金融市場の開拓が進行している点である。その結果として、九州では、大手地銀、一部相互銀行の「国際化」が選別的に進行し、東京の金融資本との結合が強化され、かえって金融の中央集中化が進行するという事態がある¹⁾。

他方で、東京や大阪など大都市地域は、国際化のための管理・中枢機能を飛躍的に高めつつ、素材型産業の市場創出をはかるために、都市大改造計画に着手しつつある。これによって、日本の「農村」に対する「都市」であると同時に、「環太平洋圏」の中心「都市」という性格を一層強めている。

地域経済の国際化は今後とも多国籍企業を中心とした直接投資交流を主軸に進行すると見られるが、それは、一方では「地方」における従来産業のスクラップと国際的生産拠点の分散、他方では「大都市」における金融・管理機能の集中という2つのベクトルをともなう。だが、「地方」にとっては、多国籍企業主導の「国際化」である限り、「地域経済自立」の本来の目的とは両立しがたいといえよう。

注

- 1) 徳永正二郎「金融における国際化と対応」『国際化と地域経済』九州経済調査協会。

(筆者; 所員・京都支部)

座談会

貿易摩擦と日本経済

出席者 江尻 彰（農業問題研究者）、北藤憲治（全専売関西地方部執行委員）、閔下 稔（立命館大学）、高田好章（民間化学会社）、竹本邦彦（全専売関西工場支部執行委員）、中尾茂夫（大阪経済大学）、吉田昭臣（全専売関西工場支部副支部長）

司会 中村雅秀（編集局）

司会 『経済科学通信』の41号の編集にあたりまして、一言しておきたいと思います。37号から4回にわたって日本経済分析の基本課題と題しまして、日本経済の分析をいかに進める必要があるのか、働く者の立場からいかに考えたらいいのかについて、特集をくんで検討してきました。今回、その特集の最後として、「日本経済と国際関係」という特集をくむことになりました。職場の中で、通常、外国との関係を意識するということは、少ないのでないかと思いますが、実際には、日本経済の出発点には一貫して国際問題・国際関係がある。政治的にも、日本資本主義が成立している前提には日米安保体制がある。国際関係のもつ意味というのは、戦前・戦後の日本経済にとって、他の資本主義国に比べても格段に大きいものがあると思います。したがって、国際関係をとりあげないと日本経済を分析したことにはならないという点から、今日、特集の最後にとりあげるわけです。

そこで、本日は、最近のたばこの自由化問題で、とりわけ国際関係が職場に入ってきているという意味でも、専売公社で働く方々に参加していただき、こうした問題をとりあげたいと思います。もうひとつは、1975年以降急速に日本資本主義の正面に、その矛盾の中心問題としてしてきた貿易摩擦について、閔下さんの方より報告していただき、主にこの2つをめぐって自由に討論していただきたいと思います。報告の順序は、先に閔下さんからお願ひします。

報告 I

日米経済摩擦の世界経済的意義

閔下 稔

貿易摩擦の問題は現在、非常に大きな問題になっており、議論のされ方もさまざまにあると思いますが、ここでは貿易=経済摩擦の中軸にある日米経済摩擦が、70年代におきた戦後の世界経済体制の崩壊と再編の中で、どういうふうな意味をもつのかというきわめて大きな枠組の中で話をしてみたいと思います。

I 日米経済摩擦の変遷に見られる多様な性格

日米間の摩擦現象は部分的にはかなり前からおきていますが、私達が考えるような摩擦問題というものがおき始めたのは1968年の繊維問題からです。それからカラーテレビ、鉄鋼、自動車、半導体、さらには農産物、それにサービスや金融の問題まで、70年代から80年代にかけて毎年のようにおきてきています。それらを整理してみると、アメリカにとって比較劣位産業である繊維から始まって、基軸をなす鉄鋼や自動車、さらにはエレクトロニクスという最先端の産業にまで及んでいます。また単に個別産業だけにとどまらず、現在では日米のマクロ経済全体の調整問題や、日本の産業政策や通産省の

行政指導のあり方だとか、あるいは商慣習や言語、風俗を含む文化摩擦だとかいうようなことまで言われるほどになっています。しかも従来は日本の対米輸出だけが問題にされていたのですが、現在では逆にアメリカの対日輸出拡大のための門戸開放の問題にまで発展しています。こういうふうに貿易摩擦そのものをみても、いろいろな側面をもっているわけです。

しかもこの貿易=経済摩擦というのは、主要には日米間および日欧間のことでありまして、米欧間の問題ではないわけです。日本が対米、対E Cともに輸出超過になっている、この現象をもって貿易摩擦であるというふうにでてきてるわけとして、アメリカが西欧にたいして輸出超過あることはいっこうに貿易摩擦とはなっていないわけであります。そういう意味から言えば、日本が中軸になって生じているものであり、日本経済の特質の中に実は摩擦を生み出すようなものがあるわけです。世界の戦後の経済体制の中で、日本の重化学工業化と輸出至上主義というものが、いわば戦後体制を内部から突き崩していくもの、私はそれを一種の「ガン細胞」だと思うのですが、戦後体制の「ガン細胞」としての日本の重化学工業化と輸出至上主義というものが、実は日米貿易摩擦の背後にあるのではないかという点が感じられるわけです。

次に、この貿易摩擦が70年代に集中的におきてきたという問題であります。70年代というのは戦後体制の終焉と再編への模索期でありますて、ちょっとみただけでも1971年にアメリカは20世紀になって初めて貿易収支が赤字に転落しました。それに続けて金=ドル交換停止とIMF固定相場制の崩壊→変動相場制への移行(71-73年)、オイルショックによる石油価格の4倍化(73年)、ベトナム戦争の敗北(75年)といった一連の大事件がおきました。こうした中でこの日米貿易=経済摩擦がでてきたのだということを考える必要があります。つまり日米経済摩擦というのは、一言でいえばパクス・アメリカーナと呼ばれている戦後体制の「ガン細

胞」の1つとしての日本の重化学工業化と輸出至上主義による、70年代の一連の戦後体制崩壊過程のいわば集約として位置づける必要があり、この点はこの問題を考える際に私達が基本的にふまえておかなければならない視点だらうと思います。

II 日米経済摩擦=危機の基本的性 格づけ

そこで日米経済摩擦の中に現われている内容の性格づけですが、第1点は戦後の日米間の国際分業関係というものは、基本的にはアメリカが先端産業に特化して、日本が在来型の重化学工業に特化するという国際分業(=「冷戦型国際分業」)関係でして、そういう国際分業関係がスムーズにいかないということから生ずる摩擦と、それを調整していく問題としてまず現われてくることです。典型的には繊維に現われるような問題でして、繊維というようなアメリカにとって比較劣位にある産業は、本来ならば日本にそれを譲り渡して分業関係がスムーズにいかなければならぬわけですが、アメリカの繊維産業がそれを摩擦現象としてとらえて、政治的な議題にのせていく、そしてニクソンが大統領選にあたってこの繊維問題を利用して、沖縄返還と結びつけて「縄と糸とを取り引きした」という話があるわけです。鉄鋼やカラーテレビについても同じような性格があると思います。

第2番目は、世界の趨勢としては商品を輸出していくという方向から次第に、現地生産(対外直接投資)が中心となる方向に動いています。そういう世界的な進行方向に逆行する問題として摩擦現象がおきてくるわけです。この問題は、日本の輸出至上主義というやり方が貿易から対外直接投資へという世界的な流れへ逆行する問題として今後ますます出てくると思います。私はそういう流れに反するものとして、いわば戦後体制の「ガン細胞」だとみているわけです。その理由は、第1に日本が輸出至上主義だということです。第2に日本の技術開発が

新技術の開発ではなく、すでにある技術の改良、つまり量産技術中心であるため、世界的に技術開発を主導していくべきです。したがって既成市場への輸出を通じる浸透ということになります。第3に生産方法が日本の經營体質と呼ばれているような、労使一体的な生産のやり方をしているという点で、これが世界の大勢と異なり、世界市場での競争上極めて有利になるという点です。第4にそうしたやり方が政治と行政と産業が一体化した「日本株式会社」と呼ばれるような形で国全体で進められるということです。そしてその頂点に日本の重化学工業化と輸出至上主義があり、その体質が問われてくるわけです。具体的には日米間の貿易収支が日本側の一方的な黒字となり、しかもそれが非常に累増していくという現象として現われているわけです。

以上の2点はいわば摩擦現象と呼んで良いもので、それをアメリカ側から的一方的な申し出にもとづいて政治化され、日本の妥協によって終止符を打つという意味では、摩擦は部分調整をされてきたわけです。しかしこの日米貿易摩擦は、摩擦と呼ぶにはあまりに深刻な内容をもっています。それが3以降の問題です。

3番目に自動車の問題を考えてみますと、この問題はアメリカが大型車を生産し、日本が小型車を生産するという特殊な分業関係がこの貿易摩擦によって崩壊し、再編されていくという問題です。戦後の石油情勢は、米（英）メジャーズによって採油、精製、販売が一貫的に支配されており、それによって石油価格がきわめて低く、そして安定供給されていたということが基本的にはあったと思います。つまり産油国はごく少額の利権料しか取れないということで、一種の封建的な地代所有者にとどまっていたわけです。そして原油の精製においてはガソリン得率を高めることによって採算ベースが上がるの、ガソリン中心の消費・価格体系をとっています。そうしますとそのもとになる原油価格はガソリンを多く含む軽質油を中心とする油種間格差価格体系をとることになり、サウジのアラ

ビアンライトが標準油種となり、その積出港であるラス・タスラが世界のベーシックポイントになっています。これが上流での関係です。

これに照應して下流では、モータリゼーションの中で当然にガソリンを多く消費する大型車の生産が自動車産業において最も高い収益を保障され、これを担っているのがアメリカのビッグスリーで、ガソリン多消費型石油消費構造（ガソリン低価格）をもっていた。ですから上流におけるメジャーズの安定供給と低価格は、下流における大型車を生産するビッグスリーの高収益と結合するという形で戦後の体制が成立していたわけです。

これにたいして西欧や日本では石油は主にエネルギー資源として使用されており、重油中心です。したがってガソリン得率は低く、相対的に高価格になるという構造をもっており、小型車を中心とするガソリン節約型の消費構造になっています。したがって石油価格が全体的に低い段階では、大型車を生産するビッグスリーにはるかに高い収益と市場支配を保障することになります。

ところがオイルショックの結果、上流部門においてはメジャーズとOPECの部分的な結合がサウジを中軸にしてできあがり（正確にはアラムコを構成する米系4大メジャーズとの）、一方下流においてはメジャーズとビッグスリーとの従来の結合関係をひき離す作用をもたらしたのです。というのは石油の高価格化は当然のことにして大型車を不利にして小型車を有利にしました。同時に本来別々の市場を形成していた日本と米の自動車市場が同質化し、大型車市場に小型車が参入してくることになったわけです。その結果下流でのビッグスリーと日本のトヨタ、日産との間の競争、摩擦と調整が生まれ、その結果自主規制の名のもとでの新たな国際カルテルが形成され、一斉値上げと高収益と市場分割を両国メーカーに保障することになりました。そうしますと、この自動車摩擦に現われているものは、戦後アメリカが作りあげたパクス・アメリカーナの中心にすわっていた石油・自動車・

航空機をリーディング・インダストリーとする体系が壊れて、部分的な再編をもたらしたということであり、そういう意味ではこれは単に日米間の経済摩擦にとどまらない、戦後体制そのものの第1段階的な危機=再編をもたらしたのだということができると思います。

第4番目に、最近の日米間の貿易摩擦はアメリカが先端産業に特化して、日本が在来型の産業に特化するという「冷戦型」国際分業体制そのものに亀裂をもたらしています。典型的な例はエレクトロニクスや通信、工作機械などで、これらが日本側の出超になっているという問題です。これは、いわばそういう体制それ自身が危機に瀕しているという意味では、本格的な、第2段階的な危機であり、戦後体制の「ガン細胞」としての日本の重化学工業化というものが、そこまで深刻にアメリカ体制を内部から崩していく力をもち始めてきたとみることができます。これをアメリカは軍事技術=安全保障上の問題だといふうに理由づけて、日本の先端技術を軍事技術上の問題として自らの体内に吸収しようとしており、新しく80年代の再生の機軸を、情報、通信、エレクトロニクス、ロボット、それにバイオテクノロジーにこうとする再活性化論をだしてきています。

第5番目に、アメリカの貿易収支が71年に赤字になって以降、70年代後半に入つてとりわけ累増してきています。その中心軸は対日貿易赤字にあるわけです。すると、本来アメリカは戦後再編によって自らの利益を追求したわけですが、その結果としての巨額の貿易収支の赤字によって解体する危険すらもってきたわけです。これは第3段階的な危機だといってよいと思います。日米間のマクロ経済調整というのはそういう意味合いをもっています。

第6番目に、以上の日本の対米輸出増の問題から、最近ではアメリカの対日貿易輸出拡大の問題として農産物の自由化問題がおきています。農産物問題は從来からGATTの特例を構成していて、自由化しにくい問題として例外的に扱われてきました。そういう意味では最も

ナショナルな枠組みを残している、いわば「聖域」にあるものです。そういうものについて完全な自由化、門戸開放を求めてくるということで、これはアメリカから日本への逆攻勢であり、そういう意味でこれは日本の政治経済支配の根底にまで抵触するような性格をもっているんじゃないかなと思います。アメリカはこれを突破口にしてサービスや金融、さらには日本の産業政策や行政指導のあり方、流通機構や商慣習にまで干渉の手を広げてきています。その意味ではこれは日米経済摩擦の全面化であると同時に最後の局面だといってもよいと思います。

III 摩擦解消のための方法的特徴とその将来

日米経済摩擦には共通のパターンがあって、まずアメリカ側がこれを個別産業または企業の問題として訴えます。そうするとアメリカの議会や行政府が政治活動上の重要な問題として上程され、日本側に圧力をかけます。日本側は当初は抵抗しますが、結局は押しきられて、自主規制したり、対米企業進出にかえたり、門戸開放したりという形で一件落着となります。

そういうことをこの10年間繰り返してきた結果現われてきたのは、まず**第1に**、日米両国の利害調整機関が次第に整備されてきたことです。当初はきわめて露骨で粗野な摩擦現象がおきていましたが、現在ではかなり水面化にもぐって、密室のなかで国民に真相が知らされないままに解消されていくことが多くなっています。そういう意味では、政・官・財の3層のレベルでの利害調整機関が日米間にビルトインされてきたといえます。

第2に、本来経済摩擦が政治問題化すること自身が非常に異常なことですが、それが必ず政治問題化し、大統領選挙だと議員の選挙の際には必ず大きな日米経済摩擦がおきてくるということで、いわばアメリカの政治のサイクルに合わせて摩擦が頻発するという形をとっています。これは、アメリカの政治家に格好の活動の

舞台を提供すると同時に、日本の政治家の中にもそれを機会に政界でのし上がっていくという問題がおこり、またその間にあやしげなフィクサーがロビーを形成することになります。

第3に、にもかかわらずそのことによって日米の寡占体制はかえって強化されてきたという問題があります。別の言葉でいえばアメリカのめざすグローバリズムの中に日本の独占体が次第に包摂され、一定程度認知されて、競争相手としての側面よりもかなり共同の利害者としての役目をはたすようになってきています。だから従来なら日米寡占体相互間の競争とみられていたようなものが、今では日米寡占体の、それ以外の非独占的な企業に対する排除の論理として整備されてきています。

第4に、経済摩擦の繰り返しの中で次第に対米軍事公約や義務が拡大されてきている問題です。経済的利益を追求して軍事的責務は負わないという「町人国家論」が逆手に取られて、日本の経済的要求を容認する代りに、軍事的負担を強めようという動きが、キッシンジャーのリンクエージ理論以来強まってきています。

最後に、その中で日本の国民経済を守るというか、あるいはナショナリズムといったものが、次第に否定されてきます（天谷審議官の「ソーラナショナリズムを排す」）。そして体制擁護が日米間の最大の課題になって、反共、反社会主義が前面にでてきています（「運命共同体」や「不沈空母」発言）。そしてその最後は日米共同体の構築に行きつきます。

そういう意味で言いますと、自由化について賛成か反対かということは単純には言えないという側面もでてきます。たとえば、農産物自由化の要求は、内容的には日本の独占的な輸入業者に対するアウトサイダーの参入運動として展開されてきたという面もあるわけです。ところが自由化は日本の農民に多大の被害を与えるという側面をもちながら進められてきています。あるいは、日本の体内にある寡占的で、非民主的で、官僚的で、非近代的な体質は日本の内部では克服されず、アメリカからの批判があつて

始めて一定程度解消されていくという側面ももっています。ですからこの問題を考えしていく際には、日本のそういう体質をいったいどのようにして解決していくか、そしてその力はどこにあるのかを見極めていくことが大切で、その視点がないと日米摩擦は「黒船的な効果」があるという一面的な評価、美化論にのってしまう危険があります。別の言い方をすれば、世界的な発展方向のなかで日本国内の古い体質を改めながら、どう国民的利益と労働者、生産者、消費者の利益をそれぞれ調和させていくかということになろうかと思います。

報告Ⅱ

専売公社の実態とたばこ自由化問題

北藤憲治

今まで貿易摩擦の話がいろいろとあったわけですが、私の方は、次の4つの話をしたいと思います。1つは専売の事業の現状の問題、2つめは、葉たばことの関係、3つめは、製造工程の実態、そして最後に、営業と販売店との関係です。たばこの自由化問題の展開にともなって、この4つの側面がどのような影響をこうむっているのかについて、述べてみたいと思います。

1、まず、喫煙人口は現在3,500万人といわれています。たばこの販売数量は3,000億本あまりに達しているわけです。銘柄数は56で、売り上げ額は2兆7,000億円になっています。臨調答申で民営化論がでてくる根拠のひとつも、この2兆円企業という魅力にあります。それと、もうひとつは、国や地方自治体に対する専売納付金やたばこ消費税の納付額も1兆5,000億円に達する規模になっていることです。国家財政にしめる専売納付金の割合は、低下しているとはいえ、1981年には7,800億円、その比率は1.7%です。一方、地方財政にしめるたばこ消費税の割合は、1981年に7,200億円で1.6%，

1982年に7,656億円ということです。専売非難を行なっている臨調答申の根拠は、1971年には国家財政にしめる専売納付金の比率は2.9%だったのが、82年には1.7%にまで下落してきたことです。公共性という意義の低下を、つまり、専売制度は必要がなくなったんだと、彼らは主張するわけです。

ここで、専売の規模について、もう少し述べておきたいと思います。職員は4万人、関連職員は約5,630人。それから、製造工場が35、営業所が395ですね。あと、原料工場が13、印刷工場が1、病院が2、等です。

2、次には、国内産葉たばこについてです。競争力という点では、品質、価格とともに、外国産たばこに比べて非常に劣っています。葉たばこは国際的にも流通性の高い商品であるといわれていますけれども、国内産葉たばこの競争力の弱さは政府の減反政策が招いた結果であって、公的な保護措置が必要なのだとという気がしているわけです。また、葉たばこのできるまでのことは、種をまいて、植えつけをして、そして、収穫、乾燥、選別という作業の進む中で、非常にコスト高になるのだといわれています。その結果、国内産葉たばこは、大体一年分の過剰在庫があるわけです。しかし、その原因是、今申しましたように、政府の保護政策が行なわれていないということにあるわけです。

ところが、臨調答申の言っていることのひとつは、国内産葉たばこの価格を引き下げていこうということ、もうひとつは、価格の安い外国産に置きかえていこうということです。ちなみに、国内産葉たばこの使用割合と、外国産葉たばこの輸入量を比べてみると、アメリカ産葉たばこの場合、すでにもう、1980年で60.6%になっている。たしかに、日本の葉たばこはコスト高になっていて、製造原価を比較してみると、たとえば、1981年に、アメリカのフィリップモリス社の原料費を100とすると、日本は170なんです。製造原価にしても、このアメリカを100とすると、日本は145です。日本の内訳をみると、原料費が59%に達し、材料費21%，人件

費12%，その他8%というふうに、大半を、国内産葉たばこの原材料費がしめているわけです。また、利益率を調べてみると、たとえば、キャスター(220円)と、マイルドセレクト(220円)では、前者の5個分と後者の1個分が同等の利益率になることがあります。これは何故かというと、キャスターは日本産の葉たばこ、マイルドセレクトは外国産の葉たばこを使っているからなんです。したがって、営業員に対しては、マイルドセレクトを売りなさいという指示が上からくるわけです。

3、一方、製造工場では、1972年から二交替勤務制度が導入され、機械の減価償却が速められています。1977年以降は工場の統廃合が進む。そのなかで生産性も急増してきて、たとえば1分間に生産されるたばこの数も、以前は900本ぐらいだったのが、今では4,000本です。ですから、工場で人が辞めても必要人数以外はいっさい補充せず、それをすべて機械化でまかなく。結果として年令構成が高くなり、50才代が全体の28.8%をしめています。

ところが、現実はこのような状態であるにもかかわらず、臨調答申等では、スクラップ・アンド・ビルト化等進めていこうとしています。たとえば、ABCという3社ぐらいに競争原理を働かせればいいのではないかといっているわけです。ただ、この場合、日本の企業にこれを任せればよいという案と、アメリカのたばこ企業がこれをねらっているという面の2面があることを、注意しなければならないと思います。

つぎは、営業と販売の関係です。現在、営業所数は395ヶ所、販売店は26万店です。たばこの配達は、以前は公社が行っていたのですけれど、1963年から外部委託されました。それに、小売店の受注は、コンピューターでやるということで、1978年以降拡大されています。さらには、営業員の勤務時間を、今まで8時20分から5時20分までだったのを、勤務時間の弾力化という名の下に、夜間までも働かせようとしている。たとえば、大都会では、夜の8時まで行く

とかいうことは、バーとかキャバレーにまでセールスに行かせるということが目的なんですね。これも、実は、外国たばことの競争にうち勝つためということです。さらには、競争に勝つためには、営業員に、達成率による奨励金を支払うというシステムすら作られています。そんななかで、外国産たばことの比較をして営業員をあおることも、いろいろとなされています。たとえば、宣伝費の比較がそうですが、レイノルズ社の宣伝費が336億円、フィリップモリス社のそれが342億円に対して、日本の場合は16億円しか使っていない。このような小さな宣伝費で日本がやっていけるのは、日本のタバコが親方日の丸だからで、もし民間になれば、このような状況と甲乙つけがたくなるのだ、というような宣伝がなされている。もうひとつは、輸入品の別会社ですね。輸入品も、今まで、専売公社の配送がいっしょに配達していたわけですけれど、今後は別会社にしていくとしている。この場合には、両社に競争原理が導入され得ますから、小売店の営業そのものがおびやかされる結果になっていくのではないかという気がします。

4、つぎは、たばこの自由化問題の現状ですけれど、たばこの自由化という形で、アメリカの対日市場開放要請が激しくなってきたのは1978年以降です。ひとつは関税率の引き下げで、シガレットについては、90%から35%への引き下げ。2つめは、輸入品小売店のマージン率の引き上げで、7%から8.5%へ。3つめは、輸入品取り扱い店の拡大。今年はそれが7万店に拡大されてきている。4つめは広告宣伝活動の拡大です。これらのアメリカ側の対日要求は、さらにエスカレートして、1982年の5月には市場開放第2弾が合意されました。その1つは、輸入品の取り扱いを全店に拡大せよということ。2つめは、関税率の引き下げです。今度は、35%から20%にするというものです。3つめは、輸入たばこの流通制度の検討で、これは、輸入品別会社設立の検討です。

このような、アメリカ側の対日要求に対して、

非常に危険な状況というものが生まれてきています。それは、国内製品の維持拡大をするんだということで、公社の方も、組合の方も、外国製品に打ち勝つためにどうするんだということを、今さかんにいっていることです。同じく、外国産に勝つためにということで、新製品の乱発という状況になっていることです。それから、たばこ小売店が迷惑を受けている例ですが、これは、実際に東京で起きたことなんです。ある小売店が外国産たばこのポスターをはると、その後、専売公社の職員が行って、国産たばこのポスターにはりかえる等。そうした問題が、大きく取り上げられたわけです。ところが、その外国たばこを売る人たちの大半が、公社のOB連中なんですね。だから、今まで、日本のたばこを売れ売れと言ってきた連中が、公社を退職すれば、外国たばこを売るといったおかしな状況になっている。

のような競争の激化のなかで、非常に労働強化が進んでいます。たとえば、大阪のような都会では、外国たばこの場合、女の子を使って奇抜な宣伝をやっているみたいですね。日本は、その点、宣伝はへたなわけですが、最近では、新製品開発のキャンペーンが、駅でよくなされていますよ。それに、ビール会社や食品会社に出向させてセールスの方法を学ばせるということもやっている。一言でいえば、全体的に、競争の激化と労働強化が進んでいるということです。

報告をめぐる討論

司会 どうもありがとうございました。関下さんの方からは、主に日米貿易摩擦について、北藤さんの方からは、自由化と臨調答申との関連で専売公社内部の実態を報告していただきました。そこで、さっそく討論に移りたいと思います。論点は多岐にわたると思いますが、いくつかにしほりますと、第1に、日本経済と貿易摩擦、第2に、市場開放とたばこ自由化問題、第3に、自由化と公社の民営化、第4には、国内

流通機構とたばこ農家をめぐる問題、この4つぐらいかと思います。

自由化について

司会 まず自由化についてです。一般に自由化に反対することは悪いことであるというような意識があるのではないか、ナショナルな利害を考えることが悪いことでもあるかのような風潮が一般にあるのではないかでしょうか。

吉田 自由化というのがなぜおこってきたかといふと、これは、市場支配ということでしょう。外国の資本が日本の市場を支配したいということ、これが基本だと思いますが。

司会 全くそのとおりです。自由化というものは、第2次大戦前のブロック経済ではいけないという反省の上に立って、バクス・アメリカーの市場原理としての自由化ですよね。その中ではお互いに自由にやる。しかし、自由というものは、裏返すと、強い者と弱い者が対等に競争すれば強い者が勝つ、そのための自由であるわけです。ナショナルな問題を考えると、アメリカの労働者の利益はどうなのですか。

関下 アメリカの場合には、一番きびしく問題がでたのは自動車です。繊維は、アメリカの中では小規模な産業ですから、労働者が貿易摩擦で騒いだということはない。自動車は世界最大の産業ですし、日本とちがって、すぐにレイオフをしますから、その時は、失業保険で食べていくことになり、デトロイトの半分が死の街になるといったことになる。したがって、日本車が入ってくることによって自分たちの仕事が失なわれたという反発が強まります。たとえば、墓をほって日本車を埋めたり、日本車駐車禁止という場所もあったり、酒場で日本人と間違えられて乱暴された中国人がでたりしました。そのような素朴な反発がひじょうに強くでしたということがあります。

司会 アメリカの場合には、本来的に自由主義ということではなくて、従来から、他国に対しては自国は保護貿易の国であり、他国には自由貿易を強要するという面がずっとあったんです

ね。それに対して、わが国では、農協などははっきり「自由化反対」といっていますよね。そのへんはどうですか。

江尻 「自由化」の問題を考えていく際に、だれがそれによって大きな利益をうるかという視点が重要だと思います。日本でいえば、最近、食品産業あたりは、さかんに「自由化」のメリットを宣伝していますが、これら食品産業が現在不振であるという事情と同時に、今後、国際競争力をつけていくうえで原料である農産物を自由に手に入れたいという資本の要求が強まっていることと関連していると思います。他方、アメリカ農業からしても、アメリカ農業自体が、70年代に、対外、とくに日本やソ連への依存体質が強くなっていることもあります。アメリカ農業内部の農民層分解が急速に進行し、農政への資本家の経営の圧力が強まっています。つまり、牛肉やオレンジ生産の農家は典型的な資本家経営で、「牛肉・オレンジの自由化」は、彼らに最も大きな利益をもたらすわけです。中西部の飼料生産を中心とする「家族農場経営」は、自由化によって日本の畜産農家がつぶれても、それほどのメリットはないと思います。

「自由化」を最も強く要求しているのは、日本の食品産業とアメリカの資本家の農場経営で、彼らには少なくとも大きなメリットがあると思います。しかし、それが日本の農家にとって大きな打撃であることは確実です。ところで、その「自由化」があたかも消費者にも利益をもたらすかのような宣伝がなされているところに、大きな問題があると思います。これに対して、農協あたりもさかんに批判しているわけですが、私が考えますには、この議論をつきつめるど「日本=貿易立国」論についてどうみていくかが大きな問題になると思います。

司会 貿易を促進するという立場から、輸入品目の規制措置がひじょうに緩和されてきていますよね。その点、専売の労働者はどうですか。
吉田 専売制をとることと自由化は正反対で

す。したがって、現行制度を維持せよというのが、われわれの立場です。

司会 輸出至上主義が前提であることに、日本の場合、ネックがあるという気がしますが。

閔下 貿易立国はある程度はしかたないと思います。ですから、外から批判されるような寡占的で前近代的な制度をオープンにしていくこと自体は、国民生活にとってプラスの側面もあり、その方向で努力していく余地もありますね。ただ、そういう一般論と、アメリカのいう門戸開放の論理とはギャップがあります。たとえば、金属バット問題がそうですね。アメリカ産の金属バットが日本で全然売れない。なぜかと調べたら、日本の高野連が指定をしたり、安全規準のないものは使用できないという基準をもっているわけです。ですから、いくらアメリカが作っても、日本の安全マークのないものは、一本も売れないわけです。すると、アメリカは、これが非関税障壁だというわけです。そこで、アメリカ側は、日本の当局に圧力を加えてくる。しかし、安全規準のチェックをするには、相手側（米国）の工場まで行って、バットの検査をしなければならない。しかし、そんなことはできない。すると、アメリカ側は、こんどは一括認定方式という圧力をかけてくるわけです。このような政治的ゴリ押しで実現するわけです。したがって、錦の御旗みたいにいうところの自由化の中味はそういうことなんですね。

また、農産物問題でいうと、日本の輸入業者は独占的な輸入業者で、中間マージンをとっている。そこで、日本のアウトサイダーがアメリカの自由化要求に乗っかって、参入競争をしかけてくるという意味もあるわけです。ですから、国民生活全体でみると、競争させながら、価格を安くしていくということは大切なことで、そういう観点から、自由化に対する考え方も持たなければならないんだと思います。このあたりのことは実際難しいですね。

中尾 前提としての貿易立国、輸出至上主義についての私の意見を述べておきたいと思います。60年代、70年代、何回かの不況がありまし

たが、輸出の回復から景気の回復へというパターンを、いつも日本経済はとってきました。つまり、常に輸出が最初の動因で、それによって生産が刺激され、設備投資が盛んになる。そして、企業収益が好転し、労働者の賃金が上昇し、個人消費需要が上向く、というようなパターンですね。しかし、論理からいえば、この逆のパターンがあつてもいいわけですよ。つまり、個人の消費需要の上昇が先行する形で、それが生産を刺激して設備投資が盛んになり、その延長線上に、その結果として輸出増となるというパターンですね。しかし、日本の場合には、現実には後者のパターンにはなかなかならない。このような景気回復のパターンは、今日盛んにいわれているところの中進国（NICs）のそれと共に通するものをもっているように思えるんです。

「自由化」と国民の利益

司会 貿易立国といつても、“摩擦”を生じているのは、特定の重化学工業分野の輸出依存度が高いからであって、必ずしも全般的に高いわけではないということが重要だと思います。それに、国家の主権という問題ですね。のようなナショナル・インテレストにこだわるのは時代遅れだという議論もある。そして、階級的な利益、消費者の利益という点からみるとどうなるか。そこで、たばこの自由化は、ほんとうに国民の利益になるのかならないのか。さきほど、公社の労働者にとっては利益にならないと、明解に述べられたわけですが。

吉田 端的には、ラーツ。あれは、マージンを度外視しても市場拡大してきたわけですが、国民全体の観点にたてば、それは相当な損失であると考えています。

江尻 アメリカの農産物が入ってくる場合、最初はひじょうに安い価格で入ってくるのですが、日本の農家がつぶれると、今度は高くなる。それが、アメリカ側の食糧戦略ですね。それは、一般的なことです。したがって、短期的

な利益と長期的な利益は、区別して考える必要があります。

吉田 農業は国の基本だと思います。しかし、日本の若者にとって、農業は魅力があるのか、あるいは、そのような魅力を持たせるような農業政策があるのかどうか問題ですね。日本の高成長は、一貫して農業を犠牲にした工業の高成長であったわけですね。今でも同じです。そこを考えずに、農産物のたばこをどうすべきかは論じられないですよね。

北藤 企業の合理化という点では、たばこの生き残り論として、自由化に対応するためには、何が何でも「合理化」しなければならないという形で押していく。それに対して、労働組合の弱点は、対決する政策を持たないことです。そこで、どのような政策を組合側が対置するかが大きな問題になっている。しかし、自由化問題に対して、どう対処するのだという具体的な展望があんまりないですね。

高田 最近の貿易摩擦問題のひとつである非関税障壁に関してですが、エアゾール商品においては、これまで、むこうと日本での法規による検査規準が異なるために、輸入しようと思っても、現実には缶の肉厚が薄いために輸入できないという問題があったんですね。それが、最近、非関税障壁撤廃によって、規格をアメリカにあわしたのです。これによって、安い外国製エアゾール商品が、とくに東南アジアから輸入されるようになり、日本の中小エアゾール業者にとって脅威になるだけではなく、消費者にとっても、たとえば、英語で caution と書いてあることを日本でどのように注意すればいいのか、本当に安全なものかどうか、問題を残すようになりました。

今後の転換の方向

中尾 70年前後の日米繊維摩擦の時は、その「解決策」として日本資本がとった路線は、対米輸出を韓国・台湾・香港・シンガポールといったアジア NICs 向け輸出へきりかえていくことだった。そして、今度は、それら諸国へ、

日本資本が直接に進出して、そこから対米輸出を伸ばしていったわけです。つまり、同じ日本企業の製品でも、ラベルを、メイド・イン・ジャパンからメイド・イン・ニックスにかえることによって、対米摩擦が「解決」されたわけです。その結果、日本の国民経済レベルで考えると、繊維産業は構造不況産業といわれながらも、一部、東南アジア進出を積極的に行なった繊維企業の収益は伸びる、ということになったわけです。そのような繊維産業の転換と比べてたばこの場合はどうでしょうか。

吉田 日本の場合、海外でたばこを生産するということは、専売制なのでできない。日本からの輸出もほとんど伸びていないですね。

北藤 日本から東南アジアへ輸出しているのは、日本人が航海船上で吸っている形で輸出されているわけです。日本のたばこの輸出の実態とは、その程度のものなんですね。

吉田 したがって、日本のたばこの利益をいかに守るかということは、遠い将来は別にして、輸出で云々ということは考えられないではないでしょうか。

北藤 たばこの輸出・輸入と葉たばこの生産は異なりますね。たばこは、あくまでも嗜好品だから、限界があると思いますが、葉たばこにはない。アメリカの葉たばこの保護政策と日本のそれが異なるということもありますが、アメリカ産の葉たばこがどんどん日本に入ってきているというのが現状ではないでしょうか。

日米摩擦と日本の経営

関下 さきほどもいいましたが、外国からの理不尽な要求にどれほど抵抗できるかというと、これはできないんですね。10年間、完敗し続けたですから。ひとつとして阻止できたものはない。電々公社はひとつの典型だと思います。あそこはひじょうに手厚く保護されていて、自信を持っていた。しかし、結局は、アメリカの要求を飲まざるをえなくなってきた。農産物は、本来は製造業とは性格が異なるものです。ただし、アメリカは特殊で、海外市場を持

たなければ成り立たない農業なんですね。それに対して、日本の企業（製造業）は、国内に優秀な中小企業があり、それをもとに輸出を行なっており、海外の高い賃金では雇用できない。したがって、日本企業が海外進出する際には、組合の発達していない地方へ進出していって、日本の経営を行ない、日本の慣習を重視しながら、今までのようなやり方で進出している。しかし、そのような日本の経営のまま進出すること自体が、現在、世界的に問われているわけです。

吉田 企業に対して忠誠をつくすという意識は、藩主に対して絶対忠誠をつくした江戸時代の藩制度以降続いていることではないですかねえ。

中尾 アメリカ企業の対日調査で指摘されていることのひとつは、日本人労働者の対企業意識なんですが、たとえば、高校卒業したての若い日本人労働者、とくに若い女性がQCサークルその他で、技術革新につながるような優秀な提案をしていることに、アメリカの経営者がびっくりしているんです。なぜかというと、アメリカでは、そのような労働者の提案を製品化しようとすれば、高いパテント料とかを支払わなければならぬからです。しかし、日本の場合には、今いわれた企業意識とかで、多くの労働者の発案が、さも当然でもあるかのように、無料で企業に利用されるような制度があるということです。最近、アメリカ資本の対日直接投資が増加の傾向をみせ始めている背景には、どのような日本の「優秀」な労使環境をダイレクトに利用しようとするアメリカ資本の意図があることを、われわれは留意する必要があると思います。

吉田 日本では、企業内組合だからでしょうね。たとえば、原発反対運動にも、ヨーロッパでは、労働者が個人として参加しているのに対して、日本では、労働組合主導でやっていますからね。

司会 労働組合と、たばこ農家あるいは消費者団体との交流はあるのですか。

吉田 それはある。しかし、自民党の方もそれはやっている。

北藤 自由化によって、原料工場がつぶされていく関係にあるから、おたがい密接な関係があるんですが、日常的な交流があるかというと、そうではないんです。

司会 たばこ農家の2・3男が専売へ就職するというつながりはどうでしょうか。

吉田 それはありますね。

北藤 たばこ共闘というのがあります。社会党的国会議員と専売の労働組合、それに、葉たばこ工作組合というのがあり、共闘をやっていま

江尻 農業のない手が高齢化すると、運動がなかなか進まないという関連がありますか。

北藤 農業のない手といっても、兼業農家が大半ですから、そういう運動の難しさということもありますね。しかも、葉たばこは、東京・大阪以外のすべての農家で作られていますから。

司会 国内産葉たばこの品質はどうですか。

吉田 日本は高温多湿の関係から、ニコチン・タール分が多く、そんなに品質は良くないです。だから、日本の葉たばこは海外に進出していくことが難しいのだと思います。

竹本 葉たばこの性質としては、最低2年間熟成して、そして、2年間倉庫にねむらせておかないといけないという点で、ウイスキーと同じですね。それに、葉たばこ農家数が膨大であるという点で、保守の選挙基盤としての性格もあります。

関下 自民党は二面的な態度をとってきたました。日本の農業を保護する面と、破壊されてもかまわないという面です。アメリカに妥協しながら、農村での自民党支持基盤をいかに確保していくかという考え方ですね。

もうひとつは、日本人の企業意識のことですが、企業意識が高いのは、終身雇用制度だからです。しかし、最近は、外圧・不況のなかで、そのような日本の経営が崩されている。出向という形で、しかも、全然異なる仕事への出

向という形で、他のところへ働きに行くことに、端的にあらわれています。ところが、ついていけなくて、Uターンしてくるんです。それは、安定した労使関係によって企業内努力を行なうという従来のパターンが崩れてきたことを示しています。

また、われわれは常識だと思っていたことが、実は、世界的にみたら非常識だったこともありますね。これはI C工場で聞いた話ですが、防塵対策から、帽子をかぶり、ユニフォームに着がえてから、労働者は工場に入るわけです。そのような慣行は、日本では、経営者がそのように命令すると、ただちに全社に行きわたる。これが企業内ファシズムといわれるゆえんですね。これをアメリカの労働者にやろうとしたら、帽子とくつをはきかえさせるのに3年もかかったということです。自分たちは仕事をしているのであって、個人の趣味だと好みについては、命令に従う必要はないといっています。

それに、工場内の掃除なんてのは、日本では文句なくだれもがしますが、アメリカの場合には、工場内はゴミだらけで汚ない。というのは、工場内を掃除するのは、経営者がだれか他の人を雇ってやればいいと思っているからなんです。日本の労使慣行が世界的にみてどうなのか、という視点から考えてみる必要があります。

司会 その意味では、功罪両面あって、国際化の進展によって、日本の経営にともなう人間関係が変わっていくことを理解することが重要であるように思います。

専売制度の今後

司会 民営化とひと口に言っても、国鉄や電々公社のそれと、たばこの場合には、臨調答申の中味も異なっています。

北藤 専売制度が攻撃的的にされていると思います。たばこの需要が停滞していますし、外国産たばことの競争の激化もあるからです。たばこと塩だけでは、今後は生きていけないともい

われているし、たとえば、冠婚葬祭にまで手を抜けようとする意見もあります。

吉田 要するに、合理化は企業の命ということでしょう。

司会 組合側の対応はどうですか。

北藤 専売制度・公社制度を守ろうというのが基本だけれども、もし外圧が強くなればどうするのか、反対といって闘った結果、中味がなにひとつとれなかった場合どうするのか等の角度からも検討されているようです。

吉田 公社から特殊会社にするとしたら、その特殊会社は何をするのかが問題ですね。

中尾 民営化を進めようとしている母体はあるのですか。

吉田 それは商社ですね。

司会 民営化は企業が直接に進出してくる入口であるという面もあります。そうすると、たばこの農家は完全に崩壊しますね。

関下 公務員は、民間とはちがって、自分の交渉によって賃金が決定できないということ、あるいは、スト権が違法とされているという弱さはありますが、逆に、それが国の法律によって規定され、労働者の保護につながるという側面があります。民営化が進めば、合理化によって競争がダイレクトに入ってきます。その結果、労働者の既得権が侵食されてくるという状況がありますね。

民営化・自由化に対するわれわれの課題

司会 民営の活力のなかでしか自分の能力が發揮できないと考えるのか、あるいは、共同で自分たちの能力を開発するのか、という点に人間論としての分岐点があるように思います。

吉田 われわれがどこでふんばっていけばいいのか、なかなかつかみきれない。組合もつかんでいないように思います。

関下 日本の労働者は、これほどいためつづけられているのに、いためつづけている政党を支持するというのは不思議な気もしますが、しんどくなればなるほど、そこにしがみついていかなければならない、と考えることも事実だと思

います。これは、運動の先細りというよりも、状況が深刻になっていることの反映であると思うんです。そして、いやおうなく選択をせまられるようになるまでは、大勢は動かないと思いますね。

中尾 民間労働者が公務員を批判する場合、「役人は暇すぎる」という意識があると思いますが、実は、民間労働者があまりにも酷使されているということが問題の根底にあるように思います。

高田 今いわれたようなことは、私の会社でもありますよ。役所は5時で終わるのに、われわれは5時からが、本格的に仕事が始まるというようなことがあります。しかも、われわれの企業はどうするかという意識はありますが、日本

をどうするかという意識は少ないようと思います。

司会 今日の討論をふりかえって思ったことは、自分たちの仕事を対象とした勉強会をしていくことが大切だということです。最近の若い労働者が勉強しないということをよく聞きますが、しかし、労働の社会性の高まりは、国際関係の正確な理解を必要とするまでになっており、ますますそうした運動を押しすすめることが重要になっているということを、本日の座談会からも確認することができると思います。今後も、交流を深め、いろいろな機会を通じて、教えていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(1983年10月16日)

「社会資本」概念の基礎的考察

—一般的・共同社会的条件と「社会資本」—

佐 中 忠 司

「社会資本」とは何かを概念の発生から検討しようという興味ある論文——生産の発展にともない生産と生活の自然的条件が総資本の再生産過程に包摂されて資本にとっての社会的条件に転化し、資本概念が拡張されることに着目し、そこに「社会資本」概念の発生をみる。

「社会資本」は資本としてどのような規定性をもった概念であるのか。「社会資本」は、今日日常的用語としてしばしば用いられているばかりでなく、現実的にも大きな政策的意味合いをもっている。だが、「社会資本」はその言葉が広く日常的に用いられているにもかかわらず、その意味内容はあまりはっきりとしない。この小論では、「社会資本」と呼ばれるべきものが、どのような本質的意味内容をもっており、資本としてもどのような特性をもっているのかについて、基礎概念的な検討をこころみてみたい。

I 一般的・共同社会的条件

「社会資本」と称されるばあい、一般的には、社会的な生産および生活をめぐる諸条件のうち、一般的・共同社会的性格をもつものが念頭におかれている。したがって、まず、一般的・共同社会的条件といわれるものは何かということを吟味しなければならない。

1. 自然的条件と一般的生産手段

およそ人間が生産的活動を行うにあたってのもっとも基礎的な条件のひとつは、いつの時代にあっても、大なり小なり自然的条件によって制約されているということである。この自然的条件には、生活手段としての側面と生産手段と

しての側面との両面が考えられる。

「社会的生産の姿が発展しているかいないかにかかわりなく、労働の生産性はつねに自然的条件に結びつけられている。これらの自然条件は、すべて、人種などのような人間そのものの自然と、人間を取り巻く自然とに還元されるものである。外的な自然条件は経済的には二つの大きな部類に分かれる。生活手段としての自然の富、すなわち土地の豊かさ魚の豊富な河海などと、労働手段としての自然の富、たとえば勢いのよい落流、航行可能な河川、樹木、金属、石炭、等々とに、分かれる。」¹⁾

これらの自然的条件は、本来的には、人間の労働の作用を媒介としない与件としての存在である。時代が進み社会的な生産力が向上していくにつれて、労働の生産性を規定する要因としての自然的条件のもつ意義はしだいに小さくなっていく傾向にある。

われわれは、ここではさしあたり、自然的条件といえばあい、「人間そのものの自然」と「人間を取り巻く自然」があり、後者はさらに「生活手段としての自然」と「労働手段としての自然」とがあるのだ、ということを明記しておかなければならぬ。

この自然的条件が前提されたならば、社会的

生産過程の一般的条件として、歴史的にも、個々の生産過程によっても、たえず変化するさまざまな種類の労働手段がある。この労働手段は、特殊的労働手段と一般的労働手段とに分けることができる。一般的労働手段とは、特殊的労働手段以外の「およそ過程が行なわれるために必要なすべての対象的条件」³⁾のことである。それは、

「直接には過程にはいらないが、それなしでは過程はまったく進行することができないか、またはまだ不完全にしか進行することができない。この種の一般的労働手段はやはり土地そのものである。なぜならば土地は、労働者に立つ場所を与える、また彼の過程に仕事の場を与えるからである。この種類のすでに労働によって媒介されている労働手段は、たとえば作業用の建物や運河や道路などである。」³⁾

この意味では、自然的条件も当然一般的労働手段の中に含みうることになるが、こんごは労働によって媒介されたもののみに限定して考えることとする。なお、マルクスは、別の個所でもこれらの条件に言及して「社会的生産過程の一般的生産条件」と呼び、その具体的な例として作業用建物、用地（立つ場所、仕事の場）、道路や運河を含む交通運輸機関等をあげている。そして、これらの一般的生産条件の革命によって、工業や農業の生産様式の革命が引き起こされるといっている⁴⁾。

このようにして、社会的生産過程が進行していくためには、(1)自然的条件、(2)一般的生産手段（自然的条件からなるものを除く）、(3)特殊的生産手段、の三者が前提される。一般的生産手段とは、個々の生産者によってもっぱら特殊的個別的に利用ないし消費される生産手段にたいして、どのような生産者のはあいでもほぼ共通してみられる一般的普遍的な生産手段である。たとえば、紡績業者にとっての紡績機、鉄工業者にとっての旋盤は特殊的生産手段である

が、両業者に共通して必要とされる作業用の建物や工場用地、運搬手段などは一般的生産手段といえよう。

「社会資本」は、主要には、一般的生産手段とのかかわりが重要となってくる。だが、一般的生産手段は、資本主義的な生産様式のもとでは一般に、「社会資本」化される傾向がみられるのかといえば、必ずしもそうではない。一般的生産手段のある部分たとえば作業用の建物、立つ場所や仕事の場としての用地などは、おしろ個別の生産条件に数えられるべきものである。つまり、「社会資本」とみなされうるものは、おおむね共同社会的性格を伴った一般的生産手段といってよいのであって、すべての一般的生産手段がそうなるわけではない。一般的生産手段は、資本主義的な生産様式のもとでは、共同社会的なものと、個別的なものとに区別して考えることができるし、そうすべきである。

これまでの「社会資本」をめぐる議論においては、この区別にはほとんど注意が向けられていなかったように思われる。だが、「社会資本概念の確立のためには、この区別が重要となるであろう。

2. 一般的・共同社会的生産条件

一般的生産手段のうち幾多の生産者たちによって共同社会的に利用される傾向を有するものを、今後、生産の一般的・共同社会的条件、または一般的・共同社会的生産条件（略称=共同生産条件）と呼ぶことにしよう。マルクス自身、「生産のいっさいの一般的・共同社会的諸条件」⁵⁾と呼び、それは、一定の条件のもとでは国家によってまかなわれる、つまり今日的に表現すれば公共事業や国家資本という形で行われる、と述べている。

ここでわれわれは、共同社会的生産手段というかわりに共同社会的生産条件というようにしたい。というのは、社会的生産過程を総体として、つまり自然対人間の関係として論ずるかぎりでは、それらを生産手段と呼んでも、何の不都合も生じてはこない。ところが、共同社会的

生産手段の所有主体とそれを何らかの形で共同的に利用しようとする個別の生産手段の所有主体とが、社会的に明確に分離されている資本主義的生産様式を想定したばあい、一方の主体にとっての生産手段は、同時に、他方の主体の生産手段とはなりえないということである。

「ある使用価値が原料か労働手段か生産物かのうちどれとして現われるかは、まったくたゞ、それが労働過程で行なう特定の機能、それがそこで占める位置によるのであって、この位置が変わればかの諸規定も変わるのである。」⁶⁾

輸送業者は、交通用役（生産物）を生産するために交通手段（生産手段）を消費する。この交通用役を利用するたとえば紡績業者は、交通用役を買い取ってみずから生産物である織物の空間的移動を実現する。後者、紡績業者にとっては、交通用役は彼の生産物ではないと同様に、交通手段も彼自身の生産手段ではない。彼にとっては、交通用役は、むしろ、彼の労働対象の一部分とでもいうべきものである。ところが、紡績業者自身が彼の必要とする輸送業務を彼自身の交通手段を用いて実行しているばあいには、この交通手段は彼の生産手段の一部分を構成することになる。

このような事例についての考察は、後に、「社会資本」の所有管理の主体と、「社会資本」の生産物を利用する個別資本との間に成立する経済的関係を論ずるとき、重要となる。要するに、「社会資本」の側での生産手段は個別資本にとっては、けっして同時的に生産手段とはなりえないということを忘れてはならない。したがって、われわれが所有主体の区別を念頭においてこの問題を考察する際には、より正確な用語法のために、生産手段というよりもむしろ生産条件と呼ぶ方がよいと考えるのである。

3. 共同社会的生活条件

生産手段は労働過程における消費の対象であ

る。この消費は生産的消費である。それにたいして個人的消費が対置される。両者の区別はこうである。

「労働はその素材的諸要素を、その対象と手段とを消費し、それらを食い尽くすのであり、したがって、それは消費過程である。この生産的消費が個人的消費から区別されるのは、後者は生産物を生きている個人の生活手段として消費し前者はそれを労働の、すなわち個人の働きつつある労働力の生活手段として消費するということによってである。それゆえ、個人的消費の生産物は消費者自身であるが、生産的消費の結果は消費者とは別な生産物である。」⁷⁾

「働きつつある労働力の生活手段」すなわち生産手段が、資本主義的な所有関係のもとでは、個別の生産条件と共同的生産条件とに分けられるのと同様に、「生きている個人の生活手段」もやはり個別的生活条件と共同的生活条件とに分けることができる⁸⁾。共同社会的生活条件に関しては、マルクスが次のように述べていることが注目される。

「個人の社会的なものとして措定された諸欲望、すなわち社会における個々別々の個人としてではなくて、他の個人と共同して消費し欲求するところの諸欲望——その消費様式はことの性質上社会的なものである——」⁹⁾

たとえば、個人所有の家具や什器等は個別的条件のうちに数えられるとともに、集会所や学校等は共同的生活条件といってよいであろう。この後者を、今後、共同社会的生活条件（略称=共同生活条件）と呼ぶことにする。

II 社会的総生産過程と「社会資本」

——資本概念の拡張——

1. 生産的労働概念の拡張

社会的総生産過程は基本的に資本家と労働者という階級によって担われている。この基本的階級の周辺に小商品生産等の副次的階級が並んで、全体としての社会的総過程が構成されている。この過程における生産物は生産の社会化に対応して協業的性格を強く反映するようになる。それは、この社会における多くの労働者たちによる共同の生産物、すなわち「労働対象の取り扱いに直接または間接に携わる諸成員が一つに結合された労働要員の共同生産物」¹⁰⁾に転化する。たとえば、食糧品は、単に食糧品メーカーによって雇用されている労働者たちだけではなく、農業・漁業関係者や運輸労働者等々の手を経て、はじめて完成された商品となる。このように、生産の社会化、協業的性格が強まれば強まるほど、その生産物は一つの社会的生産物としての性格をおびるようになる。

生産の社会化、協業的性格が強まるということは、互に絡みあうそれぞれの生産工場ないし職場の枠内のみならず、社会的にも、ますます細分化されている分業の体制を前提する。個々の労働者は、この社会の全体労働のごく限られた一部分を担う部分器官でしかなくなる。それゆえ、個々の労働者や生産者のはたす労働機能は、それだけを取り出して他から切り離してみる限り、はたしてそれが生産的労働とみなしうるかどうか、にわかには判断できがたいばあいも少なくない。しかし、これらの労働は、全体労働の一部分機能を担い、そしてこの全体労働が総体として生産的労働である限り、やはり生産的であるとみることができる。生産的労働の概念は、このような意味において、拡張されなければならない。

「労働過程そのものの協業的な性格について、必然的に、生産的労働の概念も、この労働の担い手である生産的労働者の概念も拡張されるのである。生産的に労働するためには、もはやみずから手を下すことは必要ではない。

全体労働者の器官であるということだけで、つまりその部分機能のどれか一つを果たすということだけで、十分である。前に述べた生産的労働の本源的な規定は、物質的生産の性質そのものから導き出されたもので、全体として見た全体労働者については相変わらず真実である。しかし、個別に見たその各個の成員には、それはもはやあてはまらないのである。¹¹⁾

この生産的労働概念のはあいと同様に、資本の概念も拡張して考えることはできないであろうか。「社会資本」と呼ばれているものの中には、それ自体としては個別の資本としての運動機能や条件を備えていないものも含まれている。われわれは、生産的労働のはあいと同じような論法で、資本概念を拡張することができるし、そうすることが必要であると考える。

2. 一般的・共同社会的生産条件の「社会資本」への転化

資本といえばあい、われわれは、通常、個々の事業所や企業の範囲内においてみても、それ自体として資本賃労働の関係が存立し確認されるようなばあいを想定する。そのようなばあいには、それぞれの資本主体は、互いにしのぎを削ってあくなき剩余価値を追求する、すなわち、他人労働の榨取が繰り返されていく。このような個別資本の集合体としての社会的総資本の運動機能が資本主義的な生産様式の基本的性質を規定する。

ところが、資本主義的生産様式においても、いやある意味では資本主義的生産様式においてはとくにはっきりと、個別的のみならず全社会的にみても資本の運動のために不可欠となっている一般的・共同社会的生産条件が存在している。これらの一般的・共同社会的生産条件のうちには、それ自体もともと資本賃労働の関係がはっきりと認められるものもあれば（たとえば公益事業や公企業等と呼ばれている形態のもの）、またはそれ自体としては個別的な資本質

労働の関係が直接的に確認しがたいもの（たとえば公共事業）もある。前者のばあいそれらを「資本」（「あるいは社会資本」）と呼ぶことは一応一般的な同意が得られるであろうと思われるのにたいし、後者のばあいこれをどう考えるべきかということが問題となろう。

資本主義的総生産過程の一般的・共同社会的生産条件のうち、直接的な資本賃労働関係をみずからうのうちに明示的に具備していない部分を簡単に公共事業部分と呼ぼう。この公共事業部分は、多くのばあい、個別資本的にも総資本的にも、きわめて重要な再生産上の条件となりうる（たとえば、公共事業によって建設される道路、港湾などを想起せよ）。つまり、この公共事業部分は、それ自体として個別的に取り出してみる限りでは、資本と称すべき条件をみいだしえないとしても、資本主義的総生産過程におけるそれぞれの資本の運動にとっては必須の条件となっている。もし仮にこのような一般的・共同社会的生産条件が、社会によってそこに与えられていないとすれば、個々の資本またはそれらの集団は、それらの一般的・共同社会的生産条件のために、一定の追加的支出を余儀なくされるであろう。とにかく、このような一般的・共同社会的生産条件は、直接個々の資本家の追加的負担等によってまかなわれようと、社会全体の負担によってまかなわれようと、資本主義的総生産過程における個々の資本や総資本としての諸活動の重要な前提条件をなしている。このような前提条件は、資本の原蓄段階や独占段階においては、ますます決定的な社会的意義を担わされる傾向にあるといえよう。

このようにして、一般的・共同社会的生産条件のうちいわゆる公共事業によって提供される部分は、それ自体としては直接的な資本賃労働関係の定在が認めがたいとしても、それが個別の諸資本や社会的総資本の運動の部分機能に対応する対象的条件となっているという限りでは、資本の部分機能を担っているということ也可能であろう。いいかえれば、資本主義的生産の総過程からいえば、社会によって提供される

この共同生産条件も、「資本」の一構成部分をなしているということは明らかであり、これを「社会资本」の中に含めて考察することはそれなりの妥当性があるといえよう。個々の個別資本家または総資本家は、彼らの資本の一部分を労働力に転化しさえすれば、公共事業部分をも含む客体的諸条件を彼らの資本に転化することができるようになる。個別資本または社会的総資本は、このようにして、それぞれの個有の個別的条件と社会によって提供される一般的・共同社会的条件とを結びつけてみずからの不可欠の条件としつつ、それらの条件を他人労働に対立した独立した力に転化することができる。つまり、公共事業部分がこのばあいには、他人労働の搾取のための客体的条件となり、資本の自己増殖のための条件となっている。したがって、われわれは、公共事業部分をも含む共同生産条件が「資本の生産および再生産の一契機」¹²⁾となっているという限りで、「社会资本」という「資本」に転化するというように考えることができる。これが、生産的労働概念の拡張のばあいと同じように考えた資本概念の拡張である。

「社会资本」をも含む社会的総生産過程に従事させられているさまざまな種類の労働者たちは、それぞれに分化した資本のそれぞれの部分機能をはしつつ、全体としては、直接間接に「資本」を生産し再生産する。このばあいにあっても、次のことは妥当する。

「総生産過程を考察すれば、彼ら〔種々の労働者たち——引用者〕が、自分たちの労働を資本と交換して、資本家の貨幣を資本として、すなわち自己増殖する価値、自己増大する価値として、再生産している。」¹³⁾

なお、「社会资本」といはばあいに注意しておく必要があるのは、共同生産条件が資本に転化するということである。「社会资本」と呼称されている客体的条件が、それ自体物として超歴史的に「資本」であるとみなされるべきでは

なく、それは、関係として資本に転化するということである。「社会資本」論者の多くは、このことをあまりよく理解していないように思われる。「生産手段が資本となるのは、ただそれが独立な力として労働にたいし独立させられているかぎりのことである。」¹⁴⁾

3. 共同社会の生活条件の「社会資本」への転化

資本主義的生産関係のもとでは、労働者の生活手段は、原則的に、可変資本という「一つの特殊な歴史的現象形態」¹⁵⁾を受け取る。資本家とそのもとに抱摶されている労働者とを基本的な階級関係とする社会では、共同社会の生活条件も結局は可変資本部分に転化するということになるであろう。

これらの可変資本部分は、基本的には資本家階級のポケットから、また部分的には小商品生産者たちからも、さらには財政機構等を通じて社会的に、調達される。共同生活条件に転化する可変資本部分は、「社会資本」に転化させられる。それがどのようにして転化させられるかについて述べる前に、まず、資本家と労働者の二大階級を想定した社会における労働者階級の個人的消費の問題を考えておく必要がある。

「労働力と引き換えに手放される資本は生活手段に転化され、この生活手段の消費は、現存する労働者の筋肉や神經や骨や脳を再生産して新しい労働者を生みだすことに役だつ。それゆえ、絶対的に必要なものの範囲内では、労働者階級の個人的消費は、資本によって労働力と引き換えに手放された生活手段の、資本によって新たに榨取されうる労働力への転化である。それは、資本家にとって最も不可欠な生産手段である労働者そのものの生産であり再生産である。つまり、労働者の個人的消費は、それが作業場や工場などのなかで行なわれようと外で行なわれようと、つねに資本の生産および再生産の一契機なのである」¹⁶⁾。

通常の範囲内では、労働者の生活要求の対象である生活手段は労働力へ転化する。労働者による生活手段の消費は「資本の生産および再生産の一契機」である。こうして「労働者階級の不断の維持と再生産も、やはり資本の再生産のための恒常的な条件である。」¹⁷⁾そうであるとすれば、共同生活条件もそれが労働者階級の不斷の維持と再生産のために必要とされる限りでは、「資本の再生産のための恒常的な条件」となる。

もっとも、共同生活条件は、一般に個々の資本・賃労働の直接的関係の外におかれている。しかし、総社会的生活の立場からみれば、そのことによって何ら事態は変化させられるわけではない。個々の資本賃労働関係の外にありながら、共同生活条件は、全体としては賃労働者の再生産のために欠かすことのできない条件となる。このような意味において、共同生活条件の消費は、個別的生活条件の消費とならんで、「資本の再生産過程の一契機」となり、このようにして再生産される労働者階級も、いぜんとして、「資本の付属物」¹⁸⁾にとどまる。

共同生活条件としての「社会資本」は、このようにして、労働者階級の再生産のための客体的条件のうち、共同社会的に消費される生活条件の一つの特殊な歴史的現象形態であることができるであろう。それは、資本主義的生産様式の総体としてみれば、資本の共同的「可変資本」部分とでも呼ぶべき部分を構成しているといえよう。

以上のごとく、共同生産条件と共同生活条件とからなる共同社会的条件は、資本主義的生産様式が前提されている限りでは、生産条件としても、生活条件としても、「資本の生産および再生産の一契機」となり、したがってそこでは「資本の再生産のための恒常的な条件」となるのである。このような意味において、資本主義的生産様式のもとにおける共同社会的条件が、「社会資本」という「資本」に転化するというように考えることはできないであろうか。なぜなら、ここでは、共同社会的条件が、上述のご

とく、資本の運動機能のための対象的条件の中に完全に抱摶されてしまい、全社会的にみれば、その一分枝となっているからである。そして同時に、それらの共同社会的条件がそれぞれの資本の個別的条件と一体化されて、個々の労働者および労働者階級全体に対立し、彼らを階級的に支配する重要な手段となっていくからである。

III 「社会资本」を構成する諸範疇 とその対象領域

1. 「社会资本」を構成する諸範疇

「社会资本」はもともと近代経済学の概念である。そのため、その資本規定はきわめてあいまいであり、論者によって多種多様である。したがって「社会资本」の対象となる領域も無限の広がりと内容をもっている。われわれは、それを上述のように共同社会条件の特殊歴史的現象形態とみなし、それが総社会的過程からみて、「資本の生産および再生産の一契機」となっている限りで、より拡張された「資本」概念のもとに総括することができると考える。それでは、この「社会资本」は、具体的にはどのような構成からなりたつか。

宮本憲一氏によれば、「社会资本」はつきの三つからなりたつ固定施設であるという。すなわち、(1)公共事業、(2)公企業、(3)公益事業。公共事業とは行政投資にあたるもので、国の一般会計予算の狭義の公共事業ばかりではなく、企業形態の資産以外のすべての政府固定資産の形成事業のことである。公企業とは国・地方団体などの公共機関によって運営される企業のことである。公益企業は公益事業とも呼ばれており、ここでは私企業の形態をもって運営され、料金決定その他の経済行為の一部に国の許可を必要とし、公共事業・公企業と同じように一定の供給義務が課せられている企業である¹⁹⁾。

われわれの見解では、「社会资本」は、資本主義的生産様式のもとで共同社会的条件を担っているさまざまな主体から構成されており、そ

れらは私的資本、国家資本、公共事業および協同組合事業等に分類できるものと考える。ここで、私的資本はおおむね公益事業と呼ばれているもの、国家資本はおおむね公企業と呼ばれているものに対応する。

「社会资本」を構成する私的資本は、その他の私的資本とまったく同様に、剩余価値を追求し、労働の搾取をその規定的目的としている。ただ、その生産物や用役の価格や供給等には一定の公的指導ないし統制が加えられるのが常態である。それに対して、国家資本は、すでに一連の論稿で明らかにされてきたように、資本としての本性を持つと同時にその特殊性をもつ。つまり、その生産手段の公的所有をてことしてさまざまな特殊性があらわれる。そのために、国家資本のはあいには、単に剩余価値の追求だけにとどまらず、さまざまなその運動のレベルでの特殊的目的の追求される場合が多い。その結果、実現された剩余価値のみを基準として見る限りでは、一見資本としての性格が見失われることもまれではない²⁰⁾。

公共事業の形で提供される共同社会的条件については、それらが「資本の生産および再生産のための一契機」あるいは「資本の再生産のための恒常的な条件」となるという限りで、拡大された意味での「資本」になりうるとみるべきであろう。そのような意味では、たとえば純粹な軍事施設や記念碑等の生産活動や国民の通常の生活施設とはあまり関連を持たないものは、これから除外して考えるべきであろう。

協同組合事業は、資本主義的生産様式が支配的となっている社会においては、「集団的な資本主義的施設」²¹⁾(レーニン)にとどまる。それは、あくまでも「みじめな1片」²²⁾にしかすぎない。しかし、それが共同社会的条件の充足にかかわるという限りでは、他の「社会资本」と同様に考えることができるのであるまい。もっとも、その「資本」としての性格は、どちらかといえば、その他の「社会资本」に比し、より希薄であろう²³⁾。とくに、自覚した労働者たちによって民主的にそれが運営されるよ

うな場合には。しかしそのようなばあいでも、それは、資本主義的体制下ではいぜんとして、「資本の再生産のための恒常的な条件」の形成に役立っているということに帰着せざるをえない。

これまでに展開された内容を整理して一覧表にすれば以下のとおりである。

一般的共同社会的生産手段と「社会資本」

一般的・共同社会的生産手段		一般的特殊的生産手段	
共同社会的生産条件		個別の生産条件	
公的所有	私的所有 (公的規制)	私的 所有	
公共施設 (公共事業)	国家資本 (公企業)	私的資本 (公益事業) (組合事業)	私的資本 (株式会社) (個別企業)
「社会資本」		個別資本	

共同社会的生活手段と「社会資本」

共同社会的生活手段		個別的生活手段	
共同社会的生活条件		個別的生活条件	
公的所有	私的所有 (公的規制)	私的 所有	
公共施設 (公共事業)	国家資本 (公企業)	私的資本 (公益事業) (組合事業)	私的資本 (株式会社) (個人企業)
「社会資本」		個別資本	

「社会資本」を構成する私的資本や国家資本は、それ自体資本としての運動形態をとる。それらの資本は、みずからの生産手段を消費し、その結果として何らかの生産物ないし用役(サービス)を提供する。これらの生産物ないし用役を、他の資本家や個人に売りに出すことによって、大なり小なりの価値を実現する。そのさい価格は「公定」されるので、必ずしもその価値通りに実現されるとは限らない。これらの生産物ないし用役を購入し消費するその他の資本や個人の立場からみれば、その生産物ないし用役は商品として購入されるのである。この商品の売買の特殊なメカニズムについては、公共事業部分のばあいも含めて、もう一度後でたちか

えることにしよう。

2. 「社会資本」の対象領域

「社会資本」を構成する対象領域としては、具体的にどのようなものが考えられるか。この点では、論者ごとに、また同一の論者であってもその時々に異なった扱いがみられる。その幅は、「社会資本」の対象領域を固定施設にのみ限定しその典型を交通手段にみるものから、生産や個人的生活に役立つと思われる施設や制度のほとんどをこれに含めているものまで、実際に広範囲にわたっている。さらには、何が「社会資本」であるかは、それを考える人々の考え方しだいであって、その人が主観的にそうであると考えるものはすべて「社会資本」であるとするものさえもあるほどである。それらの種々の「社会資本」概念の事例について、別の機会に、やや詳しく検討してみたいと思っている。

ともかく、これらの「社会資本」の対象領域の具体的な取り上げ方に共通している点は、すべて「社会資本」を「資本」としての社会的関係(もちろんこの関係は上述のようにさまざまな視点からの検討を必要とする)とはみなさないで、何の社会的限定もなしに、いきなり固定施設や社会的な制度等がそのものとして、つまり素材的な特性からみて、はじめから「社会資本」であるかのように判断していること、にあるように思われる。たとえば、

「港湾は府県が管理しようと、私企業が管理しようとしかかわらず、社会資本であり、公共財である。つまり、素材的規定をぬきにして、公私両部門のいずれが所有するか、管理するかという点から規定すれば、結局、社会資本の領域は経済学を脱して政治学にはいったしまう。」²⁴⁾

この考え方からすれば、港湾はどのような体制下にあっても、どのような社会的諸関係のもとにおかれていても、無条件に社会資本であり、公共財であるということになるであろう。

だが体制が異なれば、たとえば資本主義的生産様式以外のところでは、社会的生産過程は基本的に資本以外の主体によって担われる。その際でも、港湾だけは社会資本であり続けることができるであろうか。港湾は、その場合には、一般的・共同社会的条件ではありえても、もはや社会資本という資本ではありえないであろう。また、仮に資本主義的諸関係が前提されていたとしても、もっぱら特定の資本や個人によって占有されているような埠頭や鉄道の引込み線などが、それを利用する資本や個人によって建設されたり管理されたりすることもないわけではない。その場合には、その埠頭や引込み線は共同社会的条件と呼ぶことすらも困難となるであろう。要するに、素材的規定をあまり先行させすぎると、社会関係的視点がまったく欠落することにもなってしまい、なぜ「社会資本」という「資本」なのかがあいまいとなってしまう。経済学のもっとも中心的な概念として確立されており、科学的に厳密な規定がなされなければならない資本、その資本という用語を用いて語ろうとする限り、やはりそれなりの論拠が必要であろう。そうでなければ、「社会資本」はいたずらに論者の頭を混乱させることになるのではないか。

したがって、「社会資本」の対象領域は、それを構成する施設や制度等の定在がどのような社会的関係のもとにおかれているのかがまず第一の判断基準とされなければならない。それらしい素材を経験的にあれこれと例示的に並べただけでは、「社会資本」の科学的解剖のためにはきわめて不充分というほかないであろう。

われわれの見解では、生産手段および生活手段のうち共同社会的な消費（生産的消費を含む）の対象となるものを共同社会的条件とみなし、それらの共同社会的条件が、資本主義的諸関係のうちにしかるべき形で抱摶される限りで「社会資本」に転化するとみなすべきである。ここにおいては、共同社会的条件は、総体としてみれば、「独立な力として労働にたいして独

立させられている」。それに対して、資本賃労働関係が社会的総過程から基本的に一掃されたような状況のもとでは、「社会資本」は「資本」としての本性を脱ぎ捨てて、したがって、労働に対立する独立な力を喪失して、共同社会的条件としての機能のみが後に残ることになる。

マルクスは、生産手段の社会的規定性と物質的定在との混同を批判して、次のように述べている。この指摘は、「社会資本」論者の素材＝資本規定についても、まったく同様に言うことができるであろう。

「資本主義的生産における生産手段の〈經濟的〉社会的規定性——生産手段が一定の生産関係を表現するというようなそれは、この生産手段自身の物質的定在と癒着しており、またブルジョア社会の考え方においてはこれと不可分であって、かの規定性（範疇的規定性）は、関係がそれと直接矛盾するところでも用いられる。」²⁵⁾

IV 「社会資本」と個別資本

「社会資本」を構成する諸範疇のうち、私的資本および国家資本からなっている部分は、それ自体資本としての自立性を備えている。協同組合事業からなっている部分は、必ずしも資本としての定在がはっきり認めがたいものもある。公共事業によって提供される部分は、それ自体としては直接的な資本賃労働関係が認めがたいので、資本としての自立性はそれ自体のうちには存在しない。しかしながら、公共事業によって提供される部分といえども、その他の部分と同様に、管理者としての一応の主体性は認めうるといえよう。たとえば、公共事業として建設された一般道路であっても、道路の一般的な保守管理の主体が存在しなければならない。協同組合事業も、資本としての自立性のあるなしにかかわらず、組織としての主体性がなければならない。このような意味での主体性をも含めて、今後「社会資本」の主体性と呼ぶことに

しよう。

いま、一方に「社会資本」があり、他方にこれと関係を結ぶ個別資本ないし個人の群があるとしよう。「社会資本」は共同社会的消費の対象となるべき生産物（財貨ないし用役）を生産して市場に持ち込む。個別資本または個人はこれらの生産物を購入して消費するものとする。ここでは、二つの主体が登場し、その間で一方の生産物が売買されることになる。たとえば、交通運輸の部門では交通用役が、エネルギーや給水部門ではガスや用水が、公共事業として的一般道路の部門では道路用役が、生活協同組合では生活物資やさまざまの用役が、両者の間で売買されるのである。この際の価格は「公定」されるばあいが多いので、必ずしも価値通りの実現はなされない（公共事業のはあいは価値の実現はゼロということもある）。

ともかく、もう一方の主体としての個別資本は、みずから生産的活動のために、個有の生産手段と労働力を結合し、必要に応じて「社会資本」の生産物を入手してこれを消費する。あるいは個人のはあい、「社会資本」の生産物をみずから生活手段として購入し消費する。その際、個別資本や個人の利用に供される対象は、「社会資本」そのものではなく、「社会資本」によって生産された生産物である。共同消費の対象となるのは、たとえば交通用役なのであって、貨車や客車等の交通手段そのものではない。道路のはあいであっても、共同消費の対象となるのは道路そのものではなく、道路用役なのである。もし道路そのものが消費の対象であるとすれば、人びとはその道路を他の目的たとえば滑走路や駐車場等として利用することも論理上許されることになる。しかし共同消費の対象として人びとに利用することが許されているのは、道路を道路として利用すること、すなわちその上をトラック等の運送手段を移動させて貨物や人びとを運ぶこと、つまり道路用役だけである。

「社会資本」をはじめから固定施設や固定資本そのものであると考えている論者たちは、こ

のことこにまったく気付いていない。彼らの念頭には、「社会資本」の主体性はまったく存在しておらず、ただそれを利用する主体としての個別資本ないし個人のみしかない。そのような前提のもとで、「社会資本」としての固定施設ないし固定資本がどのように価値の移転をし、その循環がどのような特殊性を持つかということを論証しようと腐心している。しかしそのような方法によっては、「社会資本」の運動法則の説明は充分にはたしえず、結果的には難渋するばかりである。

「社会資本」とその生産物を消費する個別資本ないし個人という二つの主体を想定し、その間で財貨あるいは用役がやりとりされるというように考えることが、この際重要なのである。そしてその生産物そのもの、およびその生産過程と分配過程、さらには資本循環運動等に、「社会資本」のもつ特殊性が表わされるのである。「社会資本」が没主的な固定施設や固定資本そのものであるとみなす考え方からは、その特殊性をも正しく把握することができなくなる。

「社会資本」の生産物は、つぎに、個別資本の生産過程において消費されるものとしよう。そこでは、この生産物はもはや生産物という性格を脱ぎ捨てる。「生産物は、生産手段として新たな労働過程にはいることによって、生産物という性格を失うのである。それは、ただ生きている労働の対象的要因として機能する。」²⁶⁾ 「社会資本」の生産物は、それが消費される個別資本の生産過程では、このように、ただあらたな労働の対象的要因となってしまう。「社会資本」の生産物についても、「できのよい生産物では、その使用属性が過去の労働に媒介されているということは消え去っている」²⁷⁾

かくして、「社会資本」によって提供される財貨や用役等は、「社会資本」を構成するどのような種類の「資本」によって生産されたものであるか、あるいはそれがどこか他の場所で生産されここにもたらされただけのものにすぎないのかどうか、等々といったことは、それをあ

ら的な労働の対象的要因として消費する個別資本にとっては少しも問題とはなりえない。ただ個別資本の関心は、それが労働の対象的要因として何らかの欠陥を持っていないかどうかということだけである。鉄道が国有であるか私有であるか、道路が有料であるか無料の一般道路であるかといったことは、彼の受けとる交通用役そのものには何の変化ももたらしはない。「社会资本」によって提供される財貨や用役等は、それが低廉であればあるほど、それを消費する個別資本や個人の立場からみるとかぎりは、ますます共同社会的に利用可能な自然的条件と同じように映るのである。個別資本家や個人にとって望まれることは、「社会资本」がそれとしては直接自分たちの競争相手としてではなく、できるだけ従順な助力者として、登場してくれる所以である。彼らに直接の負担が大きくのしかかってこないかぎり、ますます多くの「社会资本」の登場が期待される。彼らは、できるだけ多くの「社会资本」が社会の負担において設立されることを望む。

注

- 1) 『資本論』(大月普及版) 第I巻第14章 664ページ(原書535ページ)。以下、KI-14,664 (535) のように略記。なお、引用文中、傍点……は原著者、……は引用者のものとする。
- 2) KI-5,237 (195)。
- 3) 同上。
- 4) 『経済学批判要綱』(大月書店、高木監訳) 第V分冊、469ページ(原書431ページ)。以下、Gr. V. 469 (431) と略記。および KI-13,501 (404f)。
- 5) Gr. V. 470 (432)。および、同468 (430)。
- 6) KI-5,240 (197)。
- 7) KI-5,241 (198)。
- 8) 生産手段のはあいと同様に生活手段のはあいにも用語上の問題がある。客観的にみた社会的経過からみれば、人びとの生活のために消費される対象物はすべて消費手段ないし生活手段と呼んでさしつかえはない。ところが、これらの生活手段に所有主体の問題が持ち込まれてくるようになれば、ある人にとっての生活手段は他の人にとってはけっして生活手段ではない。たとえば食糧品生産者やその販売業者にとっては、その食糧品そのものは彼らの直接的な生活手段ではない。それにたいし、一般的消費者はそれらを文字通り生活手段として消費する。したがって、ある特定の消費対象は、所有主体が問題となるところでは、どこでも何にとっても常に生活手段であるというよう決めてかかることはできないのである。したがって、われわれは、ここではあえて生活手段にかえて、生活条件と称することにしたい。
- 9) MWI-519 (383)。
- 10) KI-14,660 (531)。
- 11) KI-14,660 (531f)。
- 12) KI-21,745 (597)。
- 13) 『剩余価値学説史』(大月書店、マル・エン全集、26 I 第1巻523ページ(原書386ページ)。MWI-523 (386) と略記。
- 14) MWI-519 (383)。
- 15) KI-21,739 (593)。
- 16) KI-21,744~745 (597)。
- 17) KI-21,745 (598)。
- 18) 「こういうわけで、社会的立場から見れば、労働者階級は、直接的労働過程の外でも、生命のない労働用具と同じに資本の付属物である。」KI-21,746 (598)。
- 19) 宮本憲一「社会资本論の今日的意義」同氏他編著『公共事業と現代資本主義』垣内出版株式会社、昭和57年6月、35ページ。
- 20) 拙稿「国家資本の資本的性格」『広島大学学校教育学部紀要』第2部第3巻、1980年所収、外一連の論稿を参照のこと。
- 21) レーニン「協同組合について」『全集』⑩ 492ページ。
- 22) 同「『イスクラ的』戦術の最後のことば、または蜂起の新しい動機としての模擬選挙」『全集』⑩ 393~394ページ。そこではこう述べてある。

「権力がブルジョアジーの手中にのこっているあいだは、消費組合はみじめな一片であって、なんら重大な転換を保障せず、なんら決定的変化をもたらさず、ときには変革のための真剣な闘争から脇道へそらせさえする。……いまは、これは、資本におしひしがれ、窒息させられた賃金奴隸の組合である。」だが同時に、それは、他方で資本主義の限界内でさえ、「新しい社会の」「物質的・精神的諸要素」を部分的にもたらす可能性もひめている、と。

23) 歴史的にみると協同組合は三つのタイプが認め

られる。①消費組合（生活協同組合）、②生産組合（競争原理によらない生産の場＝社会作業場）、③事業者、すなわち農民や手工業者による協同組合。近藤文男「消費者運動と生活協同組合運動」坂寄俊雄編『生活協同組合と現代社会』法律文化社、1978年11月、206ページ。

24) 宮本前掲書、40～41ページ。

25) MWI-519 (383f)。

26) KI-5, 240 (197)。

27) 同上。

(筆者：所員・広島大学教員)

本誌最近号内容目次

第40号

(1983年11月)

800円

特集・現代日本の労働者と中間層

—日本経済分析の基本課題(Ⅲ)—

本特集によせて.....	編集局
労働・生活の危機と労働運動.....	横山寿一
農協労働者の状態と主体形成.....	鈴木文憲
中小業者運動における「仕事おこし」「地域づくり」とその課題....	永吉秀幸

第6回研究大会記念講演

労働者階級論の問題点と課題.....芝田進午

—「労働者階級の発展水準」の概念をめぐって—

論文

臨調「行革」における大企業と中小企業との対抗.....大西広

—計量分析による—試論—

小特集・『人間発達の経済学』をめぐって

『人間発達の経済学』を読んで.....北見地域・基礎経済科学研究会

『人間発達の経済学』の内容紹介.....今井幸二

翻訳

マルクスとエンゲルスの理論的遺産における「生産諸力」概念

.....ゲ・ア・バガトウーリヤ(訳)徳永盛一

書評

池上惇『地域づくりの教育論』.....大麻南

芝田進午監修本間・小林著『社会科学としての保険論』.....山西万三

52ページへ続く

日本の労働者の人間的発達と階級的主体形成

成瀬龍夫

基礎研編『人間発達の経済学』などで提起されている労働者的人間的発達問題について、従来いわれてきた労働者の階級的主体形成論といかに関連させて把握するか。それらを今日の日本の労働者の状態・運動とのかかわりでどう把握するか。第6回研究大会（'83年7月）での報告をもとにした労作。

最近、労働者的人間的全面発達の問題が関心を高めつつあるが、この問題の研究をさらにすすめていく場合欠かせないと思われる点は、第1に、労働者的人間的発達の問題を従来いわれてきた労働者の階級的主体形成の問題といかに関連づけて把握するのか、第2に、それらを今日の日本の労働者の状態・運動とのかかわりでどう具体的に把握するのか、という点である。私の報告は、これらの点を概括的に検討してみることが課題であるが、何分いずれもきわめて大きな問題であるので、主として前者の労働者的人間的発達と階級的主体形成の関連の問題を中心にのべてみたい。

I. マルクス『資本論』と労働者の主体形成

わが国における労働者の主体形成に関する理論的研究は、一方で国際的論争の刺激を受け、他方でわが国の労働者の生活・運動条件の大幅な変化をふまえて、1970年代前後から新しい進展をみせるようになった。

それまでの労働問題・労働運動研究者達が展開してきた主体形成論は、ごく簡単にいえば、マルクスが『資本論』でのべている資本主義の発展=資本蓄積の歴史的傾向のなかに、労働者の階級的「反抗」の論理と階級的「結集」の論理を見出すことであった。「反抗」の論理とは、資本蓄積にともなう搾取と貧困の増大とそれに

対する労働者の怒りと抵抗の論理であり、いいかえれば「貧困化」の論理である。「結集」の論理とは、資本蓄積の展開が労働者の階級的団結や組織的運動の物質的基盤を拡大し、労働者階級をしてますます優勢な「社会勢力」に成長させていく、いわゆる「社会化」の論理である。かつての労働者主体形成論は、論者によって理論上の濃淡や力点の違いはあっても、おおよそこうした「貧困化」→「反抗」、「社会化」→「結集」の論理展開に従うものであったといってよいであろう。

しかし、かつての主体形成論の弱点、限界をすれば指摘するならば、労働者的人間的貧困化の論理はあっても人間的発達（生活欲望水準、人格、能力）の論理が不在に等しかったこと、また階級論（階級構成論や階級関係論）が一面的かつ狭いことである。

もちろん、従来の議論が労働者の人格や欲望の発展の問題を全く無視してきたというのではないが、主体形成の論理のなかに、資本主義の発達とともに労働者の生活欲望水準が上昇し、労働者の自己の人格形成や社会的文化的諸能力の獲得に対する欲求の高次化、総合化が進行していくこと、こうした労働者的人間的全面発達への志向が労働者の階級的な社会変革主体形成のもっとも基本的な源泉をなしていることといった問題の位置づけ、方法的視点はあまり明確でなかったと思われる。こうした労働者的人間的発達の論理の欠如が、「貧困化」の論理だけ

では労働者の反撥・抵抗の必然性は説明しそうでも、変革主体形成の必然性は説明しえないとか、「貧困化」と「社会化」の論理的関連がよくわからぬといった議論を生みだす原因になってきた。階級論に関しては、「新中間層」論批判に力を入れすぎて、労働者の階級的範囲の拡大、多階層化現象などとかかわった「内部構成」論の追求が立遅れてきたこと、階級関係の内容の問題として、生産過程=企業レベルでの労資関係がもっぱら対象とされ、社会生活過程=国家レベルでの関係（官僚機構と住民）がとりあげられることはきわめて少なかったことが指摘される。

1970年代前後から、主体形成論は、「先進国革命」論の活発化を背景として新たな理論的試みが追求されるようになり、「貧困化」「社会化」の概念理論が大きく進歩するとともに、労働者の発達論や階級論をめぐる積極的な理論構成も登場してきた。基礎経済科学研究所が最近出した『人間発達の経済学』は、そのなかで、マルクス『資本論』の現代的意義を再確認しつつ労働者的人間的発達論を展開したなかなか有益な著作であると思われる。そこで、労働者の人間的発達と主体形成の関連の理解にかかわって、私が『人間発達の経済学』から学んだことのエッセンスを、次にあげてみることにしよう。

Ⅱ. 基礎研編『人間発達の経済学』 から学ぶもの

基礎研編『人間発達の経済学』が提起しているものを、私なりの読み込み方でのべてみると、労働過程における結合労働の論理（民主主義的協業の論理）と生活過程における共同体労働の論理（民主主義的共同体の論理）とをマルクス『資本論』の機械制大工業と工場法の論理によって統一的に把握し、その視点から労働者の人格や人間的能力の多面的な発達条件を把握し、主体形成の基盤、内容を理解していくとするものである。

前者の、労働過程における結合労働の発展から労働者相互の結合関係の発展をみていくとする理論的方法や視点は、従来の「社会化」論とそれほど大差ないと思うが、工場内の分業・協業関係にもとづく労働者の相互関係の把握にとどまらず、生産過程外での社会的な分業・協業関係の発展を労働者の人間的発達条件、階級的な主体形成の基盤、内容と結びつけて理解していくとしている『人間発達の経済学』の方法や視点は、きわめて斬新であるといってよい。

そもそも、労働者の階級的主体形成とはなにか、主体形成のもっとも基本的な内容はなにかということをあらためて考えなおしてみると、それは、労働者が自らの労働力の商品性を止揚し、社会共同体を再建していくための自覚と力量を発展させていくことであるといってよい。人間の歴史的ダイナミクスのなかでこの労働者の主体形成ということを位置づけてみると、近代資本主義社会の成立と発展は、社会共同体を解体し、共同体構成員の共同的な生産・生活条件を奪いさるとともに構成員をバラバラにし、その労働力を商品化させた。したがって、共同体的生活条件を奪われ、自己の労働力を商品として売る以外に生きていくことのできない労働者がめざすべきものは、自らの労働力の商品性の止揚と共同体的社会の再建以外にないということになる。このめざす目標の達成を根本的最終的に可能とするのが生産手段、生産力の社会的管理である。

このように考えてみると、労働者の主体形成というのは、大きくいって生産における主体形成と共同体（市民社会）における主体形成と、基本的に二つの内容があるといえる。わかりやすくひらたくいえば、職場における主体形成と地域における主体形成ということになるが、労働者が、近代社会における生産の基本的担い手として生産の真の主人公になっていくことおよび近代社会における共同的生活関係の再建の担い手として市民社会の真の主人公になっていくことが、主体形成の基本的な内容、課題である

といえよう。われわれがしばしば耳にする「階級的主体形成」という言葉も、このような労働者の生産主体形成と共同体主体形成とを統一した意味内容をもつものとして理解すべきであろう。

ところが、これまでの「社会化」論の「結集」の論理では、主体形成のなかみとして生産主体形成だけが強調されてみたり、生産主体形成が即共同体主体形成に直結しているかのようにみなされる傾向があったように思われる。これに対して、『人間発達の経済学』は、機械制大工業と工場法の論理の上で労働者的人間的発達と主体形成を統一的に把握し、生産主体形成と共同体主体形成を統一した階級的主体形成の論理構成が暗示的に提示されているように思われる。これは、この著作が、『資本論』の機械制大工業・工場法の論理のなかに公務労働を中心とした共同体的労働の再生や共同体再建の問題を積極的に見出そうとしてきたことの一つの成果であるといってよい。

III. 今日の日本の労働者の状態と発達欲求

いまのべてきた諸点を現代の日本にあてはめて考える場合、まず強調しておきたいのは、戦後日本資本主義の発展そのものが、機械制大工業と工場法の論理を生産過程や地域社会のなかでかつてないほど奥深くかつ全面的に貫徹させてきたこと、あるいは貫徹させる状況をつくりだしてきたことである。わが国のすぐれた社会科学者の1人である芝田進午氏は、こうした戦後資本主義の発展によってわが国に『資本論』の工場法論理がますます貫徹するようになったことを、かつて指摘したことがある(『科学と思想』、No. 21、1976年7月号《シンポジウム—現代資本主義と階級闘争》における同氏の発言)。また、わが国の経済学者で同時に多大な影響力をもつ労働運動理論家でもあった故堀江正規氏が『『資本論』と労働運動(労働組合運動)との関係は、……いくらでも深めることができる

し、またそうする必要がある』(同氏の『論文「現代資本主義と労働組合運動』『講座労働組合運動の理論①』大月書店、1969年、参照)とのべたことも、戦後日本資本主義の高度な発展の現実とかかわってのことであった。

戦後日本資本主義は、以上のごとく『資本論』の目からみるとますます見晴しのよい資本主義に発展してきたのであるが、日本の労働者の発達条件、人間的発達欲求の内容、階級的主体形成の基盤に目を向けるならば、さしあたり以下の諸点を考慮する必要があるであろう。

まず第1に、戦前に対して、戦後の日本の社会構造の変化や経済発展が労働者の生活欲求水準を上昇させてきたことはいうまでもない点であるが、そのなかで労働者の階級構成の問題として、日本の労働者が戦前と異なり階級として独自の生活水準、独自の生活内容をもつ「プロレタリア的純化」を遂げたことが指摘される。この戦後過程は、他国に例がないほど短期間にかつ激しい階級からの「転落」と階級の分野(精神労働、管理労働)への労働者の「進出」をともなう過程であったが、このような労働者の階級構成の変化の問題は、今日の日本の労働者の発達欲求の高まりを評価する場合とくに重要であると思われる。

第2は、労働者生活における貧困化の形態や性格が変化してきたことも、労働者の今日の発達欲求の内容を規定する重要な要素となっている。資本による家族・地域の解体と資本による生活手段商品の供給を通じての消費者の全人格支配は、労働者家族の人格形成や人間的発達保障の追求を困難にしてきた。したがって、今日の労働者の発達欲求は、こうした資本の人格支配に対抗し、かつ解体されてきた家族や地域の主体的な再建と結びついた生活の「質」に対する欲求というかたちで高まらざるをえない。

第3に、現代の「先進」諸国の中とりわけ日本の労働者にとって決定的な問題として指摘されるのは、大資本による生産過程での「日本型労働者支配」ともいべき労務管理のやり方と、それに対する労働者の解放欲求である。

企業労務管理の中核をなしている労働者の「生産性」査定方式について諸外国とわが国を比較するとはっきりするが、イギリスなどでは工場内の作業集団単位での査定方式にとどまっているのに対して、わが国では作業集団単位での査定はもとより、労働者1人ひとりの単位で徹底的な「能力」査定をつめる方式がとられている。しかも、わが国では、この個人「能力」査定評価基準の内容に、「生産性」とは無関係な企業への忠誠心とか組合加入とか支持政党とかいったことまでしばしば入れられる。要するに、労働者1人ひとりの全人格を支配しようとするが、「日本型労働者支配」の本質的特徴にほかならないといってよい。それ故に、資本のこうした全人格支配への従属状態から解放されたいという労働者の欲求もまた、自己の全面的な人格の自由に対する欲求、自己の労働能力に対する全面的な評価をもとめる欲求、自己の能力を多面的に発達させたいという欲求、こうした内容と性格の欲求をもたざるをえないことになる。とくに、こうした点で、日本の労働者の人間的発達に対する欲求や志向は、現実的に

も理念的にも高次化され、総合化されていかざるをえない。

IV. 労働者の発達論と運動論の関係

最後に、今後のわれわれの研究課題とのかかわりでとくに重要と思う点をふれておこう。

それは、労働者の人間的発達論を階級的主体形成論の枠組みに組みつつ、さらにそれを運動論次元にまで展開していくことである。労働者の人間的発達の「潜在」的条件の認識から、次にそれにもとづいて人間的発達の実現の認識へとすすむためには、労働者自身の実践=運動が必要である。運動といっても、狭い意味での職場の労働組合活動のことをいっているのではない。すでに主体形成に関してふれたように、労働者が生産主体と共同体主体を形成していく上で必要なさまざまな日常的な社会実践や社会運動を含めた運動のことである。これまでの労働者の人間的発達論は、これから運動論との関係如何で、その成否が真に問われてくるであろう。(著者: 所員・滋賀支部)

本誌最近号内容目次 • 第39号 (1983年6月) 800円

総特集・没後百年—マルクスの現代的再生めざして

マルクス没後百年をどう記念するか	編集局
I 記念シンポ・歴史認識と社会変革	
マルクスにおける歴史認識と社会変革	重田澄男
労働日の制限・短縮と人間の発達	森岡孝二
民衆発達の経済史を求めて	藤岡惇
討論のまとめ	
II 私の生活とマルクス	
迷った時は基本に帰ろう	安満弁吉
マルクスと私と基礎研と	森本載般
マルクスのコミュニケーション認識に新たな光を	田中秀幸
『フランスにおける内乱』と革新自治体	山田昇
III マルクス理論と現代	
現代資本主義と相対的過剰人口論	伍賀一
フランス「三部作」と資本主義国家論	鶴田廣道
労働運動発展の展望とマルクス	中原優一
マルクスの賃労働概念と変革主体	内山哲朗
環境危機とマルクス主義	寺西俊一
VI 動向	
マルクス没後百年をめぐる他誌の動向	江尻彰・竹味能成

婦人労働者の発達課題

—生保労働者の実態を中心に—

野崎律子

この論文で、生保婦人労働者が自らを営々と生保産業の危機の民主的な打開の担い手と位置づけ、その闘いと厳しい労働と生活のなかに自らの発達の可能性と条件をもとめてきている姿を、客観的な資料にもとづいて分析していただきました。（第6回研究大会報告）

はじめに

生保産業は、明治中期より日本資本主義の発展と共にアメリカの生命保険事業の影響をうけて創立され、戦後処理で現在の20社体制に統合された。

インフレーションと共に急進展し、法人所得の上位に位置するにいたった現在の概況をみると、保有契約件数2億2,600万件、保有死亡保険金額650兆円、国民所得比260%，総資産30兆円に到達している。

急激な業績の進展を日本生命にみてみると、1947年比で、保有死亡保険金額約2万倍、総資産約1万倍、外勤労働者数19倍、内勤労働者数約3倍という数字が生命保険業種の労働者のおかれてきた状況を如実に物語っているといえる。

今生保資本は、一層の高蓄積と海外進出を目指して新たな労働者攻撃を開始しているが、これと対決して労働者の未来を担う者は誰かを考えてみたい。

I. 日本生命における闘いの歴史

① 連合国による民主化指令のもとに1945年12月労働組合法が公布され、日本生命でも従業員組合が結成され、「日生争議」として新聞誌上を賑わし、②賃金4倍、③退職金3倍、④内規公

開、⑤経営協議会設置、⑥幹部追放の成果をあげた。

② 1950年、レッドページ（共産党員追放）を許し中心部隊を失なう。

③ 戦争放棄を民主憲法に記して間もない日米安保条約締結の動きは国民をゆり動かし、社共統一のもとに全国600万人を組織した安保条約反対闘争が日本生命の労働者をも立ちあがらせていった。政治闘争の高揚は労働者を鼓舞し労働条件改善闘争が大きく前進した。

女性にのみ早出清掃・湯茶サービス・雑用が強制されながら管理企画能力に劣ると仕事・賃金・研修などで差別されることに反対し、雑用の辞退・平等待遇を求めて立ちあがった。

放棄させられている育児休憩・生理休暇の完全取得をめざし、性器の構造から職場討議を重ねつつ取得の闘いをおこし獲得した。

キーボードタッチによる頸肩腕障害予防補償の闘い・コンピューター導入にともなう三交代勤務反対・健康管理の闘いは、休憩時間・訓練用具設置の休憩室・継続従事禁止・治療時間保障などの成果をあげた。

企業内の闘いの方針を模索するこの時期には「働く婦人の中央集会」「日本母親大会」「原水爆禁止世界大会」「日朝自由往来統一行動」など連帯し学ぶ場所がいくつもあった。

④ 安保闘争を教訓とした日米支配層は、高度経済成長政策の円滑な推進のためライシャワー

を駐日大使として配置し、労働組合の右傾化・丸がえにのり出す。

H・R（ヒューマン・リレーション）方式、ニコポン方式と呼ばれたような戦術で弾圧から懐柔へ変え、職務・職能給の導入で労働者を分断しつつ、アメリカ視察旅行に労働組合幹部を大量に送り込み、労働組合を高度経済成長政策の協力者にしたてた。

資本の意志統一された共通の攻撃が日本生命労働者にもかけられ、労働組合は金融共闘から脱退した。

民主的活動家には、全都道府県の隅々まで2000店舗のネットワークを持つ生命保険独特の構造を利用して徹底的な転勤攻撃がかけられた。活動家ではないが、現在46才、親子2代の日本生命労働者である支社長は24回の転勤歴を持っている。

この転勤攻撃で日本生命労働組合の拠点である本店分会は壊滅的打撃をこうむる。
⑤ 労働組合が職場の要求を闘わなくなったあとも「樋口夫妻を励ます会」が樋口夫妻別居配転反対闘争を闘い、「頸腕患者会」が事務による職業病を業務上認定させるなど闘いが継続された。

⑥ アメリカの地位低下とともに世界的経済危機がオイルショック・ドルショックとなって爆発した。先進資本主義諸国の中でも特に構造の歪みをもった日本は深刻な影響をうけ1975年を境に低成長経済に移行した。

日本生命でもこれを最良の口実とする既得権の剥奪が急激にすすみ、春闘の手控・年金の自己負担化・臨給闘争の終息（率固定・春闘抱き合せ）など、次々賃金引下げを許した。また制裁主義の導入、外勤化・出向など職種変更をともなう大量の人員削減・配転、母性保護規定への攻撃と枚挙にいとまがない。

労働組合は「企業あっての組合、低成長下やむなし」と、改良闘争の枠をはみでる労働者の根本的利益についてはむしろ企業の意図の露払い的役割を担って、これらの労働条件の急速な切り下げに合意してきた。

また、組合員のアンケート回答を逆用し「能力評価を求め、要求は多様化している」と企業の分断支配に門戸をひらいている。

このため職場では超過密・長時間労働のうえに、自己啓発・能力開発の名のもとに金も時間も自己負担のOA化の習熟をはじめ業務知識の習得・あらゆるライセンス取得を強制され、24時間全部を企業にささげつくす無権利状態が歯どめもなく進行している。

そして、82年8月に生命保険労働組合ぐるみで、下部討議もしないまま、全国民間労働組合協議会へ加盟した。

II. 婦人労働者のおかれている位置

① 男子労働者

1976年に高等学校卒業男子採用を廃止し、大学卒業者を入社時より労務管理者として育成し女子を支配させる。40才で年収1000万円ゾーンを形成、これは階級的には資本に買収された階層といえる。

② 外勤婦人労働者

無型の商品「生命保険」を、市場に認知されていない終戦直後から未亡人の体験で売り込んだセールスから、ノルマ制度によって定められた契約高の達成がないと解雇につながる身分制度のもので否応なく能力の開花を求められ、現在では個人の生活設計・財産管理コンサルタント・企業の経営診断者としてのセールスへ変化している。他の諸階層の労働と生活を知る客観的地位にいる。

しかし、外勤労働者の職種身分制度は30種にのぼり、歩合給で分断され、専業層といわれる階層は名目年収600～800万円に及ぶが、交通費・サービス関係費など必要経費の増大、身分保持のための架空契約や破棄された契約の保険料支払いなどで実年収は200～300万であり、実質収入がほとんどないのに足ぬけもできず督励に追われている階層も相当数存在する実情にあり、高い視野を求める訓練されており職場の民主勢力の立地基盤ではあるが組織者にはなり

にくい。

③ 内勤婦人労働者

金融商社部門では婦人が補助労働に位置づけられている場合が多いのに比べ、生命保険では外勤婦人労働者は生産の、内勤婦人労働者は実務の中心的担い手である。にもかかわらず、制度上は能力差・転勤有無差など、男女差でないようみせかけながら、ハッキリした差別待遇をおこなっている（下図参照）。

	男	女
職務	管理企画	実務
副主任登用	20才	35才以上
係長登用	29才	あてもなし
賃金（40才）	50万	24万
社宅・住宅手当	あり	なし

こうしたなかで男子労働者は、優位に位置づけられている労働条件や思想教育によって、差別を受ける者の痛みを理解できない階層にされている。

III. 生保産業の危機の打開と労働条件向上の担い手に誰がなりうるか

① 企業側

生保プロジェクトチーム「'80の提言」の基調は、「行政の社会福祉を抑制して自由経済の活力を産む自助自力の保障を民間生保の手で」と述べているように、加入世帯数97%，可処分所得比5%以上に到達している市場問題の打開の方向でもなく、日本経済の民主的再建につながるものでもない。それは単なる社会保障の民保肩代り論で、国民生活を苦しめる方向で生保産業のみの利己的延命をはかるものにすぎない。

社内的には差別選別制裁指向のなかで、あらゆる審議機関の機能は形骸化して提言能力は閉塞しており、これも期待できない。

② 労働組合は、企業の提言能力の低下で経済危機を開拓し生産性向上を計る方策が暗中模索・試行錯誤であるのを補完すべく、実態・問題

点集約に力を注いでいるが、企業内主義・労使協調路線の範囲内である限界を抜けられない。

③ 男子労働者

20年間に及ぶ権利教育の放棄で、組合員は主張すべき権利について賃金論であれ労働基準法上の残業規制・昼憩の取得・賃金の直接受領であれ自覚を持たされず、過酷な労働条件にある。矛盾をかかえながら、職種差別・男女差別の頂点に位置づけられた優越感と中流意識にねむりこまされている。

超過密・長時間労働をのりきり定年を迎えた時には、企業で要求される能力のみ一面的に発達させられて人権と能力の分離が進行しているこれらの階層は、自治会やボランティアや家事・育児からも疎外されて「粗大ゴミ」になりかねない。

IV. 立ちあがらざるを得ない婦人・経済が求める婦人の能力

① 5割の市場としての婦人層により密着して攻略するために、婦人労働者の能力の活用をさまざまな資本が求めている。

24才の大卒女子をチーフに登用し、女性がそぞられる食品の開発で成功した外食産業。

32才の女性を公園課長に抜擢し、男性の視点にない児童公園づくりで実績をあげている東京都など。

雑誌ではスターのスキャンダル・のぞきものは衰退し、「コスモポリタン」などと商品化されてはいるが、労働婦人が登場し、編集者にも女性の登用が進んでいる。

よくも悪くも経済は婦人の能力を引出し活用することを迫ってきている。

生保でも、労働条件をとりくづしつつではあるが、婦人市場を開拓する内勤婦人の能力活用の端緒が始まっている。

② 婦人の社会進出要求と進出せざるをえない経済状態から、企業の望まない婦人労働者の高齢化が進行している。この高齢化に対するコストダウン策として企画・管理・決裁を含む男性

業務の婦人への肩代りが進み、女性賃金に釘づけされたままではあっても、婦人の能力は向上せざるを得ない。

③ 生活の貧困化と共働きからの発達

現在の社会では家事労働は社会化されてはいるがまだ大きく婦人の肩にのしかかっている。

労働強化・残業・自己啓発・家事・育児で必死で日々を過ごす婦人労働者は「男性も共に労働条件を改善して家事参加してほしい。もっとのびのび働きたい」と切実に要求し、婦人労働者の生きがい論・働き論を発展させてきている。

労働の場では、母性を守り尊重しながら採用から定年まで賃金・昇進・研修などあらゆる差別の是正を求め、労働基準法の保護規定改悪反対・雇用における男女平等法の制定へと婦人の歩みは進んでいる。

生活の場では、共働きの保障を求めて発展した保育運動から子供の全面発達をめざす保育・学童保育運動への発展。家族の健康を守る有害食品追放・老人介護制度要求、地域では集団登校・近隣の葬儀の世話など。このような生活の場の最低限の確保のために、労働の場でも長時間労働と闘い仕事の能率向上に自ら努力せざるを得ない。

こうして労働と生活の両面で苦闘している婦人たちとは、家庭で夫を変え、職場で民主化の推進者となり、地域で要求を通じて公務労働者・自営業者・自覚した労働者・知識人と連帯し、実際を通じて男女協業型・共同社会型の未来社会の担い手となっている。

V. 勝利の経験に学ぶ

日本信託銀行では「少々給料が安くても責任が重いよりいい。」「役付になれば勉強もしなければならないだろうが家事でそんな暇はない。」

「男女差別は反対だが自分を係長にしろと支店長にいうのはてれ臭い。」などの当初の声を克

服して、男性を、第一組合を、そしてついには全組合員・地域をまきこみ、男女共に一斉に係長登用、課長代理にも僅差で登用という成果を獲得している。

四国銀行では経営の民主化をめざして地域アンケートを実施し、住民要求に立脚した地域共生型の地方銀行をめざして闘っている。

金融・商社など専業婦人労働者群が、弁護士など知識婦人と連帯して男女平等実現にとりくんでいる。

これらの教訓から学ぶべき点は、労働の場で労働者として訓練をうけながら男子も女子なみの人間らしい働き方にまき込んでいく、家庭でお互が人格として自立した夫婦関係を築き家族全員の全面発達を実現していく、要求にもとづき住民運動をつくり、参加してさまざまな地域の運動と連帯していく、労働と生活の結合を実践しながら企業の中でたましいまでも資本に売り渡さない強固な人格形成をしていく、訓練を受けた人格で、人間の尊厳をうちたてる階級的民主的労働組合への転換の担い手として労働の場に結集していくこと、である。これは可能ではないだろうか。

むすび

われわれは資本からの逆流があるとはいえ、戦前とちがった厚い民主勢力と理論を持っている。進路も展望もハッキリしている。求めれば指導してくれるセンターもある。

ねばり強く工場法実施の闘いを職場でも地域でもおこし人間発達の場を保障しながら、婦人が担い手の先頭をきり、工場法と地域連帯を武器に人間の全面発達を結実させ、訓練を受けた戦士が労働組合運動の主流を獲得し、革新日本実現を担う日をプログラムしていくうではないか。

〔筆者：夜間通信研究科研究生、生保労働者〕

再生産論と日本資本主義分析の課題

山 本 義 彦

本誌上で展開された日本資本主義分析の方法をめぐる論争を、前回（38号）に引きつづき、日本経済論・日本経済史に積極的発言を続ける筆者が、論点を整理し、現代日本経済分析におけるその意義を論じる。国際的「素材・価値補填」視角の導入による戦前・戦後日本資本主義の「合理的把握」を主張し、ひきつづく若手研究者の発言に大きな期待を抱かせる意欲作。

I. 課題の限定

近年、一国資本主義分析と再生産論との関連をめぐって、本誌上において中村静治氏と大島雄一氏との間を中心に論争が展開されている¹⁾。むろん、両氏の論争の守備範囲は基本的には日本資本主義の現状分析をめぐるものである。同時に、それはこれまで一定の歴史をもつ再生産論にかんする論争にもふれる広がりを示している。だが本稿では、日本資本主義の歴史的研究にかかわる者として、両氏の論争が看過することのできない論点を含んでいるので、まず日本資本主義史研究の視角からこの論争をいかに理解し、かつ深めるべきか、ささやかな考察を加えてみたいと考える。

そうした限定（歴史分析からする再生産論）に立つとき、筆者の近年の論稿²⁾に対する守屋典郎氏のご批判³⁾があり、これ自体、奇しくも同時に、中村・大島両氏の論争とも符合する部分が含まれているので、筆者の守屋氏に対する反批判⁴⁾の一部を構成するものとなろう。

そこで以下、まず中村氏の問題提起の基本線が何であったか、そしてこれに対する大島氏の批判点は何であったか、を筆者なりの理解にそって整理した上で筆者の当面意識している問題状況を提示することとしたい。

注

1) 中村静治「現代世界経済と日本資本主義」『経

済科学通信』第29号（1980年、以下、中村Iと略記）、大島雄一「『再生産論』と資本主義分析」同誌、第32号（1981年、以下、大島Iと略記）、中村「流通主義の『再生産論』と資本主義分析」同誌、第33号（1981年、中村IIと略記）、大島「『再生産論』と再版生産力説」同誌、第35号（1982年、大島IIと略記）。他の論者については本論で紹介する。

- 2) 山本義彦「戦間期日本資本主義に関する若干の理論的諸問題」『歴史学研究』No. 511（1982年12月号）、とくに、28～31ページ。
- 3) 守屋典郎「両大戦間の日本資本主義と『講座派』理論」『経済』No. 231（1983年7月号）。
- 4) 山本義彦「戦前期日本資本主義の構造的特質」『歴史学研究』近号（掲載予定）もまたその一環である。

II. 中村静治氏の現段階認識と山田 「再生産論」批判の要点

[1] 中村氏はその著『戦後日本の技術革新』（大月書店、1979年刊）および「80年代の経済学」¹⁾を中心に現代日本経済のとらえ方を提出される²⁾。それは「技術、生産の分析について」、「世界史の流れのなかで日本の『高度成長』の過程を辿り、その性格を浮き彫に」すること³⁾、その立場からみて、マルクス経済学から近代経済学に移行した人々の日本経済論、技術革新論を土台から批判すること、ついでマルクス学派の「山田シューレ」「土地制度史学派」

の戦後日本資本主義分析の問題点を浮き出していくことを焦点として展開する、というボレミカルな内容からなるものである。

[2] ここでは論題とのかかわりで、氏の「山田盛太郎再生産（表式）論の呪縛」の章を中心に問題を出しておこう。山田盛太郎氏の理解によれば、戦前の日本資本主義の再生産＝循環の基本形態が、地主制下の零細農耕様式を一般的に土台とする繊維工業が中核となって、これが「軍事工廠に支えられた重化学工業の成立をもり立てる」という構成、いいかえれば、軽工業＝第2部門、軍事重化学工業＝第1部門として把握されていること⁴⁾。また戦前生産力と戦後のその継承については、中村氏は直接軍需に依存しない分野の機械、化学（含む人絹）工業の基礎が第一次大戦期の戦争ゲームの中におかれ、1930年代はじめの不況期の産業合理化運動の過程でかためられたとし⁵⁾、山田氏の戦前と戦後の分断説に反対している。とくに戦後の発展が大量の技術導入を支えをしているとはいえる、戦前からの一定の遺産なしにはなりたたないこと、とされる。つまり、戦前にすでに民需型の「軽機械工業」が形成されはじめていたのが、第二次大戦時に軍需一本ヤリの転換をせまられてのち、戦後の民需への再転換をはたさせられていった、という。

また、山田氏は軽工業と重化学工業の関係について、前者から後者へという生産力の発展段階の移行をみる立場に立っている、と中村氏が批判している。わけても山田氏の戦後分析では、「重化学工業段階」「原子力＝エレクトロニクスの段階」という規定がみられ、その継承者にあっては、「科学＝技術革命」による「原子＝電子＝宇宙産業の形をとる生産力＝軍事力の新段階」（南克巳氏）⁶⁾や「在来重化への超新鋭重化の導入・設置」（島崎美代子氏）⁷⁾という規定さえ登場している、というのである⁸⁾。中村氏はここに2部門分割の山田氏ふうの適用（第1部門＝重化学、第2部門＝軽工業）で処理ができない事態——たとえば自動車にせよ、石油化学製品にせよ、いずれかの部門に固定す

ることはできない——をみてとっている。

[3] ついで山田説にもとづく現状把握への疑問が提出される。それはこうである。——戦後の「重化学工業段階の成立」が同時に「巨大新鋭な重化学工業の体系的な創出と旧来からの一般的・低位産業との間にえがく開差の成立」で、そこから「系列化の傾向と厳しい格差（付加価値生産性格差と賃金格差）」が生じ、この格差が強蓄積の要因となり、逆に強蓄積が格差の要因ともなることが「重化学工業段階」の内的矛盾であり、1962、65年不況（恐慌）がこの矛盾の爆発であり、「危機」をここにみ⁹⁾、それ以降を「戦後大不況期段階」と画期づけたことが、その日の日本経済の強力な発展に照らすとき、無理がある、というのである。むしろ現実は「オートメーションの段階」にはいったと理解すべきだ、とも。この現実にあわない「矛盾」は、大島雄一氏の「インフレーション的蓄積」と「世界市場への強行的割り込み」で「糊塗」されたと評価することで説明がほどこされている、という。

この点、中村氏は、ベトナム戦争による輸出拡大を「強行的割り込み」とみることは正しくないし、「危機」到来と意識される背後では、まさに60年代前半を上回る生産力拡大の「合理化」が展開された、とみている¹⁰⁾。

[4] 中村氏のこの主張を要約的に示せば、山田盛太郎氏以来の再生産論の「適用」ないし「具体化」の方法をとる人々が、第1に、本来、第1部門と第2部門に分割されるべき生産財生産と消費財生産とを、重化学工業と軽工業とに区分する図式に陥って、現代資本主義と技術との関係についての理解が誤っていること、第2に、戦後の日本経済の発展が、突如たる外来技術の導入をもってはじめられたのではなく、少くとも戦前の工業発展を基礎としていることを過小評価すべきではないこと、第3に、1964—65年恐慌をもって戦後大不況段階への突入という「危機」論に拘泥することによる、その後の強蓄積の過小評価を生み出し、あるいはその発展を「危機」の「糊塗」と一面的

に解する誤りに陥っていることである、とされる。

注

- 1) 『現代と思想』39号(1980年、中村『現代資本主義論争』青木書店、1981年所収)。
- 2) 中村I(同上書所収)。3) 同上、3ページ。
- 4) 同上、16ページ。
- 5) 同上、17ページ。
- 6) 南克巳「戦後重化学工業段階の歴史的地位」『新マルクス経済学講座』第5巻、有斐閣、1976年、など参照。
- 7) 島崎美代子「戦後重化学工業段階における危機 成熟の内的要因」同上書、所収、および同氏「戦後重化学工業の創出と『国家独占資本主義』機構」『講座今日の日本資本主義』第2巻、大月書店、1981年、参照。
- 8) 中村I、17ページ。
- 9) 「構造的過剰」から特別にするどい「危機」へ、というのが60年代後半における展望であった(二瓶敏「日本資本主義の戦後再編と危機の進行」『土地制度史学』第41号、1968年)。また「1955年の経過的、限定的な戦後軽工業段階を基礎的的前提として、……戦前の平炉鍛鋼から戦後の転炉鍛鋼への急旋回が画され、戦後重化学工業段階の生産力基盤が成立する」とされ、60年代後半の重化学工業段階は「矛盾の特殊性、その特殊な矛盾の深刻さ」をもつものと評価された(鍋島力也「日本資本主義における『戦後重化学工業段階(1965-70)』」『土地制度史学』第60号、1973年)。
- 10) 中村I、16ページ。

III. 大島雄一氏の再生産論理解と中村氏への反批判

[1] 中村氏による山田「再生産論」の具体化説への批判に対して、大島雄一氏はさっそく反批判の筆を執られた。その要旨は以下の通りである。氏によれば「再生産論の具体化」とは、中村氏の考えるような二部門分割を産業分類に当てはめる「粗雑な理解」とは無縁であって、「社会的資本の再生産=蓄積の諸条件の総括的分析の基礎理論」としての再生産論をまず

理解することが要めである¹⁾。その「特殊[各國]資本主義への具体化」とは、「各國資本主義の基本構造の分析と同義」とされる²⁾。むろん、それは「基本構造の分析に限定されるものではなく、國家(=財政政策等)、外国貿易、世界市場の分析を当然に予想している³⁾」、という。そこでは中村氏の「重化学工業段階」「戦後不況段階」説への批判に限定して検討がすすめられる。

重化学工業段階規定について、中村氏がとくに問題としている戦後日本の生産力の発展段階を重化学工業段階と一括して把握されないとの点で、だからといって「オートメーション段階」への移行⁴⁾というふうにとらえることはできない、という。やはり中村氏の著述にそくしても重化学工業段階規定で正当としている。

「戦後大不況期段階」規定について。まず中村氏が、この規定自体を60年代後半の「高度成長」への見通しを欠いた議論である、としていること、しかもそのメルクマールが「テレビのカラー化、モータリゼイションの爆発」にかかっている、と批判したことについてである。大島氏によればそのようなメルクマール「それ自体が『ウサギ小屋』の『働き中毒』の小市民的発想に発する高度成長の徒花にすぎず、戦後日本資本主義の構造的危機の明確化のための、段階規定の基本的契機などになりうるものではない」と一蹴される⁵⁾。なによりも、中村氏の諸メルクマールは、戦後日本資本主義の「蓄積定型」(重化学工業基軸の自由企業制=寡占体制が、中小企業を系列・下請的に支配し、農業解体による兼業労働力を出稼ぎ・日雇いの形で周辺的孤立的に統括する格差構成)としての「重化学工業段階」規定におきかわるべきものではありえず、むしろその枠内に納まる、いわば現象的諸要素でしかない、というのである。その上で、「戦後大不況期段階」規定とは、「構造的危機の段階(=「蓄積定型」の貫徹が、その「内的矛盾」のゆえに国民社会の解体要因に転化する段階)」とされ、オートメーションやロボット化はこの「定型」の貫徹と「危

機管理」の条件として現われているという⁶⁾。以上のことから、戦後「重化学工業段階」が「オートメーション段階」や「在来重化」「新鋭重化」「超新鋭重化」の段階などに移行しうるようなものではありえない、というわけである⁷⁾。

[2] 以上、大島氏の中村氏批判の主要論点は、第1に、再生産論の具体化と重化学工業段階の把握とはべつの問題であること、第2に、「戦後大不況期段階」規定とは戦後日本資本主義の「蓄積定型」としての「重化学工業段階」それ自体の危機⁸⁾を表示するものであること、に尽きる。繊維工業段階の戦前日本資本主義は、その「蓄積定型」そのもののゆえに、軍需型の重化学工業の必要性と矛盾に陥り、解体の危機をむかえたとされるよう⁹⁾、戦後1955～62年に成立した「重化学工業段階」の「蓄積定型」はそのもののゆえに、「大不況期」に陥っている、との認識がここに成立するであろう。そればかりか、それは「国民社会の解体」の要因に転化するものなのである。

注

- 1) 大島I, 67ページ。
- 2) 3) 同上, 67ページ。
- 4) 同上, 72ページ。
- 5) 同上, 73ページ。
- 6) 同上, 73ページ。
- 7) この観点は、南克巳氏・島崎美代子氏らに対する大島氏の批判的見地を含む。
- 8) この「危機」の性格ないし限度は明確にされねばならない。資本制蓄積の「危機」(「国民社会解体」の危機)を規定するためには、その階級対抗=矛盾のあり方までを分析しぬくことなしには不可能だからである。なお次注をみよ。
- 9) かつて山田盛太郎氏は一般的危機のもとで金融資本がこの危機脱出の方向で採ろうとした「労役強化」=「日本型合理化」が、軍事重化学工業化のために「半農奴制の零細耕作基調の諸々の労役型を分解」し、「労働貴族層の地盤を掘り崩す要因」となると展望した(『日本資本主義分析』岩波文庫版, 212ページ)。これは労資関係にふみこんだ危機展望として注目されるが、事態はそう單

純ではなく、むしろ重化学工業化の過程で、労働運動の体制内とりこみが進行し、ファシズム的展開をうみ出した、ということ、そしてその要因の分析がもとめられていることを示している(西成田豊「労働力編成と労資関係」『1920年代の日本資本主義』東京大学出版会, 1983年の周到な『分析』批判を参照されたい。なお同書への拙書評『史学雑誌』93編1号も参照)。なお、南克巳氏前掲論文にあっても、「戦後重化学工業段階」成立の根本条件の1つとしての労働運動の体制内とりこみ、右傾化が適切に指摘されており、私はその視点を現段階まで延長してみると、近年の一層体系的な右より再編が果している強蓄積を可能としている意味がとらえられ、安易に「国民社会解体」を見透すべきではないと考える。また大島氏が至当にも当面の国家独占資本主義体制を「危機管理」型国家の視角にとらえられたのであるから(原朗「問題提起」『1930年代の日本経済』東京大学出版会, 1972年。これへの拙書評『社会経済史学』第49巻4号をも参照)、オートメーション化やロボット化を「危機管理の条件」と評価するにとどめず、その蓄積に果たす効果を正当に位置づけるべきだと思われる。

IV. 論争の展開

[1] その後の両氏の論争および鶴田満彦・高木彰両氏のそれへの「参入」で登場している諸論点について概略的にとらえておこう。中村氏は再生産論における二部門分割を「結果から見れば¹⁾ 重化学工業と軽工業に等置し考察した山田氏の作業事実を示し、それにもとづいて「戦後重化学工業段階」規定が登場していること、この点で大島氏のいう「粗雑な理解²⁾」が現実に生きており、支持し難いこと。つぎに再生産論とは『資本論』第1部第7編第21章とこれを承けた第2部第3編(「社会的総資本の再生産と流通」)であって、けっしてそれを「マルクス経済学の全体」にあたるものとみることはできない、とされる³⁾。加えて、「山田氏の再生産=循環論には資本の流出入、多国籍企業の視点が欠落している⁴⁾」、と。

また大島氏が山田氏の理論は軍事力と生産力

を峻別し、前者は眞の経済発展とは無縁とする立場にもとづいていると主張したことに対して、山田氏自身の論稿によって高度の軍事力も生産力としての原子力や電子工業の展開なしには無意味であることを示され⁵⁾、大島氏の山田氏擁護の矛盾を衝いている。

中村氏にあっては、「大不況期段階」の「予告」のうちに爆發的ブームが生じている事實をどうつかまえるべきか、という現実感覚にもとづく大島氏たちへの批判が問題だったのである。

〔2〕大島氏の再批判は、再生産表式の2部門分割について、統計的には、「重化学工業に分類される諸工業」がほぼ第1部門とみなされて「大過ない」と、山田氏流理解を示す⁶⁾。また「戦後段階」を特徴づける原子力、エレトロニクス等の「高度の技術体系」は19世紀以来の重化学工業生産力の延長上のものであって、むしろ南克巳氏の「生産力=軍事力段階」説、「生産力段階」=「原子（力）産業・電子産業・宇宙産業」説は山田理論からの逸脱であって、これに理解を示す中村氏に同意し難い、というものである。

「オートメーション段階」についても、その進行を表示する極致である産業のロボット化現象そのものが、第1に日本の労働基本権の弱さ、第2にそれによる生産構造の奇型化と「国民生活」の「解体」促進、第3に不正常な生産力発展の所産にはかならないといいう⁷⁾。なお経済と技術の相互連関について、労働手段の発展を「経済的諸時代」の区別の基準とする中村説に対して、労働手段の発展を従属させている「資本の運動、つまり、社会的総資本の再生産=蓄積の運動」、再生産論を基準とすべきことが主張されている⁸⁾。

〔3〕中村一大島論争に「介入」した鶴田満彦氏は、「再生産論の日本資本主義への具体化」と「重化学工業段階」規定にコメントする。まず再生産論について。鶴田氏によれば山田氏の再生産論理解が「構造論」を基礎とした『資本論』の「動態論一般」であって、中村氏の理解

より「もう少し範囲が広」く⁹⁾、資本主義経済のダイナミックな運動と発展を把える上で、この再生産論にもとづく産業構造（生産構造）を国民経済的なレベルでの支出構造と関連させてみる観点が有効、とされる。そのさい留保事項として、第1に二部門分割をキメ細かに産業分類にあてはめること¹⁰⁾、第2に外国貿易を考慮に入れること¹¹⁾、という¹²⁾。

以上の留保の上で、「日本資本主義分析の第一次的な課題は、蓄積のパターンの違いによって時期区分を行い、さらに各時期における蓄積のパターンの特質を明らかにすることにあるといつてもよい」¹³⁾。そのために、第1に支出構造と関連させた産業構造、第2に資本の蓄積意欲とその客観的基礎、第3に蓄積意欲を貨幣面で裏付ける金融のメカニズム、第4に蓄積の実物的条件としての技術、原燃料、労働力の調達機構などの解明が必要というのである¹⁴⁾。

つぎに「重化学工業段階」規定について。まず中村氏のこの規定への否定論拠としての労働手段体系の推転（道具製機械→機械製機械→複合機械→コンピューター制御の機械〔オートメーション〕）という方法はマルクスの「経済的時代」の規定に沿っているとはいえ、マルクスの規定は、封建制、資本制といったタイムスパンで考察されるものであるゆえに、その当否が問われる¹⁵⁾、とする。さりとて、大島氏の重化学工業段階説が「1955～62年に成立する」とこの〔重化学工業段階の〕『蓄積定型』が1980年代の今日まで『基本的に変化していない』とされていることには「おどろくべきこと」という。「原子力=エレクトロニクスの段階」が現存しているのに、これに対しては「正常な」資本主義的発展によるものではないとして、正当に評価しないのはいわば現実変化の無視というわけである¹⁶⁾。それゆえ「蓄積パターンの多様な変化を見失わせる」段階説によらず、「物的生産力的要素も考慮に入れた上で、『蓄積のパターン』を基準にするのが適切」と結論されている¹⁷⁾。

〔4〕第2の「介入」は高木彰氏によってなさ

れた。氏もまた山田氏の再生産論理解がマルクス『資本論』を発展的にとらえ、かつ一国分析に有効とする見地に立ったうえで、なお次の問題点が生じるとする。それは山田氏の『再生産過程表式分析序論』では二部門分割と三価値構成とが「素材視点、二部門分割、生産力表現」と「価値視点、構成C+V+M 生産関係表現」として、「機械的に分離され、並列的に把握されていたことの必然的結果として、重化学工業と軽工業の区分による統計再編が試みられる」となったことという¹⁸⁾。

つぎに「再生産論の具体化」における「理論的媒介」に『序論』戦後版に特殊規定として挿入された軍需品生産部門を含む「転化式(3)」が問題とされる。要約的にいえば、高木氏は、この理解によって軍需と民需生産の対抗関係が把握され、ここから恐慌を展望することとなっており、再生産機構を破壊する基本的契機が軍需品生産であり、戦争がその崩壊をもたらすことを当初から想定するほかない。これでは、「日本資本主義の内部構造に生じた変化や発展も軍事的資本主義の崩壊過程としてのみ把握されざるをえない」し、およそ「構造的変動」は問題とならない¹⁹⁾。

第3に、「再生産論の具体化」と「産業資本確立過程」の規定について。ここで論点は「日本資本主義の崩壊の必然性の『鍵』を明瞭にすることにこそ、『産業資本確立の過程』の規定に意義がある」ということである。しかし、そのような『政治的要請』と『産業資本確立の過程』を規定することとが結びつけて理解されたところにこそ、『分析』において種々の難点が生じることになった原因があるものといえよう」という点に要約されている²⁰⁾。

注

- 1) 山田盛太郎「戦後再生産構造の基礎過程」竜谷大学『社会科学年報』第3号。
- 2) 中村Ⅱ, 52~53ページ。
- 3) 同上, 53~54ページ。
- 4) 同上, 54ページ。
- 5) 山田盛太郎, 前掲稿, 81ページ。

- 6) 大島Ⅰ, 48ページ。
- 7) 同上, 55ページ。
- 8) 同上, 58~59ページ。
- 9) 鶴田満彦「現代日本資本主義分析の方法」本誌36号(1982年9月), 4ページ。
- 10) 同上, 5ページ。
- 11) 同上, 6ページ。
- 12) この原理としての再生産論には外国貿易が除かれるべきことは、マルクス『資本論』第2部第20章第12節「貨幣材料の再生産」で指摘され(『マルクス=エンゲルス全集』第24巻579~580ページ), ぎやくに現実分析にとって外国貿易が捨象されはならぬことはレーニン『ロシアにおける資本主義の発展』第1章第8節「なぜ資本主義的国民にとって外国市場は必要か?」に知られる通りである(『レーニン全集』第3巻, 43~45ページ)。
- 13) 鶴田前掲稿, 6ページ。
- 14) 同上, 6~7ページ。なお鶴田氏『現代日本経済論』青木書店, 1973年はそうした方法の所産といえよう。
- 15) 同上, 9ページ。
- 16) 同上, 10~11ページ。
- 17) 同上, 11~12ページ。
- 18) 高木彰「再生産論の具体化」と再生産論」本誌38号(1983年4月), 72~73ページ。
- 19) 同上, 74~75ページ。
- 20) 同上, 78ページ。

V. 再生産論と日本資本主義の分析

[1] 中村一大島論争を起点に鶴田・高木両氏の介入をみて新たな論争となりつつある再生産論と日本資本主義分析の相互関係は、われわれにいかなる問題を投げかけているのであろうか。前章までの紹介を基礎に本章では若干の論点整理を通じて考察を加えてみたい。まず最初に中村一大島論争が提起している論点で筆者に関心あるものをあげると、山田「再生産論」と資本論「再生産表式」論との関連、つぎには「重化学工業段階」把握の内実ないしその把握方法であろう。

山田「再生産論」と資本論「再生産表式論」についてみれば、中村氏の基本的に後者の内容

(おおむね資本論第2巻)をもって再生産論とすべきだとしたのに対して、大島氏は山田理論では「第2巻」の範囲に局限されているのではなく、いわば資本論全体系を包含しているのであるから、山田「再生産論」とは、資本主義総体の分析の核心とみていることである(鶴田・高木両氏もほぼ大島説に近い)。山田氏の理解はこうである。「畜に資本主義経済構成の再生産の総括的表式であるのみに止まらず、更に変革の基底に貫き徹る鉄の如き必然性を規定するところの基準を提示すること明らかである¹⁾」との有名な表現に知られる。同時に、「再生産論は資本の運動形態究明の問題である。……未だ『抽象的』な規定に過ぎないのであって、それ以上の何物でもない。…が、それにも拘らず、それが『社会的総資本』の運動形態の総括として現はれるものである以上は、そのもつ意義は決定的である²⁾」とされている。このことから山田氏の理解は、資本論第2巻第3編を資本主義再生産=資本の運動形態の総括を表現するものとして「決定的」とみ、資本主義分析の上で、この部分こそがいわば「中核」と理解されているのであって、中村氏の認識とは大きく異なっている。中村氏が問うべき論点は、山田氏の「第2巻第3編」理解が果して資本論理解として、また資本主義の総体分析の出発点として正当か否かであろう。

山田氏の以下の説はさきの「決定的」意味をさらに示すことになる。——「マルクスの再生産分析の基礎的的前提が、唯物論の根本的範疇(生産力と生産関係)との内面的連繋の下に立てられてゐること。従って、第2巻第3篇は、資本の再生産の分析を包含するに外ならぬとは云へ、それが唯物論の根本的範疇との連繋の下になされてゐる為め、他の社会〔社会主義〕における再生産の場合に対する一基準を提供すること、之れである³⁾」と。

問題はこの山田氏による「再生産論の日本資本主義への具体化」として展開された『日本資本主義分析』にそうした視角がいかに貫徹したか、ということであろう。もはや引用するまで

もなく、『分析』はけっしてあの「第2巻第3編」に限定した内容にとどまらず、第1巻蓄積論を大きく包含することなしには、あのような壮大な構造把握が不可能であった。また氏自ら指摘されたように、農村の半封建的生産関係を「基柢」としてとらえる以上、資本主義的生産関係の全一支配を所与の前提とする再生産表式だけでは十全たりえず、重農学派ケネーの「経済表」(そこでは革命前フランスの封建制下農業生産を社会的富の唯一の源泉と位置づけられている)との「連繋」がはたされてもいるのである⁴⁾。

私は再生産表式論を手がかりとする分析がさしあたり一国資本主義の生産的基礎の質量的規定=特質を検出する上で、必要な手づきと考えることは正しいと思う。ただ山田氏以来の伝統的理解が、それを分析の「決定的」なものと断言してきたことには疑問を感じている。分析の「一基準」ではあってもすべてではないという消極的理由にとどまらず、それは〔3〕に述べる事実に照らしてのことからでもある。

〔2〕つぎに重化学工業段階について。ここで問題は、1955年を起点として1961~62年前後に「完了」をみた戦後日本の「重化学工業段階」の構成=型が70年代、80年代の現段階にまで基本的に不变で前者の矛盾の露呈としてのみ現段階をとらえることであろう。それはちょうど戦前の再生産構造の型を産業資本確立期に設定したものととらえる「固定」的把握と二重写しになっている⁵⁾。「戦後重化学工業段階」が在来重化学工業と主にアメリカより「導入・設置」された新鋭・超新鋭重化学工業との矛盾と軋轢をもち、ここに危機の深刻さをとらえるとか、アメリカの軍事に規定された「超絶的」なその技術水準に追いつくべくもないところに脆弱性をとらえるとかとする理解では、当面の日本資本主義の力量を正当に評価しないであろう。何よりも客観的には「危機」にみえる実態こそ問われるべきである。たとえば超新鋭重化なるものが装備され運転される過程において、大島氏も承認されたような、労働基本権擁護の

弱さ、あるいは南克己氏もみとめられた資本による労働攻勢圧殺体制の強靭さは、資本にとって「有利な」展開をみていることに関心を払っておくべきであろう。このような状況の下での「戦後重化学工業段階」はたんに戦前とは異なった鉄鋼生産力段階に展開したという指摘⁶⁾にとどまつては、60年代後半から70年代前半、そして70年代末から今日への展開=転換を評価することが困難となる。

[3]さて、マルクスの「再生産表式」論レベルに対して山田氏の「再生産論」がたしかに「もう少し範囲が広い」（鶴田氏）内容を含むとか、「発展的に規定されている」（高木氏）とか表現しうるものだったことは認められうる。ただし他面で、山田氏の「第2巻第3編」理解そのものが両氏の主張内容をとりこんだものとみることもできる（大島氏はこれに近い）。しかし「範囲が広い」とはいっても鶴田氏の構想されたような資本蓄積論視角ないしそれを支える金融論・信用論の視角を含むものだったか、という点ではつぎのような理解も根強くみられる。すなわち「再生産論は資本主義のメカニズムの骨格を論じているので、貨幣論は『資本論』第1巻の貨幣がここで資本の論理に発展し、また信用論はこの骨格のうえに、第3巻で転開される…。それの基礎にあるのは価値論である。『分析』の精緻な研究は、日本資本主義のメカニズムの骨格を論じたもので、貿易・信用などを論じたものではない⁷⁾」と。これはおかしな議論である。山田氏すら「第2巻第3編」に厳しく依拠しつつ、資本主義分析にとってのその「決定的」意義を解き、『日本資本主義分析』はその「具体化」を図ったものと明言し、内容においては資本論第1巻レベルをいわば含めたものとして叙述されているのである。ところが守屋氏の議論は、あえて「第2巻第3編」の枠でしかも狭くとらえて、『日本資本主義分析』をその「具体化」とみておられる。

以前に指摘したところであるが、山田氏は再生産論をとうぜん素材補填と価値補填の両面で正当にとらえられたのであるから（『序論』）、

その観角から一国分析にさいしては、一国再生産の自立性の根拠として、資本蓄積のなお脆弱であった産業資本確立期に、国家資金による補強はもとより、これとあわせ、海外に多くの資源調達を行うこと、製糸業による輸出=外貨獲得では充分これを賄いきれない矛盾——国際収支の危機を補充する資金=外債調達を不可欠の構造の一環として抱え込んだ日本資本主義の再生産構造の特質を看過することはできなかつたはずである。その一層の検討は別稿⁸⁾で果しつつあるので、本稿では要点的に論を進めたい。

一国再生産の維持にとって、国際収支の危機は、この国の対外的関係を基本的に決定するのみならず⁹⁾、国内蓄積の制約条件として大きく立ちはだかるはずである。再生産表式論（抽象論）では対外貿易は除外されるべきであるが¹⁰⁾、一国にこれを「具体化」するにさいしては¹¹⁾、この国の自立的再生産のためには捨象すべからざる要因となる。山田氏の「具体化」はほぼこの面がドロップしていたのである。以下やや具体的にのべるように、このドロップは、たんに再生産論の「具体化」=現実的諸規定の集成作業において、その「一要素」が欠落した、というにとどまらない。欠落の充足こそ素材補填と価値補填の統一的把握という山田氏本来の意図の正確な「具体化」¹²⁾となろう。

私の理解によれば、素材補填にあわせ価値補填視角をとりこんでこそ、戦前・戦後日本資本主義の「合理的把握」が可能となる。まず戦前を素描するなら、日清・日露両戦間・戦後をつうじて厖大な見返りの必要なき日清戦争賠償金¹³⁾とインフラストラクチャのための地方外債・鉄道外債¹⁴⁾、軍事外債を獲得した日本資本主義は、まず帝国主義的国際環境の下で必至化された大量の軍事費負担の足枷と貿易収支の構造的赤字をこれら外債で補充する一方、国内の産業発展をすすめたが、第一次大戦直前には、累積する赤字の外貨補填も外債返済資金の制約ともあいまって容易ならぬ状況に追いつめられた¹⁵⁾。ここに大戦は貿易と海運の大幅黒字を実現することによって、まさに「起死回生」の力

ソフル注射、「旱天の慈雨」ともなったのである。しかも戦時下の綿工業はもとより重工業の勃興は日本資本主義に転機を与えた。厖大な獲得外貨は1920年代前半の経済発展に安定的条件を与えつつ、他面でインフレマインドの昂進が不良企業・銀行の温存を許し、23年関東大震災を決定的契機（入超激増）とする国際収支危機のもとでの景気引締めの必要を否が応でも要請するところとなった。20年代をつうじて、日本資本主義が国際再建金本位制の流れに十分合流しきれず、金解禁問題を中心として、政策的動揺をはらんでいたのはまさにこのことを背景としてのことであった。だが、1923年3月の植民地会社=東洋拓殖3,900万円米貨社債（政府保証）を皮切りとする一連の電力外債と政府・地方外債にみられる外資補填は、国際収支危機対策であると同時に「インフレ・マインド」、もしくはインフレ的経済運営による日本経済下支えの重要な要因（国内動揺対応）だったことは疑う余地がない¹⁶⁾。山田氏『分析』が産資確立期の日本資本主義の大戦後「一般的危機」下の「型の分解」を指摘していた時期は、上述のような「発展」「成長」をみる時期であり、重化学工業への投資の展開をみはじめる時期¹⁷⁾でもあったのである。昭和恐慌を起点とする1930年代は、日本資本主義の構造の一環としての外貨資金の調達機構が決定的に動揺をみせはじめ、国内的には金にリジッドな制約を受けない不換銀行券の流通（それは大量の赤字国債発行による日銀券増発を織り込む）、対外的にはいっそう要請が強まった重化学工業化のための資源・資材調達をめぐって、対英・対米外貨決済の必要からくる外貨節約（輸出入品等臨時措置法、輸出入リンク制、為替管理、再三の金評価替え等）と対アジア「円ブロック」体制の強化（日満「円元パー」・日満支・大東亜「軍票」発布）の志向に規定された諸政策が累積していく¹⁸⁾のは、まさに一国資本主義の再生産構造を分析するさい、価値補填の視角を、そして金融論の視角をたんに「補足」すればよい、といふにとどまらない位置をもつことをいかんなく示

している。

〔4〕戦後日本資本主義の強蓄積=高度成長の分析にとっても上の視角は保持さるべきである。すなわち、ドッジライン・シャウプ税制勧告・朝鮮特需をもって始動する資本主義の本格的再建はおよそかの「転型期」に至るまでその「経済自立」のために「国際収支の天井」が政策決定にさいして考慮を要する第一のものであった。巨大投資（電力・鉄鋼・新幹線・高速道路）には世銀借款（外資）が不可欠であったし、それは恒常的貿易赤字の緩和を図るものとなり、しかも景気政策はこの貿易収支の状況に左右されながら、景気政策の引締めと緩和を決定しつづけたのである。「転型期」をこえて1964～65年恐慌は、日米貿易関係に決定的な画期をなした。これ以降、日米貿易の日本側黒字はますます増加を遂げ、鉄鋼・自動車・家電・石化製品の輸出展開（雑貨・綿製品から重化学工業系製品への転換）をみせてきた。日本資本主義は第二次大戦とその破局という「決定的」断層をもちつつも¹⁹⁾、産資確立期以来の繊維工業主軸から重化学工業基軸に本格的に転換をとげはじめるに至ったといふこと、「戦後重化学工業段階」の「成立」とはまさにこの時期にあたるのである。またこの時期は、高度成長を約束する重化学工業労働運動における右翼的再編がきざした（IMFJC結成・1964年）のちその「発展」をみる時期であり、なお海外原燃料の低位安定供給（第3世界のパワーがアメリカ帝国主義を頂点に圧殺されつづけていた）のもとで、交易条件（輸出単価指数／輸入単価指数）は日本資本により有利に展開したのであった。だがベトナム戦争の拡大化の要請の下で進行したドル危機と国際的インフレーションと、わけてもベトナム人民の英雄的闘争の第3世界諸国民への激励とは、ついに70年代の2次にわたる「石油危機」を演出するところとなった。第1次の危機には一時帰休の制度的保証（失業保険法→「雇用保険法」）にも裏づけられて雇用量圧縮（←総需要抑制）・省資源の合理化を基盤として、交易条件の悪化に対してコストダ

ウン（これにはインフレーションによる制約が大）・輸出量拡大（集中豪雨型輸出）で対応したのである。第2の石油危機以降の局面をみて、『先進国』中、日本はもっとも交易条件の悪い国となっている。むろんここに「危機」や「脆弱性」を見る視角もありえようが、私はそれは日本資本主義の過小評価につながると思う。交易条件の悪化を輸出量でカバーし、かつ安定的資源調達のために備蓄外貨を「援助」に活用する一方、「経済大国」感覚を利用した「国際社会への応分の貢献」＝「政治大国」化をアメリカ側からの要請ともあいまって実現せんとする志向があらわになっている。これを支えるには、ますます右傾化を強めた重化学工業労働運動が大きな位置を与えられつつある。この十数年の日本経済の発展は、ようやくにして重化学工業を軸とする産業＝貿易構造を獲得し、国際収支危機を離脱する水準に立ち至ったかにみえるが、その発展のしからしむるところ、資源の一層の海外調達→製品輸出強行のスパイラルの深化が、放置しておけば資源産出国の正当な要求に規定されて、国際収支への関心をあらためて払わねばならぬものとなっている。げんに石油産出国と日本との輸出入バランスをみると、73年日本の34億ドル赤字（他地域とは20億ドル黒字）、79年90億ドル赤字（同120億ドル黒字）、81年267億ドル赤字（同354億ドル黒字）²⁰⁾であり、ここに対先進国・アジア等輸出強行なしに、この構造が「安定」化されえないことが示されている。「国際経済摩擦」の政治的解決の必要が日本資本主義にとって死活の問題として登場することの根柢がここにある（日米首脳会談・サミット等々）。

(5) 以上の検討は、一国資本主義分析の基礎視点に何が設定されるべきかを、自ずから明らかにしてくれていると考えられる。それは山田氏が正当にも提起した「素材補填」と「価値補填」の両側面の視座をすることなく、徹底させるべきことがまず第一にもとめられているのである。中村氏の技術論視角はそうした前提の下に再提起るべきであるし、大島氏の国際通

貨体制・金融連関分析視角も²¹⁾、それとの「連繋」において果されなければならなかつたのである。

注

- 1) 山田盛太郎『再生産過程表式分析序論』改造社、1948年、「序言」3ページ。
- 2) 同上、245ページ。
- 3) 同上、28—29ページ。
- 4) 山田盛太郎「再生産表式と地代範疇」『人文』創刊号、1947年。
- 5) 松井清「方法論と段階区分」『近代日本貿易史』第1巻、有斐閣、1959年、10ページでは「発展の輕視」と評される。
- 6) 鍋島力也、前掲論文。
- 7) 守屋典郎「両大戦間の日本資本主義と『講座派』理論」『経済』231号（1983年7月号）、207ページ。
- 8) 拙稿「資本輸出入の推移と危機激化」・山崎隆三編『両大戦間期の日本資本主義』下巻、大月書店、1978年をはじめとする。
- 9) レーニン「帝国主義論ノート」『レーニン全集』第38巻における世界分割図＝帝国主義図表における「政治」と「経済」の両側面からのアプローチを想起せよ。
- 10) 山本二三九『再生産論研究』日本評論新社、(1956年) 67~68ページ。またマルクス『資本の流通過程』（『資本論』第2部第1稿）大月書店（1982年）268ページ。
- 11) 岡稔「再生産表式の一考察」『経済研究』第3巻第4号（1952年、同『資本主義分析の理論的諸問題』新評論、1975年、46~47ページ）では、表式論は「やはり流通面からの運動形態の総括にすぎない」として資本主義分析への「具体化」には否定的である。しかし草間俊夫「『資本論』第Ⅱ部『資本の流通過程』の対象と課題」『土地制度史学』101号（1983年）では「第Ⅱ部の対象は、生産過程と流通過程を包括した」もの（17ページ）、とする主張がみられる。
- 12) 山崎隆三「日本資本主義史の課題と方法」佐々木潤之介・石井進編『新編日本史研究入門』東京大学出版会、1982年、200ページ以下。
- 13) 芝原拓自『日本近代化の世界史的位置』岩波書店、1981年、では賠償金を「無償の資本輸入の機能を果す」（115ページ）と評されている。

- 14) 持田信樹「緊縮期の都市財政膨張について」『証券経済』137, 138号 (1981年)。
- 15) 坂野潤治『大正政変』ミネルヴァ書房, 1982年の周到な分析。
- 16) 拙稿「金解禁の政策史的意義」『経済学雑誌』第63巻第2号 (1970年)。
- 17) 拙稿「金解禁前後における日本資本主義の展開」同上誌, 第67巻第2号 (1973年), 同「金解禁前後の日本資本主義の展開と外国技術の導入」静岡大学『法経研究』22巻2号 (1973年)。
- 18) さしあたり日本銀行「満州事変以後の財政金融史」『日本金融史資料』昭和編, 第27巻所収(宇佐美誠次郎執筆)参照。
- 19) 大石嘉一郎「戦後改革と日本資本主義の構造変化」東京大学社会科学研究所編『戦後改革』第1巻, 東京大学出版会 (1974年) および同氏「戦後日本資本主義の歴史的位置と戦後改革」『今日の日本資本主義』第2巻, 大月書店 (1981年) における問題整理を参照。
- 20) 日本銀行『日本経済を中心とする国際比較統計』1983年版による。交易条件は1982年段階で日本 57.2, 米 85.9, 英 86.2, 西独 88.3, 仏 88.6, 伊 67.7 (81年), カナダ 102.3 であり, 日本は最低水準(同上書)。これを50年代末でみると105.0(60年), 60年代末97.3(68年)であって, 他の諸国は60年代にはほぼ100~104の水準を維持していた(同上, 1970年版, なお82年は70年=100, 50~60年代は1960年=100とする)。とくに73年石油危機は, 73年の100.9をいきに75.2(74年)に低下しめ, 78年第2の危機には80.7(78年)から68.3(79年)にさらに低下させ, さきの82年数字に至っている。
- 21) 大島雄一「IMF体制の危機とその歴史的意義」名古屋大学『調査と資料』第42号 (1969年), 同氏「現代帝国主義と財政・通貨危機」『新マルクス経済学講座』第3巻, 有斐閣 (1972年)での分析を参照。そこでは戦後のアメリカを頂点とする資本主義の世界体制について検討されているが, その枠組みの下での各国の位置の解明が必要である。また守屋氏の私への批判(再生産論なしの信用論)の一面性はこれでお分りいただけると思う。

(1983.11.5 成稿, 12.1 一部改稿)

(筆者 静岡大学教員)

第3回経済学教育をめぐる研究・討論 集会に参加して

角田修一

大学教師の中にもっと目を教育実践にむけ、集団的に大学における教育のあり方と内容、方法を考えていこうという気運が盛りあがってきました。その先進的な事例が「経済学教育学会」をめざすとりくみです。昨年の第3回集会の準備にあたられた角田さんにレポートしていただきました。

83年10月1日、名古屋駅から約1時間、伊勢湾をのぞむ知多半島のなだらかな起伏にある日本福祉大学の真新しいキャンパスにおいて、第3回経済学教育をめぐる研究・討論集会がもたらされた。経済理論学会第31回大会の第1日目の夜で、時間としては大会の懇親会と一部重なったが、参加者は昨年より増え、約60名であった。今回は、「大学における経済学教育と教科書」というテーマで、鶴田満彦氏（中央大学）による総括的な問題提起と、浅利一郎氏（静岡大学）、柿本国弘氏（岐阜経済大学）による討論発言が行なわれ、限られた時間の中ではあったが、本集会の今後のもち方を含め、熱心な討議がなされた。

1

今回のテーマは、第1回（81年）の集会における高校「現代社会」の検定問題を視野にいれた大学の経済学教育をめぐる論議、第2回（82年）集会における社会科教科書の検定問題と経済学教育をめぐる討議をふまえて、あらためて大学における経済学教育の実践と教科書（づくり）に焦点をあてようとするものであった。
〔なお、両集会の模様については、本誌第30号と38号、ならびに2つの報告集をみられたい〕。

集会は、米田康彦（福島大学）、高木彰（岡山大学）両氏の司会ですすめられた。

冒頭の鶴田氏の問題提起は、20年の教員経験をふまえた卒直かつ包括的な内容で、教えられ

るところが多かった。詳しい内容は報告集に譲るとして、その要点を記せば次の通りである。

(1) 大学教育ではまず「研究と教育との統一」がその基本的あり方として大切である。学生に納得させられない論点は大体理論的にも充分でなく、自分で考えながら講義をしテストを試みていくようにしているが、学生は敏感に反応してくる。しかし、最近の学生は、一般に、答えだけを求めて理論に抵抗を示す傾向があり、理論よりも実際、実際よりも政策、政策よりも戦略へと関心がむいており、歴史よりも現代への関心が強い。また、マルクスにたいする関心が低下しており、これには心が寒くなる思いをしている。

(2) 一般教育または基礎教育としての「経済学」と専門としての「経済原論」に限定したカリキュラム体系の問題として、①一般教育または基礎教育として「経済学」を置いている場合、「経済原論」との連絡が充分でないと、重複部分や両方ともにドロップする部分が出てくる。②1回生（1年生）から「原論」をはじめると、学生の消化能力の問題や「マル経」「近経」の選択能力といった問題がある。③一般に、「マル経」「近経」の両方を必修とするのがよいのか、それとも学生の選択に委ねた方がよいのかという問題。この3つを感じている。

(3) 自分の講義経験として、2年間にわたる「原論」講義を例にとると、最初の半年程はスマス——リカード——マルサス——ミル——マ

ルクス——限界革命といった経済学の2つの流れを理解させ、残りの半年で「資本論」1巻の範囲、2年次の前半に同2・3巻の範囲、その後半で独占資本主義論から現代にいたる道すじを説明するようしている。その際、「近経」に触れさせるために、ケインズ経済学の批判的解説や、マルクス経済学における個々のカテゴリーに対応する「近経」のタームにも触れている。

(4) 教科書の重要性を痛感する。我国では、教育能力を評価するチャンスのみならず、教育への貢献自体があまり評価されない。教科書を書くことがマイナスに評価されることもある。教科書としては、必要最小限のことのみを記述したものが使いやすいこと、また、比較的早く、会社や企業にふれさせが必要だと感じている。

2

討論の口火を切る意味で発言された浅利氏と柿本氏の発言内容もまた、それぞれの経験にもとづく貴重なものであった。

浅利氏は、「近代経済学」批判を研究テーマの1つとしつつ、これを講義し、その教科書を集めで執筆した経験の中から話された。「近経」の教科書は、毎年のように新しく積み上げられるパラダイムをいかにやさしく教えるかによってその良し悪しが決まる。自分たちが執筆した教科書の場合、ミクロとマクロの理論を中心、「近経」を全体としてまたそれ自体としてきちんと学生に教え、そのうえで、その体系が現実のどこを反映し、または反映していないかという批判をしている。とくに、最後の章に「日本の経済計画」という章を設け、たとえば学生が「近経」の手法で書かれた経済白書を読みこなせるように意図している。こうしたこと紹介されたあとで、先程の鶴田氏の問題提起にあった点にふれて、自分の場合には、「近経」をそれ自体として講義しながらマルクス経済学のカテゴリーをあわせて対比したり、「近経」を批判したりするのは大変むずかしいという感想を

表明された。

つきの柿本氏は、財政学を中心に教養経済学やII部経済原論を担当し、教科書を執筆した経験から、「資本論」や「帝国主義論」をもとにして講義をするのは非常にむずかしいということを話された。その理由としては、①時代背景の違い、たとえば貧困化論や搾取論が学生の実感になじまないこと、②価値論からはじめることが学生にはむずかしいこと、③方法上のむずかしさ、単純なものから複雑なものへとすすみ、本質から現象へとすんで現象と本質とのとりちがえを批判するという方法をわかりやすく説明するのがむずかしいこと（この点では、自分が最近、高校「現代社会」の副読本づくりに参加したとき、編集者から最近の生徒には体系的な構成よりも少しでも関心のある項目から見られるようにしたほうが良いといわれた経験を出された）、④普通の学生は少しでも有利なところに就職したいという現実的な要求をもっており、我々がそれを否定できる立場にないかぎり、そうした要求にいかに応えてやるかという点からいえば、マルクス経済学の教科書ではむずかしいこと、などをあげられた。

そして、1つの経験として、II部経済原論で、高島善哉『アダム・スマス』（岩波新書）を使ったところ、ある学生から「経済学がこんなにおもしろいものとは思わなかった」という感想を聞いた。その理由を考えてみると、①非常に多くの諸現象を豊かに扱っていること、②理論・政策・歴史や文明史観までも含む幅広い範囲を扱っており、日常生活にマッチしていること、③社会のあるべき姿を示していること、などが考えられる。そこで、原論や基礎経済学を講義する場合に、マルクスの科学的精神にもとづいて、これらの点をとりいれたものをやれないかと考えている。以上がその要旨であった。

3

つづいての討論では、まず、「近経」「マル経」の原論が選択になっている場合、中央大学

では6～7割が「近経」を選ぶことや、関西大学ではその傾向がもっと極端に現われていることが紹介された。また、法政大学の小沢光利氏からカリキュラムの紹介があり、必修科目がクラス授業の原典講読のみで、あとは自由選択制になっていること、1年生配当の「経済学」と2年生の「原論」とでは「資本論」全3巻を教えており、ほとんどの学生がこれを選択していること、これまでマルクス経済学だけであったが来年度から「近経」もはいること、1年生の前半では経済史や学説史が教えられていること、などの実状が話された。鹿児島経済大学の八尾信光氏からも、「原論」がマル経・近経の競争講義になっており、教養での「経済学」で近経をとった7割ほどの学生もマルクス経済学をとった残り3割ほどの学生と一緒に受講する点でやや問題を抱えているという実状が話され、他大学での経験を吸収したいという要望を出された。この点は、時間の関係上、参加者へのアンケートを別の形で集約することにして、つぎに、本集会の今後のもち方についての討議にはいった。

はじめに、藤岡惇氏（立命館大学）から、準備委員会（よびかけ人）の討議をふまえて、「経済学教育学会」（仮称）の設立にむけての提案がなされた。すなわち、本集会の3回におよぶ経験から、回数の限界や会員の不特定、よびかけ範囲の狭さや時間の短かさなどを克服するために新たな別組織を設立する必要性が訴えられた。それは、現在の交流からさらにすすんで、経済系学生の学習実態の調査研究、カリキュラムの研究、教育・研究内容や方向の探求などを目的とし、「近経」担当者をも含む大学教員を中心、中・高社会科や社会人教育の担い手とも連帯し、分科会の開催も含めて大会を充実させ、日常的な情報・資料の収集のための事務局を確立し、可能であれば地方ブロックをつくる、というものであった。

この提起については、増田寿男（法政大学）、金子ハルオ（都立大学）、伊藤誠（東京大学）、海野八尋（金沢大学）の各氏から意見が出された。

それらの意見を集約すると、(1)いま一気に大きな学会にしていくよりも、もう少し、運動体的な、あるいは研究会的な形で内実化をはかる必要がある、(2)これまでのマルクス経済学を中心とした教育内容やその改善の論議を継続し、経済理論学会の幹事会にも協力を申し入れ、一定の成果が出れば他の学会にも拡げていき、それで内容が出来てくれれば学会結成にいけるのではないか、(3)年1回の集まりのほかにもう少し恒常化することは、たとえば各大学や地方の連絡網を拡げていくことで可能ではないか、そして、大会の前日や翌日に半日ぐらいかけて開くようにすればもっと内容が充実し参加者も安定し財政基盤も得られるのではないか、といったことになろう。これらについては今集会で結論を得たというわけではないが、よびかけ人あるいは準備委員のところでこれらの意見をうけとめ、なお論議をしていくことで今回の集会は閉会した。

最後に、個人的な意見を付け加えさせていただくと、これまでの集会でかなりの論点は出されているので、今後、①各大学におけるカリキュラム体系の交換とともに、個々の教員の教育実践の交流と普遍化にいっそう留意すること、②原論や一般経済学以外の科目的担当者にもひろく参加していただけるようにすること、③中・高教育や社会人教育との交流の機会をつくること、④少なくとも報告集自体を拡充して通信的なものにしていき、集会までに発行・送付できるようにすること、⑤地方レベルで新しい集まりを開いてみること、などの諸点が必要であるよう思う。

今回の集会を終えて、経済学教育の改革があらためて時間のかかる地道な実践になることを感じるとともに、新しい理論的創造の努力こそ教育改革にとって最大の保証であることを痛感した次第である。

〔本集会の準備については、平野喜一郎氏をはじめ日本福祉大学の関係者に大変なお世話をかけたことに感謝したい。〕

〔筆者：所員・京都支部〕

小嶋昭道著

『社会科教育の歴史と理論』

本田清春

滋賀支部の12月例会は、テキストに『社会科教育の歴史と理論』を使って学習会をもったが、ここに著者の小嶋昭道氏も参加されて質問に答えていただいた。なお滋賀支部の例会では今まで『人間発達の経済学』をテキストに使っており、本著書との関連をどう把握するのかが課題となるが、5章の1において「子どもたちの発達における問題状況には、いわば、大人の主権者としてのこうした発達水準と問題が反映しているのではなかろうか」と問い合わせ、ここから統治権主体としての資質と能力をつくりあげていくまでの今日の課題と到達点を明らかにしている。この章の追求により、この課題は到達できる。支部学習会においても、序章と5章の1に絞って論議を進めた。

なぜこの本を書こうとしたのかの問い合わせに対して本著書は、「1970年代に入ってからの教育実践は『なんのために学ぶのか』を教科教育や教科外教育のなかで生徒にとらえさせようとする教師の努力とさまざまな試みが、ひとつの特徴になってきている」といい、今日生徒のなかで学習目的の自覚化をはかっていくことを実践家が追求してきていることを紹介している。しかしながら、社会科（教科）教育の理論的研究においては、学習目的の自覚化をはかることが、本格的に課題化されていないこと、それは、実践の導きの系たりえていない理論的研究の状況にあることを指摘し、そこから、ではなぜこのような状況になっているのかを、社会科教育の歴史のなかから明らかにしている。それは「教科教育を研究対象としてきた教育学研究者の多くは、60年代において教科と現代科学の結合に力点をおき、『教科の現代化』につとめてきた」こと、ここからは生徒を学習主体とみる観

点等の学習目的追求の論議はおこりようもなかったこと、そして今日なお『教科の現代化』が自己批判されずにいることである。そこから、「学ぶ必要のある教育」の創造という実践に対応できる理論と方法をもつ社会科学教育研究の構築をはかろうとしている。

第5章で「社会科学教育の研究課題について」の提起があげられている。ここでは、国民の統治者としての力量と確信が形成されていないことが、今日の子ども・青年の困難を引きおこしている。それゆえ、子ども・青年の現状克服のためには、国民の科学的認識の質と民主主義的行動の水準を高めるみちすじが明らかにされねばならないこと、ここから、第1に住民・労働者とともにすすめる社会科学研究、第2に大学における社会科学教育、第3に小学校・中学校・高等学校における社会科教育と社会科学研究、の3点それぞれの課題内容と相互の関連を明きらかにしている。

このなかで第2の研究課題についてみると、次の指摘が共感を覚えた。

「住民みずからが自然と社会の科学的研究に見識と力量をもちたい、もたねばならない、にもかかわらず、地域にねざして科学を追求する経験・視野・力量をもちえないでいる。その点をどうすればよいか、私たちの問題はいまこういうところに煮詰っている。この地点をふみこえるにあたって私たちは、現代的課題を敏感にうけとめ総合的な視野をもつ民主的な研究者の協力を必要としている。」

このことは私の願いでもあるし、基礎研運動がもつ社会的任務でもあろうと思う。この書で自分の学習の社会的意義を教えられた。

（労働旬報社、2,800円）（筆者：所員・滋賀支部）

池上 慎 著

『民主主義日本の憲章』

菊地修平

戦後我が国の、憲法と安保のきびしい対抗関係は、今日の中曾根内閣のもと、一層重大な局面を迎えていることは詳論するまでもない。

本書は、この状況をふまえた上で、憲法と現実とのギャップが何故生まれるのか、そもそも人権の経済的基礎とは何か、戦後の民主主義的諸運動によって、人権の内容はどのように発展させられており、また何がこれを空洞化させているものか、多数者である勤労国民が主権者として統治能力を身につけ、全面発達を保障したい、自らが主人公となる社会をつくるためには、どのような理念と政策が必要か、等きわめて実践的な研究課題に真正面から取組んだもので、著者の本書にかける意欲は並々ならぬものがある。本書は、マルクスの人権論を駆使しつつ、序論で、ルソーのコルシカ憲法草案を端的に「民主主義的憲章」の理論と歴史を検討するとともに、日本国憲法の成立と戦後のGHQによる「改革」を概括し、以下、I. 政治的民主主義 II. 社会的民主主義 III. 経済的民主主義 IV. 財政民主主義の各章に分けて、戦後の民主主義諸運動によって、人権の内容がどのように発展し政策化してきたかを、具体的な実践の経験を紹介し今後に生かすべき政策を示すという形で叙述されている。

主な論点は、1章で自衛隊と日米安保をめぐる論争点の整理から、基本的人権は憲法の団結権をテコとして、「人民が政府をつくる権利」に発展すること。2章では、「政治と経済を媒介する社会制度」としての基本的人権の内実が、マルクスの労働時間と生活時間の区別をはじめとする「労働者階級の人権」の思想の発展過程であること。しかし、生存競争の激化と家

族共同体さえも解体されてゆく今日的状況のもと、これを克服しようとすれば、「仕事おこし」、「地域づくり」という二つの運動が必須であること。3章では、少数の巨大な経済権力に対し、労働者統制と消費者権利を確立する「社会的基盤ネットワーク」による民主主義的統制がどうしても必要であり、エネルギー、交通、運輸、通信、教育、情報処理、上下水道などの非営利的所有形態のネットワークこそ、小経営、家族生活を支えるものとして発展させるべきであること。そして4章では、1～3章の民主主義的徹底のために個人所得税を基礎とする納税者主権を確立して、財政民主主義を実現することが決定的に重要である事が指摘される。

さて、評者は、10年前、東京小平市で無認可保育所づくりに参画して以来、鶴川民主府政下の一革新自治体の公務労働者として、またその労働組合の自治研担当三役としての辛苦と誇りを経験し、その後、学童保育保護者会、町内会、保育所保護者会、地域の文化サークル等で活動する機会を得てきた。その立場から、本書について、なお一層深めて欲しいと思ったことは、仕事づくり、地域づくりを労働組合が担ってゆく場合、生活時間、なかんずく自由時間の確保が前提となることは著者も指摘しているが、今日の減量経営のもとで超勤が慢性化している事態をどう打開すればよいのか。青少年の非行が深刻な社会問題となっている折、「子育ての権利」、あるいは「次代を担う子供のための労働時間短縮要求」の提示など、具体的な手がかりとなりうるものが欲しい。

いまひとつ、企業の地域活動は、保守反動の80年代戦略=地域支配戦略の一環として著者の

指摘以上に強力であること、他方、それらは地域住民の要求を全面的に体現するものではない決定的弱点をもっているからこそ、その限界があることを指摘して欲しかった。

とはいえ、本書は全ての民主主義諸運動の担

い手に力強い指針を与えたことは明らかである。

(『民主主義日本の憲章』大月書店、1,200円)

(筆者：夜間通信研究科研究生、公務労働者)

基礎研の歴史と現在の 到達点とが一目でわかります ——『基礎研15年のあゆみ』完成——

基礎研15周年記念事業の一貫として昨年から作成に取りかかっていた『基礎研15年のあゆみ』がこのたび完成しました。本書は、第1部「座談会・基礎経済科学研究所の15年」、第2部「修了生より一言」、第3部「資料」、第4部「基礎経済科学研究所年表」、という4部で構成されており、基礎研の15年のあゆみが一目でわかるように配慮しております（全体で78ページ）。

本書は研究者の全面発達とは何かを考えるうえでも、働きつつ学ぶとは何かを考えるうえでも格好の素材を提供するものとなっています（第1部、第2部）。また、17本におよぶ各種資料や詳細な年表は、創立時から現在までの基礎研のあゆみを詳細に跡づけ、基礎研運動の過

去と現在を浮き彫りにしています（第3部、第4部）。

本書をとおして、学識者と知識人の育ち合いの思想、集団のなかの個人の自立と発達の思想、自主的民主的協同組合運動の思想にささえられた私たちの運動が、多くの働きつつ学ぶ意欲に燃えた人々に理解をえられることになれば幸いです。

ご希望の方には、本書をお送りします。下記までお申し込み下さい。

・頒価 1,000円（送料込）

・申し込み先

〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル
芝山ビル

基礎研15周年記念事業事務局

(075) 255—2450

前金にて申し込みいただければ幸いです。
郵便振込 京都 8—12849
基礎研15周年記念事業事務局宛

第40号 訂 正

	誤	正
目 次	芝田道午監修→	芝田進午監修
P.4 右4行	転置転換 →	配置転換
P.9 右11行	第12表	第1図
P.12 右下13行	(5)地域の貧困化の 地域生活の困難化	地域の貧困化と…
P.13 注37)	佐賀一道	伍賀一道
P.16 左下6行	扇って	煽って

P.18 左6行	自治体研究者	自治体研究社
P.18 左15行	1952年	1982年
〃 18行	自体研究社	自治体研究社
P.30 目次最下行	江尽 彰	江尻 彰
P.37 注3)	全額比	金額比
P.59 左下16行	考え方で出て	考え方も出て
P.91 目次4行	青木 司	青木 司
〃 11行	掛章 孝	掛 章孝
〃 22行	意木 彰	高木 彰

北見地域の学習・調査・研究運動

北見地域・基礎経済科学研究会

「人間発達」を考える場合、我々はどうしても自らが生き、働いている地域・職場における資本主義的状況をどのように具体的・現実的に変革するかを考えざるを得ない。「人間発達の経済学」が人間とそれをとりまく現状の変革の学たるのはそれ故必然であろう。さらにこの変革の学たるためには、「人間発達」における理論的課題と運動上の課題の区別と相互の関連はどうあるべきなのか、という基本的なものの考え方にもどって言及されねばならない。「人間発達」は単なる運動上のスローガンでもなければ、純理論的対象として捉えられるものでももちろんない。

時代の状況は、運動・実践そのものが科学的性格によって認識されることを一層切実な課題としており、それ故理論が一部の人間の特権的所有物たることを否定しているのであると言える。日々要求される運動・実践の科学化こそ今日急務であると言わなければならないと共に、運動・実践主体における自己変革は職場・地域変革の内実となりうる関係のものとして今日重要な運動上かつ理論上の課題と言わざるをえない。

北見地域・基礎経済科学研究会は一昨年12月に発足し、今まで10数回の例会を開いてきた。『人間発達の経済学』を手はじめに、地域論、自治体論、教育・保育問題、運動組織論の学習・研究をおこなってきた。この間地域の労働組合、諸団体との連携も日常的に追求し、いくつかの問題提起と活動プランを提案してきた。こうした中で少しづつではあるが、マルクス学は労働者に、より容易に理解しうるものであるという確信をつかむにいたっている。

以上述べた運動を保障しうる地域の学習・調

査・研究運動が日常化・現実化するならば、それは個々人の職場・地域変革の実践を科学的水準にひきあげると共に、現代社会が日々生み出す理論と実践の、あるいは「科学」と「価値」のブルジョア的区別・対立を克服する方向を志向することになるであろう。こうしたマルクス学であるならば、地域住民・労働者にとって一層容易に理解されうるであろう。

我々が昨年編集した『北海道経済』『北見特集』が、こうした地域における「人間発達」の具体化と理論化にむけてのささやかな一步たりうることを今、願っている。以下その内容を紹介することにする。

《特集》

北見地域の学習・調査・研究運動

目 次

1. 地域と労働の豊かな未来のために
2. 地域における学習・調査・研究運動に取り組んで=鈴木文熹（高知短大）
3. 斜陽小樽の街をどう再生するか一柳引勝嘉（小樽統一労組懇）。
4. 小特集・北見地域における非行・教育問題を考える=大石剛、林達。
5. 車中コンサートから、83日本フィル北見公演まで、他1編。
6. 地域運動の視点、7編。
7. 話題の書から学ぶ、4編。以上

申込先 〒001 札幌市北区北9条西4丁目

北海道経済研究所

T E L 011-747-3870

(定価500円、送料55円。切手可。)

(文責、重本直利)

基礎経済科学研究所創立15周年記念

—懸賞論文募集—

昨年11月をもって、基礎経済科学研究所は創立15周年をむかえました。基礎経済科学研究所は創立以来、①憲法をくらしに生かす運動、②労働者と知識人の同盟の思想、③『資本論』学習の伝統、を3つの源泉としながら、労働者研究者の養成、民主主義的共同研究による経済科学の創造的発展と普及を追求してきました。また、基礎経済科学研究所は、厳しい状況下で働きつつ学ぶ人々、大学内外の差別された研究者にとって、発達の場であるとともに団結の場ともなりました。

このたび創立15周年という記念すべき年にあたり、基礎経済科学研究所は下記の要領で懸賞論文を募集します。奇しくもマルクス没後100年。それぞれの職場・地域で労働現場に基礎をおいた研究活動をおこなっている人々、専門領域で研究に励んでいる人々、そして経済学の現況に問題意識をもち、厳しい状況下で研究をすすめている人々が、一人でも多くこの懸賞論文に応募されることを期待します。

応募規定

一、論題 現代的課題にこたえる経済学の研究に関するものとする（調査報告、研究論文など）。ただし、未発表論文にかぎる。

一、枚数 自由（ただし200字詰原稿用紙、横書きとする）。なお、必ず200字詰原稿用紙10枚以内の内容要約を添付すること。

一、原稿締切日 1984年3月末日（必着）

一、応募者の資格

とくになし。応募の際、住所、氏名、年齢、職業、略歴を明記のこと。

一、応募論文の処理

①応募論文については、別記審査委員会で審査し、その結果を『経済科学通信』第43号（1984年7月発行予定）に発表する。

②入選論文については、『経済科学通信』に掲載するとともに、入選者には、賞状および副賞として10万円を贈呈する（佳作については5万円）。
 ③応募原稿は、いっさい返却しない。
 必要な方は複写をとっておくこと。

一、審査委員

池上 淳（京都大学経済学部教授）
 尾崎芳治（京都大学経済学部教授）
 坂井昭夫（関西大学商学部教授）
 重森 曜（大阪経済大学経済学部教授）
 野村秀和（京都大学経済学部助教授）
 森岡孝二（関西大学経済学部教授）
 （50音順、敬称略）

一、送り先

〒602 京都市上京区河原町今出川下ル
 芝山ビル内
 基礎経済科学研究所
 15周年記念懸賞論文係

編集局長交替にあたって

昨年基礎研は創立15周年を祝い新たな飛躍をめざして今年を迎えました。そして今、日本経済が重要な岐路にさしかかっていることが、経済学の各分野、労働と生活の場においてひしひしと感じられています。基礎研はこれに応えて今年のテーマを「現代資本主義の構造転換と人間発達」において私たちの経済学研究の飛躍の年にしようとしています。当誌もこれにあわせて「現代社会の構造転換をどうとらえるか」の議論をおこし、経済誌界で一つのリーダーシップを発揮することをめざしたいと思っています。同時に、書評・誌面批判・インタビュー・読者の広場を拡充して、今まで以上に働きつつ学ぶ人々と運動の交流の場、厳しい生活のなかで学び研究する苦労と生きがいを語り合い、励ましあう雑誌にしていくように努めたいと思います。その点で読者諸氏の積極的な協力、誌面への登場をお願いします。
(編集局長：芦田 亘)

◇編集後記◇

○……年間テーマ「日本経済分析の基本課題」は今号で最後の第4回目を迎えるました。この4回の特集で、技術革新と「情報社会」、国家官僚機構、労働者・中間層の生活と運動、日本経済の国際関係をとりあげ、現代日本経済の「構造転換」の焦点に切りこみ、その中で人間発達の条件と障害、日本経済の民主的転換の展望を探求してきました。読者諸氏の忌憚のない批判を期待します。次号でこの4回の特集をふりかえる座談会を用意しています。御期待下さい。

○……今号の読者の広場・書評が少なくなりました。読者諸氏の一言を多数お送り下さい。

経済科学通信 (季刊) 第41号 1984年3月5日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)
TEL (075) 255-2450

振替 京都8-1972 基礎経済科学研究所 編集局
編集局員 青水 司 芦田 亘 阿知羅隆雄
江尻 彰 小倉 信次 竹味 能成
中尾 茂夫 中谷 武雄 中村 雅秀
西田 達昭 柳ヶ瀬孝三 米田 貢

印刷所 新日本プロセス株式会社
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL (075) 661-5688

価格 1部 800円
定期購読費(年間4冊分) 3,200円(郵送料を含む)

日本財政論

重森 晓編
定価二三〇〇円

日本財政の戦前～現代の史的展開を、その構造的特質を中心へ鳥瞰するとともに、80年代日本財政の現状を総合的に解明し改革方向を示す。

現代社会政策の基礎理論

中原弘二他著
定価一七〇〇円

社会政策の基礎理論
社会政策の基本問題を概説的に説き、今日の地域開発政策、福祉・医療問題などを具体的に考察し、現代資本主義における社会政策の特質を解明する。

社会主義と社会的不平等

石川晃弘
川崎嘉元編
著

社会主義は、社会的不平等の何を解決できないでいるか。また、新しい不平等はあるのか。三つのタイプを例に実証的研究を試みる。
一八〇〇円

現代科学と物質概念

町田 茂
有尾善繁著
定価一八〇〇円

対象性と自立性の弁証法
古典力学から場の量子論にいたる物理学の哲学的分析で、自然と人間にかんする統一的科学理論を探求。
二八〇〇円

アメリカ二都物語 —21世紀への旅—

加茂利男著
定価一六〇〇円

アメリカの人種主義と急速な工業化・都市化のなかで維持されてきた黒人家族の実態を、一〇年間におよぶ現地調査で解明する。

アメリカの黒人家族

青柳清孝著
定価二四〇〇円

アメリカの激動期を生きた十四人の思想家たちの、生きたち、思想形成、生きざまをとおして明治維新的思想的意味をあきらかにする。

幕末維新の思想家たち

山田 洪著
定価二二〇〇円

近代日本の激動期を生きた十四人の思想家たちの、生きたち、思想形成、生きざまをとおして明治維新的思想的意味をあきらかにする。

朝鮮独立運動の群像

姜徳相著
定価一九〇〇円

啓蒙運動から三・一運動へ 民族の独立に生命を捧げた、李東輝、安重根、洪範國、金佐鎮、柳寛順、姜宇奎、朴殷植らの生涯と思想を描く。

青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60(〒101)

電話 (292) 0481 振替・東京8-36582

オーバードクター問題

日本科学者会議編

定価一八〇〇円

学術体制への警告 オーバードクター問題の背景と現状を鋭く抉り出し、そこに潜む学術体制上の問題点と解決の方向を多面的に追求！ いま全国に五〇〇〇人もの若手研究者が、生活と研究継続の保障を求めているが、この事態に対応する学術・研究体制の改革課題を具体的に提示する。